

**座間市福祉プラン（第二期）**  
**座間市地域福祉計画（第二期）**

平成23年3月



## はじめに

近年、都市化の進行に伴う個人主義の広がりを背景に、地域コミュニティの希薄化が進んでいるといわれています。「親身に相談にのってくれる人が身近にいない」、「ひとり暮らしのお年寄りが買い物、ゴミ出しに困っているようだ」、「子ども達が交通事故や犯罪に巻き込まれないか心配だ」、「障がい者が普通に社会参加できる環境かどうか疑問だ」、「災害時に地域の人々がスムーズに避難できるか心配だ」等々、地域には様々な生活上の不安や課題が横たわっています。

これら市民の不安や課題に対応するためには、今までのように行政の力だけでは不十分であり、向こう三軒両隣といわれる近隣の人々との協働の力、団結の力が必要とされています。

本市では、地域の福祉を向上させるために、平成12年12月に「座間市福祉プラン」を、平成16年11月には「座間市地域福祉計画」を策定し、「すこやかで、やすらぎに満ちた福祉社会」を目指してまいりました。

しかし、これらの計画を策定して以降、少子高齢化や核家族化の進展、ひとり暮らし高齢者の増加など、市民生活や福祉を取り巻く環境は大きく変化し、多様化、複雑化してきました。そこでこの度、新たに「座間市福祉プラン(第二期)」、「座間市地域福祉計画(第二期)」を策定いたしました。

「市民の主体的な生き方を促しながら、市民の安定した生活が確保されるよう支援するとともに、健康長寿のまちづくりを目指す」、「だれもが住み慣れた地域社会の中で安心して生活できるよう、個性と活力に満ちた地域社会の創造を目指す」ことを理念とし、「だれもが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくり」を目標に、行政や関係団体、地域住民が協働して様々な生活課題の解決に向けて取り組むことといたしました。

市としても、こうした地域の取り組みを全力で支援してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のご参加とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本プラン、本計画策定のために多大なるご尽力を賜りました「座間市地域保健福祉サービス推進委員」の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力をいただいた市民の皆様、ご意見をお寄せいただいた市民の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成23年3月

座間市長 遠藤 三紀夫

## 目 次

■座間市福祉プラン（第二期）	1
第1章 プランの策定にあたって	2
第1節 プラン策定の目的と背景	2
第2節 プランの位置付け	3
第2章 福祉をとりまく状況	5
第1節 人口の推移と推計	5
第2節 高齢者の状況	8
第3節 子どもの状況	10
第4節 障がい者の状況	12
第5節 地域活動等の状況	14
第6節 福祉施設等の状況	16
第3章 プランの基本的考え方	18
第1節 プランの基本理念	18
第2節 施策の方向	19
第3節 個別計画	21
第4章 プランの推進体制	23
第1節 計画の進行管理	23
第2節 全庁的推進体制	23
■座間市地域福祉計画（第二期）	25
第1章 計画の基本的な考え方	26
第1節 計画策定の背景・趣旨	26
第2節 地域福祉の考え方	28
第3節 地域福祉の必要性	29
第4節 福祉に関する市民意識	30
第5節 基本目標	31
第6節 施策の体系図	32
第2章 地域福祉の施策・事業	33
第1節 だれもが安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり	33
第2節 市民相互が助け合い支え合うまちづくり	42
第3節 だれもが暮らしやすいまちづくり	59
第3章 計画の推進体制	80
第1節 市民との推進体制	80
第2節 庁内における連携体制	80
第3節 社会福祉協議会等との連携体制	80
第4節 地域保健福祉サービス推進委員会での評価	80
■用語の説明	82
■資料編	85

## 座間市福祉プラン（第二期）

# 第1章 プランの策定にあたって

## 第1節 プラン策定の目的と背景

座間市（以下「本市」という。）では、平成12年12月に「個人の主体的な生き方とすこやかな生活の実現 個性と活力に満ちた福祉社会の創造」を基本理念とし、保健・医療・福祉行政の総合的な指針として「座間市福祉プラン」を策定し、総合的な施策を展開してまいりました。

計画策定から10年が経過する中で、少子高齢化社会の進展、核家族化のより一層の進行、一人暮らしの世帯の増加、法改正など、保健・医療・福祉分野を取り巻く環境は大きく変化しました。

このような環境の変化を受け、高齢者福祉・介護保険の分野では、明るく活力ある超高齢化社会の構築、社会保障の総合化、それを持続させていくという観点から、平成21年3月に、行政、市民、事業者が協働して取り組むべき内容を盛り込んだ「座間市高齢者保健福祉計画及び第四期座間市介護保険事業計画」が策定され、障がい者福祉の分野では、従来の障がい者福祉施策が大きく転換し、これらに的確に対応するため、平成21年3月に「座間市障害者計画・第二期障害福祉計画」が策定されました。

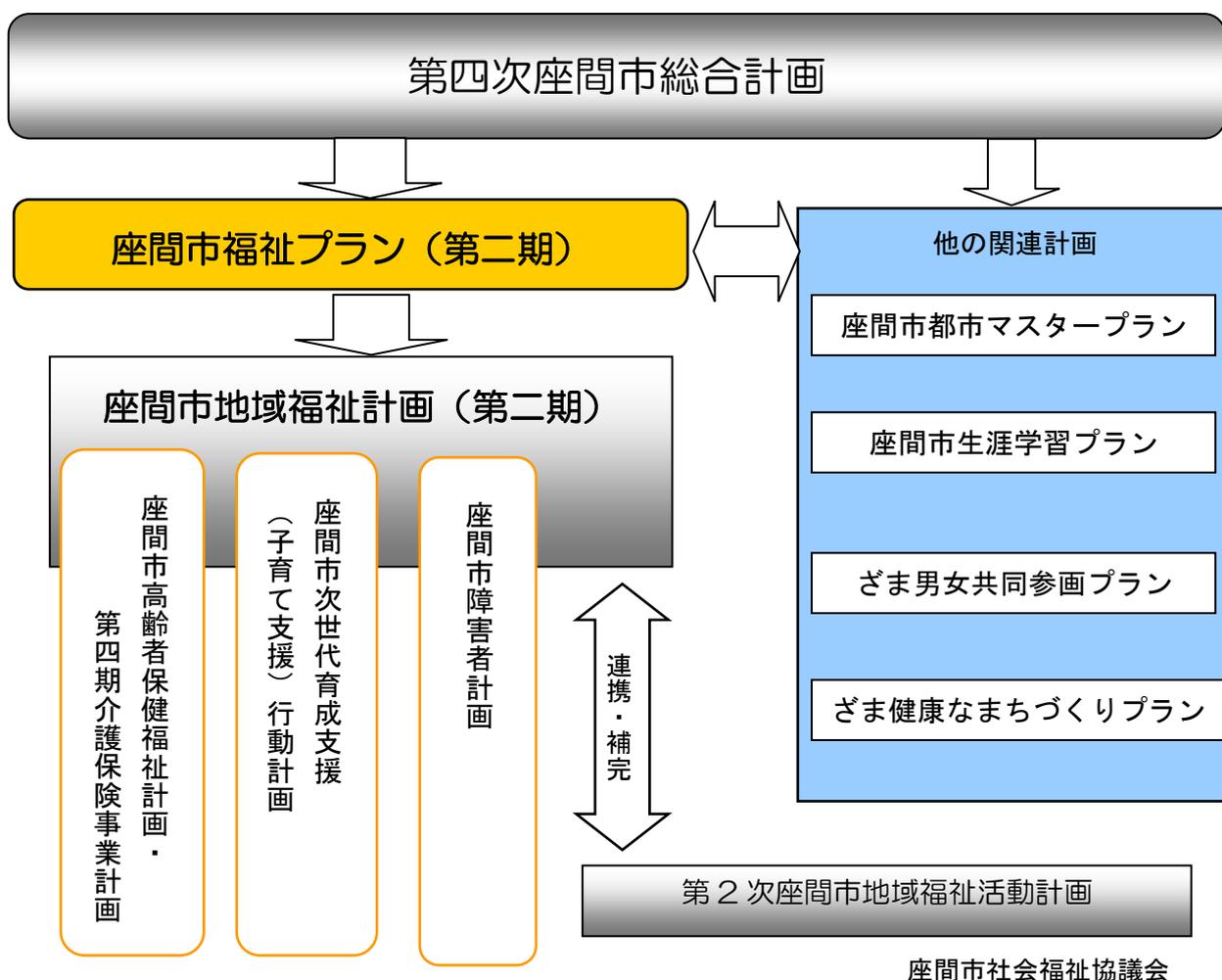
また児童福祉の分野では、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、平成22年3月には「次世代育成支援（子育て支援）行動計画」の後期計画が策定されております。

こうした環境の変化への対応及び「第四次座間市総合計画」の策定に伴い、平成23年度から平成27年までの5年間を計画期間とする「座間市福祉プラン（第二期）」を策定することとしました。

## 第2節 プランの位置付け

「座間市福祉プラン（第二期）」は、第四次座間市総合計画・基本構想の実現に向けた保健・医療・福祉行政の総合的な指針であり、それを基に座間市地域福祉計画（第二期）などを始めとする個別計画が策定され、また、これら個別計画は共通のテーマである行政の役割、市民参加、市民との協働、関係機関・団体等との連携のあり方を位置づけるものです。

### ■ 座間市福祉プランの位置づけ（イメージ図）

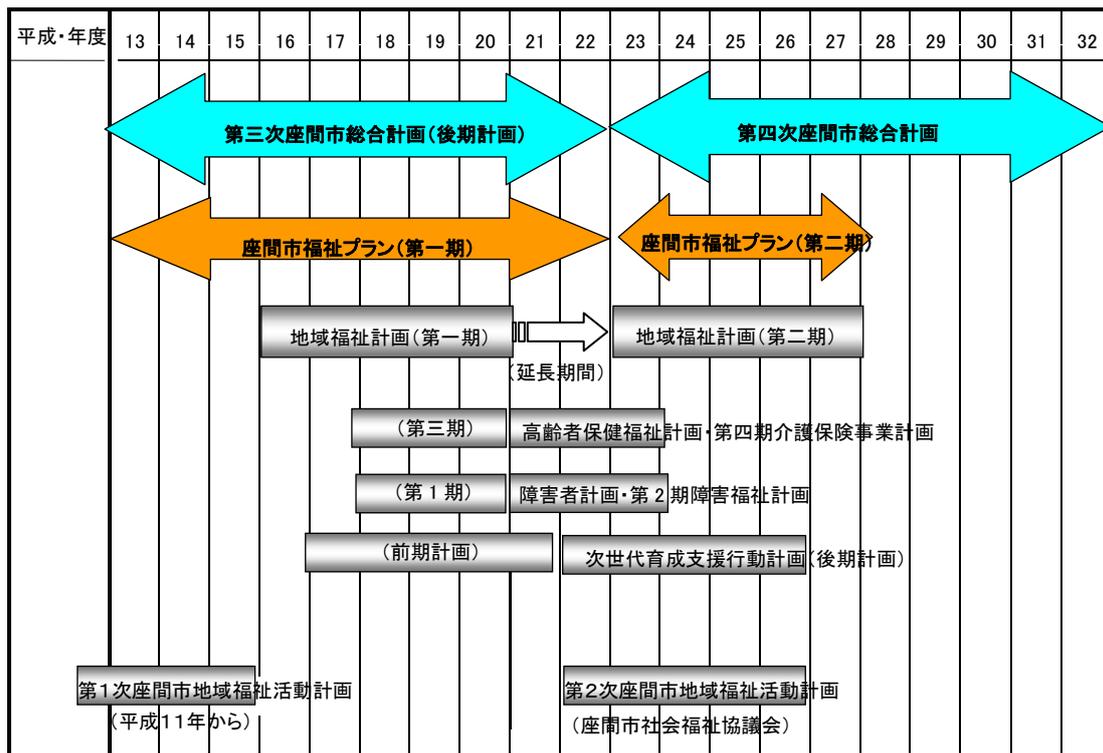


社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として福祉事業を進める社会福祉法第109条に定められた民間の福祉団体です。住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指し事業を展開しています。

### 第3節 プランの期間

本プランは、保健・医療・福祉行政の総合的な指針として、すべての市民が安心して生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、今後の福祉分野の変化に速やかに対応するため、平成23年から平成27年度までの5年間を計画期間として策定するものです。

#### ■ 各計画の期間

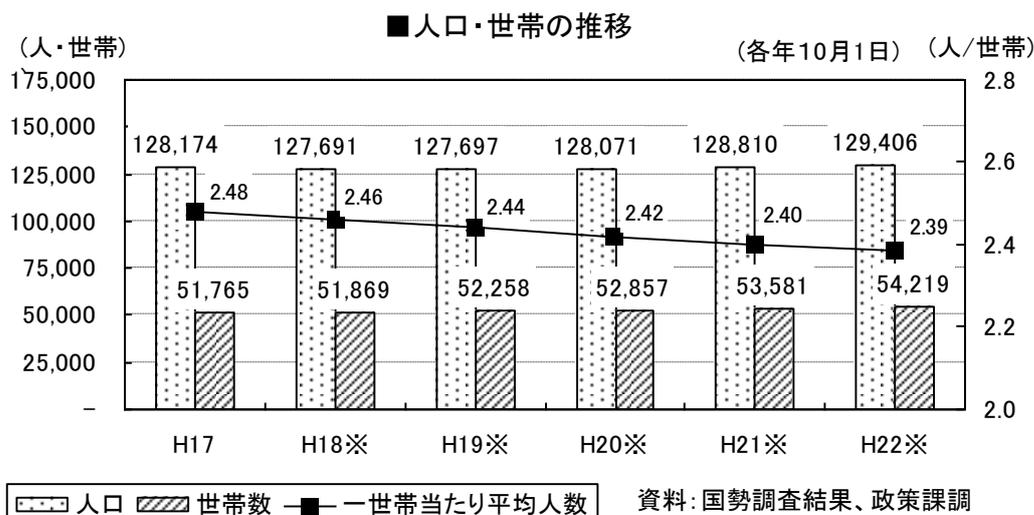


## 第2章 福祉をとりまく状況

### 第1節 人口の推移と推計

#### 1 人口・世帯の推移

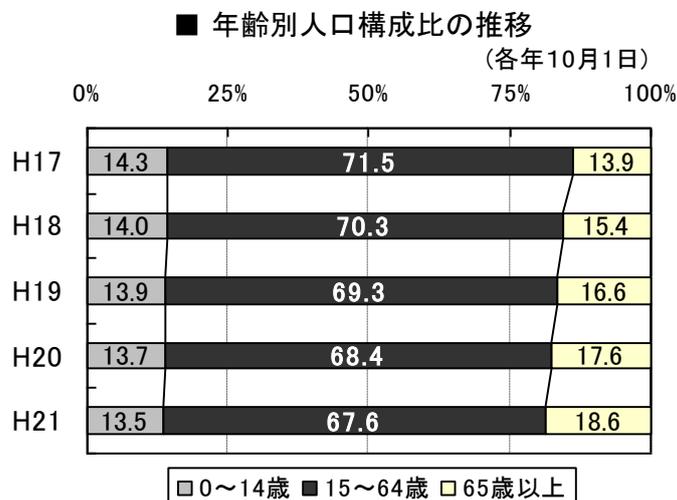
平成22年10月1日現在、座間市の人口は129,406人(※)で、前年同月比で596人の増加、同世帯数は54,219世帯で638世帯の増加となっています。また、1世帯当たり平均人数は年々減少し2.39人になっています。



※平成17年国勢調査結果を基礎として住民基本台帳法、外国人登録法及び戸籍法に定める届け出などの増減を加減して推計したもの(企画財政部政策課統計係調)

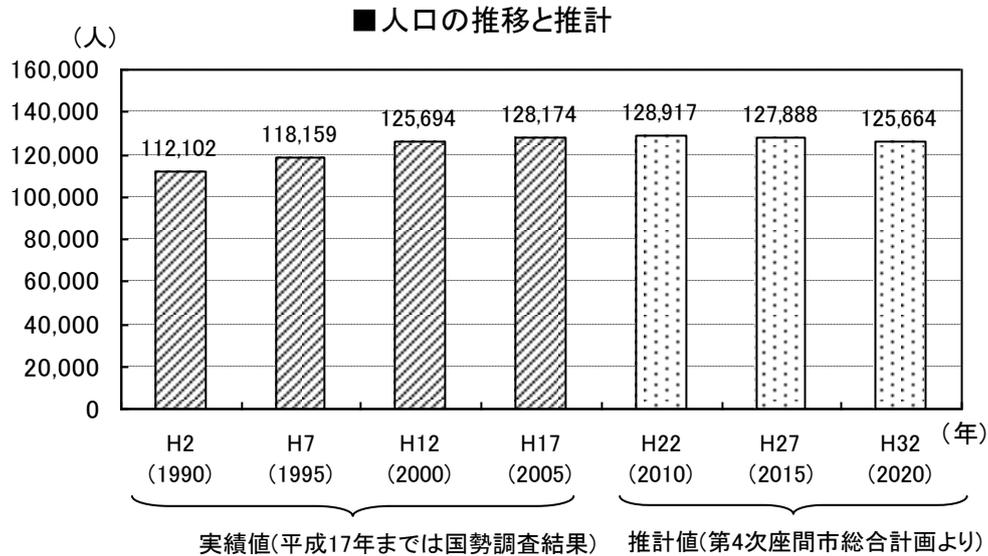
#### 2 年齢別人口の推移

年齢別人口構成比は、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15歳から64歳)は年々減少、老年人口(65歳以上)は増加し、平成21年には18.6%になっています。



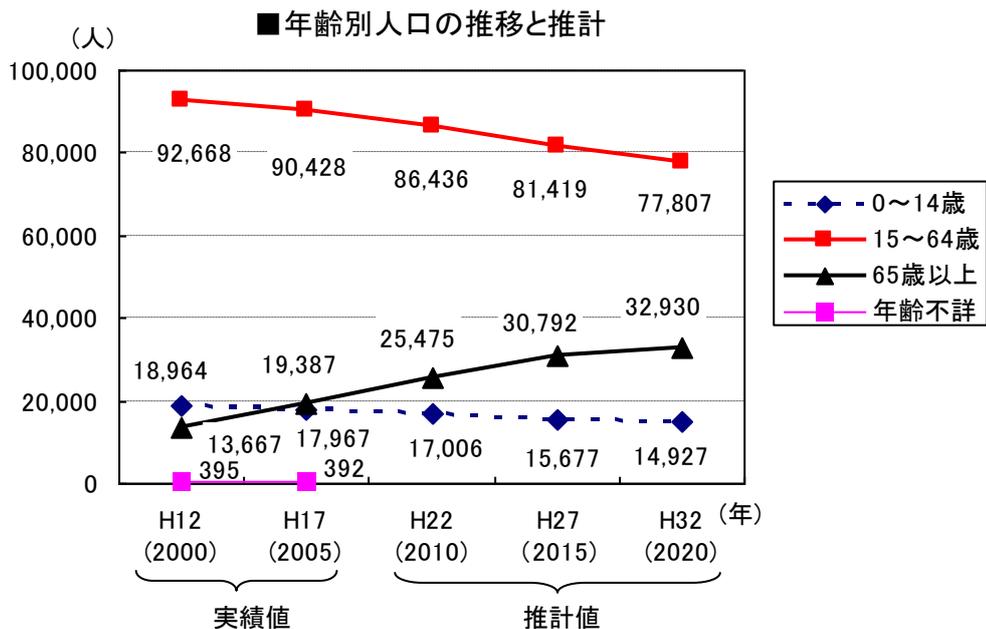
### 3 将来人口の予測

本市の人口はこれまで増加を続けてきましたが、近年では人口流出が流入を上回る月もあり、第四次座間市総合計画では、平成22年以後は人口減少に転じると予想しており、10年後の平成32年には125,664人になると推計しています。

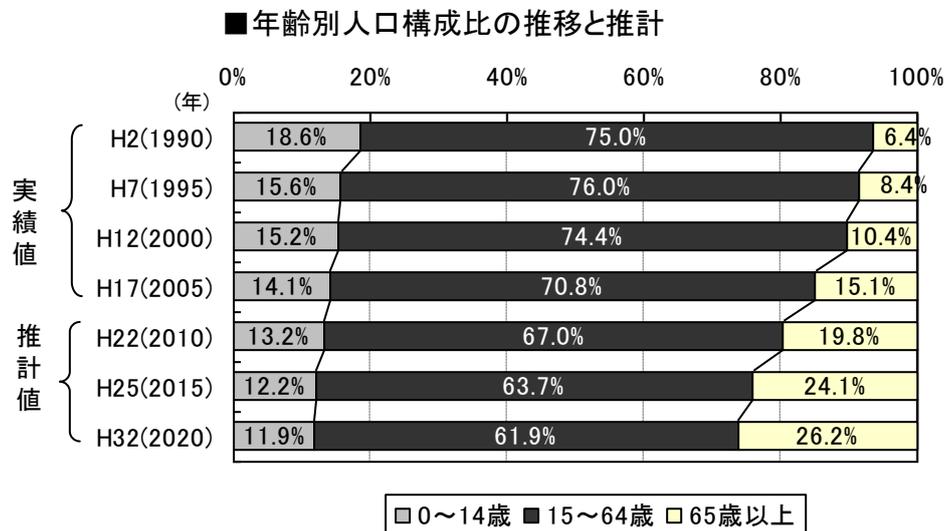


### 4 年齢別人口の予測

年齢別人口は、第四次座間市総合計画では、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15歳～64歳)が減少、老年人口(65歳以上)が増加すると予測されています。



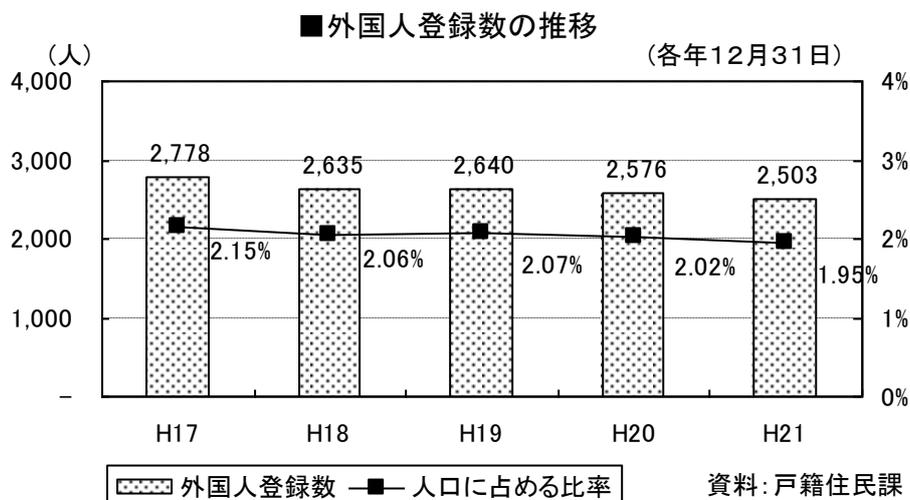
老年人口割合（65歳以上の人口が占める総人口に占める割合）は平成2年の6.4%から急速に高まり、今後引き続き増加を続け、平成32年10月には老年人口割合が26.2%に達すると予測されています。



※本市の老年人口割合は神奈川県下では比較的低くなっているが、平成17年度には高齢社会に突入した。平成25年には超高齢社会に突入する。国連では、高齢化率(65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合)が7%以上14%未満を高齡化社会、14%以上21%未満を高齡社会、21%以上を超高齡社会という。

## 5 外国人登録の状況

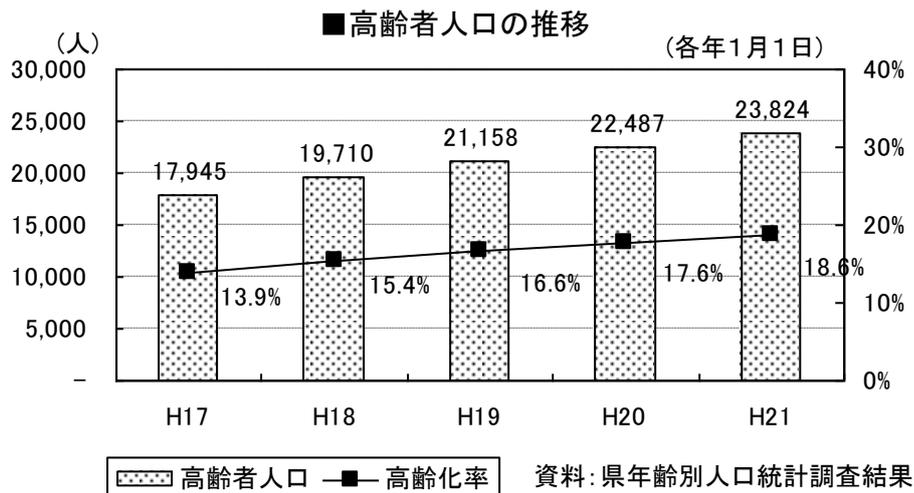
外国人登録数は平成21年が2,503人（人口に占める割合は1.95%）で、減少傾向にあります。



## 第2節 高齢者の状況

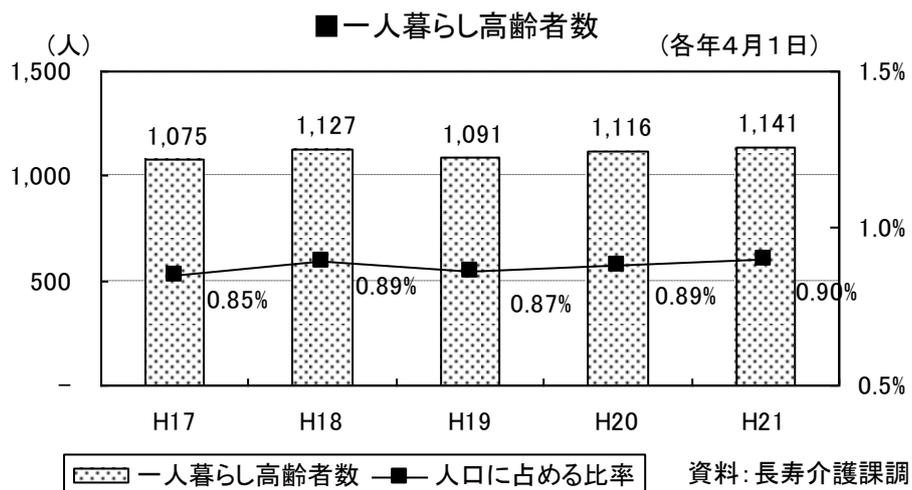
### 1 高齢者人口の状況

高齢者人口は年々増加し、平成21年には23,824人となり、高齢化率も18.6%に達しています。



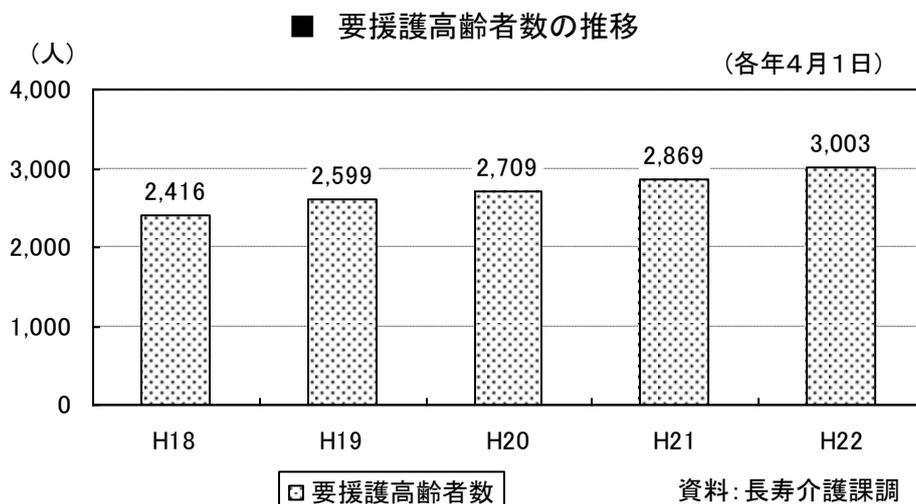
### 2 一人暮らし高齢者の状況

一人暮らし高齢者はわずかに増加傾向にあり、平成21年には1,141人、人口に占める比率も0.90%になっています。



### 3 要援護高齢者の状況

何らかの介護を必要とする高齢者は、高齢者人口の増加とともに増えており、平成22年4月1日には3,003人になっています。



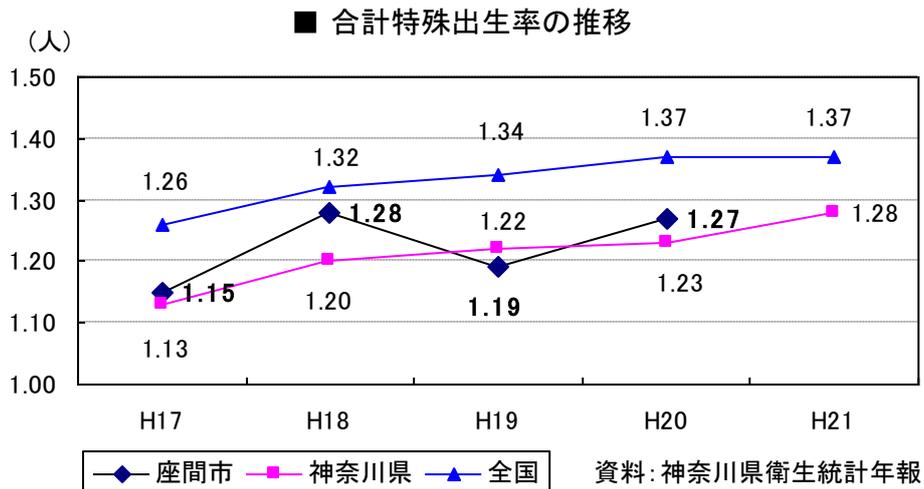
### 4 市内の主な高齢者福祉施設

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	5
介護老人保健施設	2
介護療養型医療施設	1
特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	3
地域密着型認知症対応型通所介護	1
地域密着型小規模多機能型居宅介護	3
地域密着型認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	2
地域包括支援センター	4

### 第3節 子どもの状況

#### 1 合計特殊出生率の状況

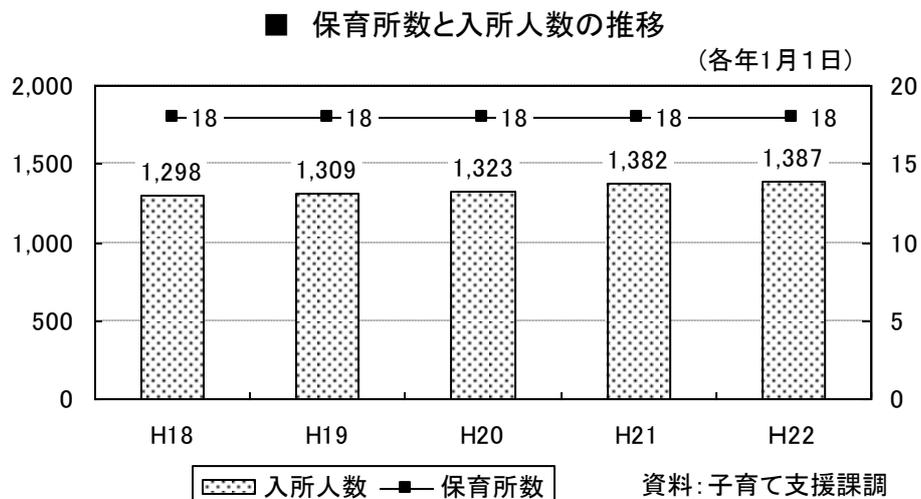
合計特殊出生率(※)については、平成20年で1.27人となっており、県平均をやや上回っているものの、全国平均を下回っている状況が続いています



※合計特殊出生率とは、その年次の年齢別出生率において、一人の女性が生涯に産むと推計される子どもの数の近似値を示すといわれている。

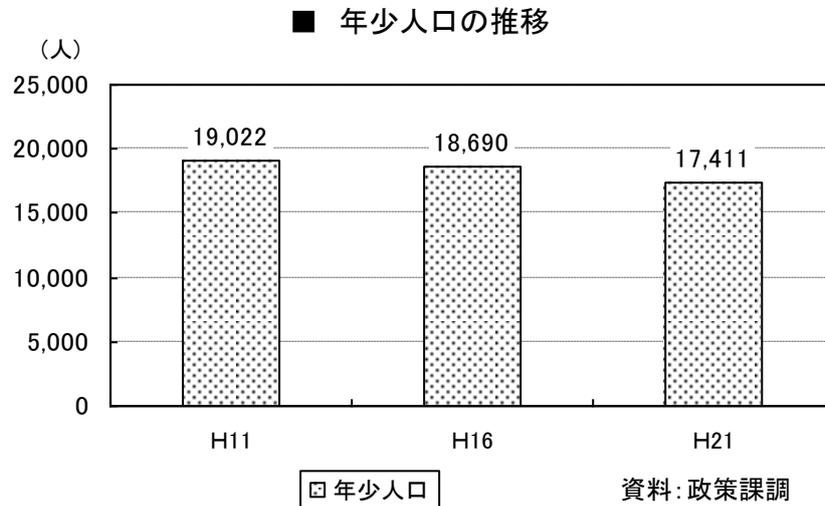
#### 2 保育所の状況

保育所数は18か所(公立9か所、私立9か所)でこの5年間変わりはありませんが、入所人数はわずかに増加し、平成22年に1,387人になっています。

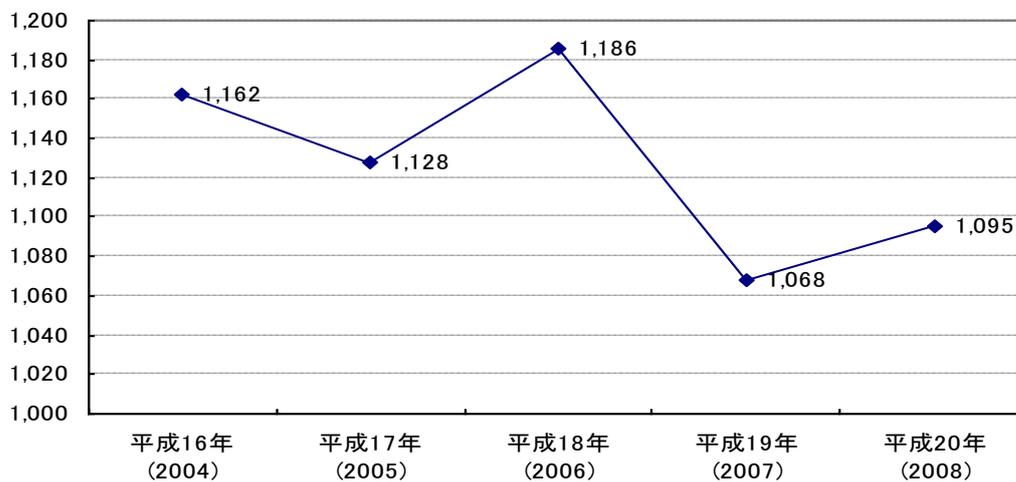


### 3 年少人口の状況

年少人口（0から14歳）は減少傾向にあり、平成21年には17,411人になっています。



### 4 出生数の推移

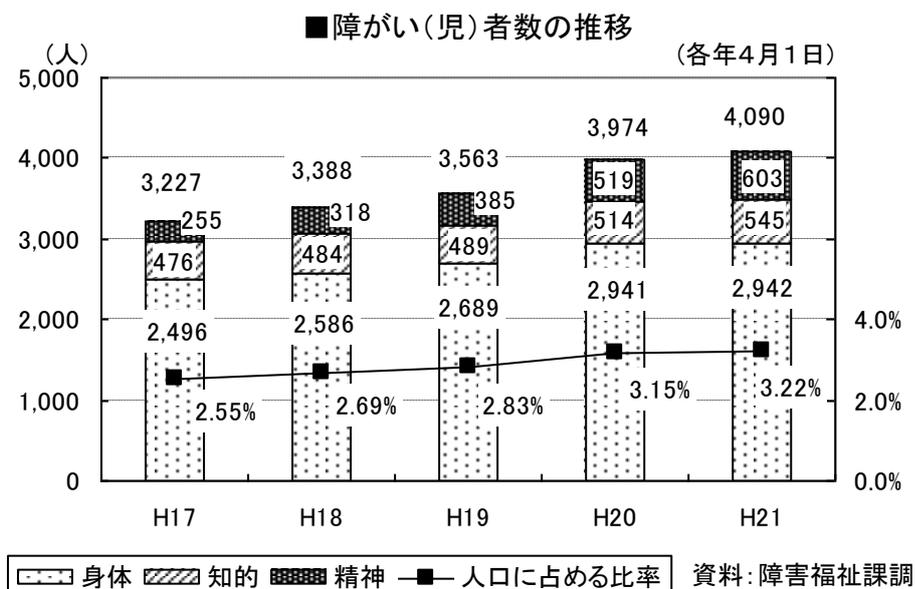


資料: 神奈川県「衛生統計年報」

## 第4節 障がい者の状況

### 1 障がい(児)者の推移

障がい(児)者は年々増加し、平成21年には4,090人となっています。人口に占める比率も増加し、平成21年には3.22%となっています。



### 2 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

(単位: 人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1級	51	53	56	52	49
2級	192	216	248	302	335
3級	75	116	215	249	253
計	318	385	519	603	637

### 3 障害別手帳交付状況

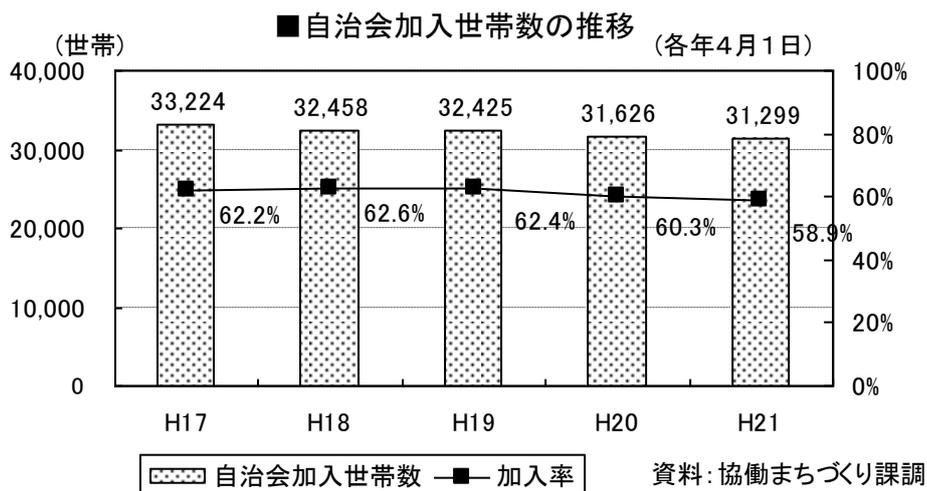
(単位：人)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
視覚	児	5	5	5	5	6
	者	192	200	204	195	197
	計	197	205	209	200	203
聴覚・平衡	児	10	10	10	10	9
	者	194	198	213	224	228
	計	204	208	223	234	237
音声・言語	児	0	0	0	0	0
	者	24	29	33	37	38
	計	24	29	33	37	38
肢体不自由	児	50	47	47	47	50
	者	1,395	1,445	1,591	1,578	1,648
	計	1,445	1,492	1,638	1,625	1,698
内部	児	11	9	9	8	8
	者	705	746	829	838	889
	計	716	755	838	846	897
合計	児	76	71	71	70	73
	者	2,510	2,618	2,870	2,872	3,000
	計	2,586	2,689	2,941	2,942	3,073

## 第5節 地域活動等の状況

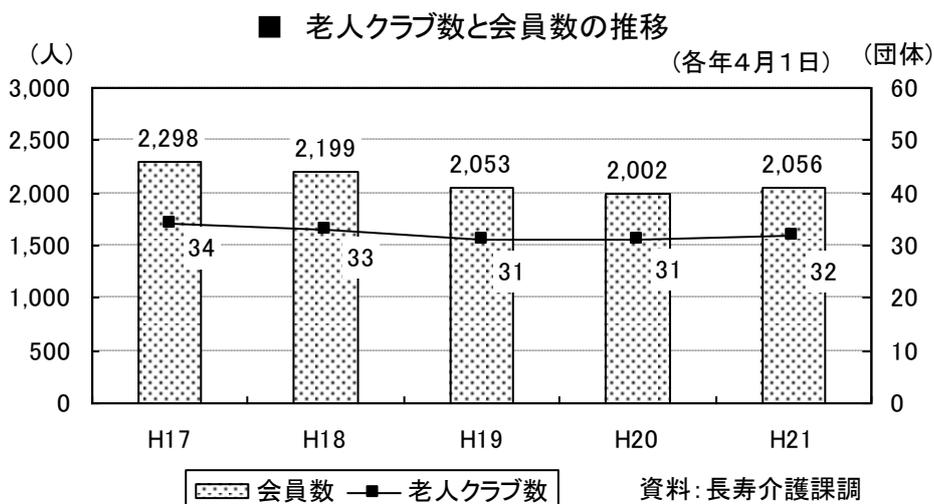
### 1 自治会の加入状況

自治会加入世帯数については、世帯数が増加しているにもかかわらず年々減少しており、加入率もさらに減少が続いています。



### 2 老人クラブの状況

老人クラブ数はほぼ横ばいで、平成21年には32団体となっています。会員数もほぼ横ばいで、平成21年には2,056人となっています。



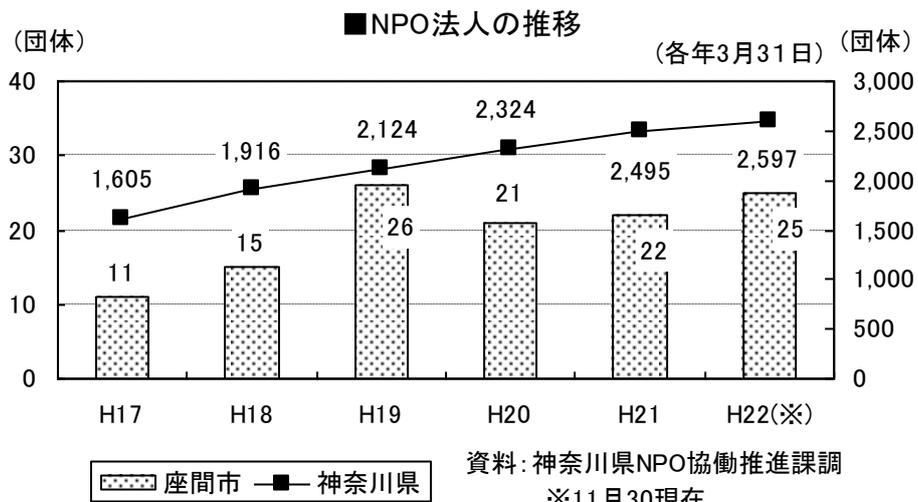
### 3 ボランティア・NPO法人の状況

市社会福祉協議会へのボランティア登録団体数は57団体となっています。

■市社会福祉協議会へのボランティア登録団体数  
(平成22年12月末現在)

分野名	団体数
障がい者支援	15
福祉施設支援	4
子育て支援	6
外国人支援	3
学術・文化・芸術等振興	17
まちづくり環境保全	7
生涯学習	5
計	57

市内の特定非営利活動法人（NPO法人）の神奈川県認証団体数は、平成22年現在25団体となっています。

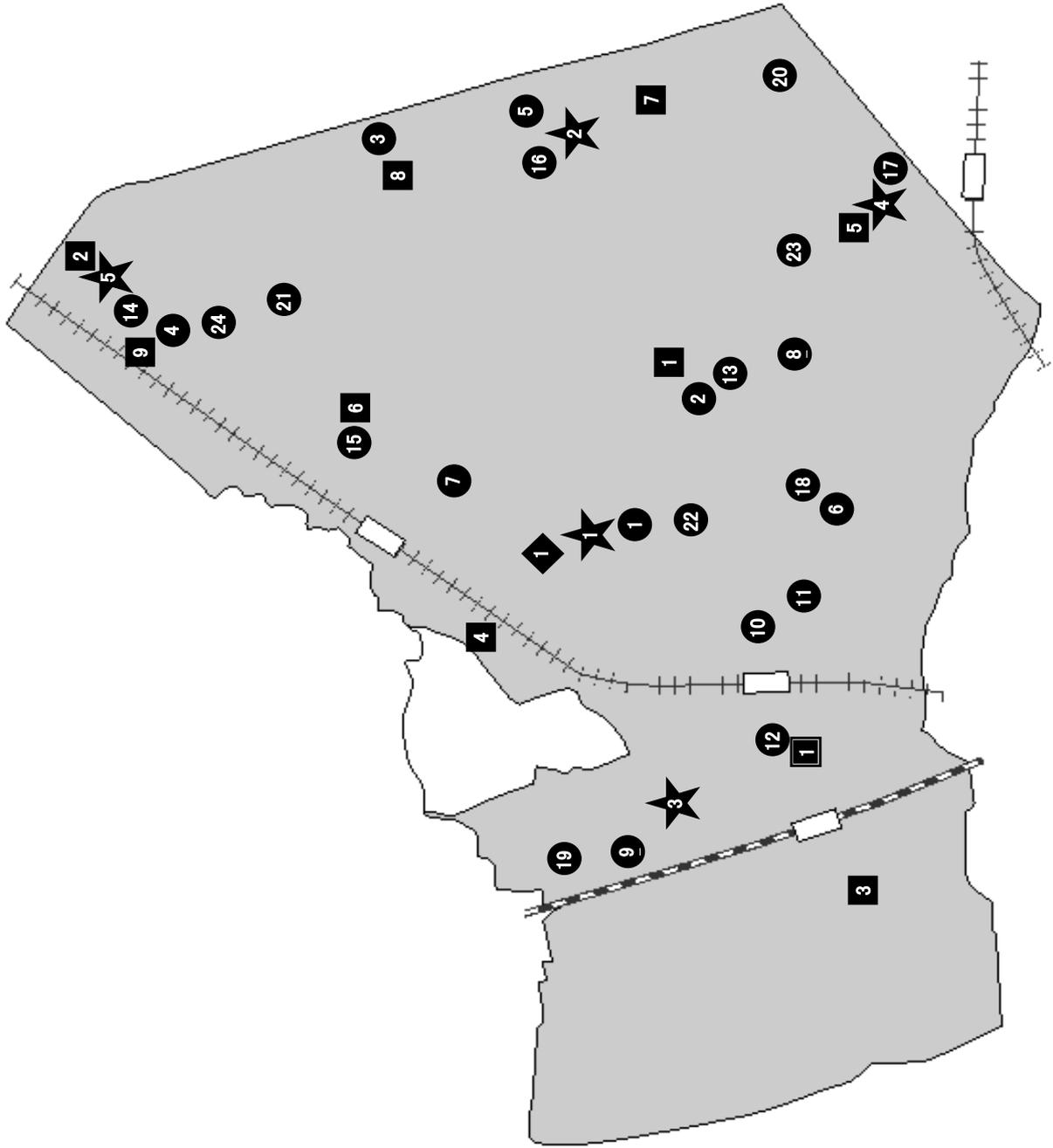


## 第6節 福祉施設等の状況

記号	名称
市役所・出張所	
★1	市役所
★2	東出張所
★3	西出張所
★4	南出張所
★5	北出張所
保健関係施設	
◆1	市民健康センター
市立保育園	
■1	栗原保育園
■2	相模が丘東保育園
■3	ちぐさ保育園
■4	緑ヶ丘保育園
■5	東原保育園
■6	相武台保育園
■7	ひばりが丘保育園
■8	小松原保育園
■9	相模が丘西保育園
養護学校	
■1	座間養護学校

記号	名称
福祉関係施設	
①	総合福祉センター
②	もくせい園
③	生きがいセンター
④	相模が丘老人憩いの家
⑤	ひばりが丘老人憩いの家
⑥	立野台老人憩いの家
⑦	相武台老人憩いの家
⑧	栗原老人憩いの家
⑨	座間老人憩いの家
⑩	入谷老人憩いの家
⑪	座間児童館
⑫	入谷児童ホーム
⑬	栗原児童ホーム
⑭	相模が丘児童ホーム
⑮	相武台児童ホーム
⑯	ひばりが丘・小松原児童ホーム
⑰	東原児童ホーム
⑱	中原児童ホーム
⑲	鳩川児童館・児童ホーム
⑳	ひばりが丘南児童館・ひばりが丘南児童ホーム
㉑	相模野児童館・相模野児童ホーム
㉒	立野台児童ホーム
㉓	サン・ホープ児童ホーム
㉔	北地区児童ホーム

■ 施設配置図



## 第3章 プランの基本的考え方

### 第1節 プランの基本理念

健康で幸福な生活をおくることは、すべての市民の願いです。

本プランは、「座間市福祉プラン（第一期）」の基本理念をもとに、第四次座間市総合計画基本構想の保健・医療、福祉部門の政策の目標である「笑顔あふれる健やかなまち」「支え合い思いやりに満ちたやすらぎのまち」を受けて、自立と連帯を基調に、市民一人一人が健康で安らぎに満ちた暮らしを送ることができる福祉社会を目指すため、次の基本理念を掲げます。

**1 市民の主体的な生き方を促しながら、市民の安定した生活が確保されるよう支援するとともに、健康長寿のまちづくりを目指します。**

○人としての尊厳を保ち、その人らしい自立した生活が送れるよう、個人の主体的な生き方や選択を重視します。

○だれもが高齢者や障がい者を始め、市民一人一人が地域や職場などで同じ条件で、共に日常生活を営むことができる社会を目指すノーマライゼーションの推進に努めます。

○心身ともに健やかな生活が送れるよう、市民と一体となった健康なまちづくりを目指します。

**2 誰もが住み慣れた地域社会の中で安心して生活できるよう、個性と活力に満ちた地域社会の創造を目指します。**

○だれもが住み慣れた地域社会の中で、お互いに助け合い、支え合って、健やかに暮らすことができる福祉社会を創造します。

○福祉意識の啓発、市民活動に対する支援を進め、市民と協働で地域に根付いた福祉社会を育みます。

○本市の地域性を把握し地域に根ざした施策形成を進めるよう努め、地域の特性に合った福祉社会の形成を目指します。

○各種社会保障など、市民が安心して生活し、積極的に社会生活や経済活動などを行うことができる基盤となるセーフティネットの充実、安定に努めます。

## 第2節 施策の方向

前節に挙げた基本理念を実現するため、次の施策を展開します。

### 1 保健・医療・福祉などの総合化とネットワークの整備

- 保健・医療・福祉の各分野におけるニーズの多様化や高度化に対応するため、それぞれの分野におけるサービスを適切に組み合わせ、一人一人のライフスタイルに合わせて総合的に提供することにより、市民の自立支援を促進します。
- 保健・医療・福祉に関する施策の展開にあたっては、男女共同参画、学校教育、生涯学習、青少年育成、スポーツ振興、都市整備、防災など関連する各種施策との連携にも留意し、総合的に施策を展開します。
- 保健・医療・福祉のネットワークによる総合的な推進体制を整備し、地域福祉の充実、市民の健康管理への支援、地域医療システムの推進に市民や関係機関、民間団体と一体となって取り組みます。
- 民間団体や市民の活動の充実を支援することで、多様なサービス提供主体の育成に努めます。
- ネットワークの拠点として、総合福祉センター及び市民健康センターの充実に努めます。

### 2 健康づくりの推進

- 気軽にどこでもできる運動の普及や食生活の改善などを進め、市民に身近な健康づくりを推進します。
- 介護が必要な高齢者の増加防止や、寝たきりの状態になることの防止の取り組みなど、市民の健康づくりを推進します。
- 健康づくりの原則は、「自らの健康は、自ら守る」ことであり、市民や関係団体と一体となった総合的な健康づくりへの取り組みを進めます。
- 健康づくりの正しい知識を普及するとともに、健康・体力づくり運動の推進や健康管理への支援の充実に努めます。
- 関係機関と連携し、予防、医療、リハビリテーションなどの保健・医療体制を充実します。

### 3 利用者の選択の尊重と権利の擁護

- 福祉サービス利用者自らが、希望するサービスを選択できる仕組みづくりを推進します。
- 民間と一体となってサービス提供の基盤整備に努めるとともに、制度や契約によるサービスの利用についての市民の理解を深める啓発に努めます。
- 利用者の権利の擁護、サービスの質の向上、サービス提供者の情報公開の充

実を促進します。

○相談機能や情報提供の強化に努め、サービス利用者を支援します。

#### 4 適正な費用負担と多様なサービス提供主体による役割分担

○応能負担（支払能力に合わせた負担）、応益負担（受けたサービスに応じた負担）の原則による適正な費用負担により、限られた資源を効率的に活用します。

○市民の様々なニーズに対応した身近な保健・医療・福祉サービスを提供するとともに、公的機関、民間営利部門、民間非営利部門、インフォーマル部門（市民組織等）における多様な保健・医療・福祉サービス提供主体の特性や積極性がいかされる環境整備に努めます。

#### 5 市民の自立と連帯の推進

○市民一人一人の自立と連帯によって、高齢社会をすべての市民で支え合うとともに、高齢者や障がい者などの自主的な生き方を支援するため、社会参加、生きがいつくりなどの支援を推進します。

○すべての市民が積極的に社会参加し相互に交流できるよう、バリアフリー化を推進し、福祉のまちづくりに努めます。

○地域福祉の推進にあたっては、市民参加の活性化に努め、市民が地域社会の中で互いに助け合い、支え合う市民連帯を進めます。

#### 6 市民の安心を支える援護や社会保障・地域医療の安定と充実

○市民だれもが健康で文化的な生活を営めるよう、生活の安定や自立を支え合うための援護、国民健康保険や公的扶助などの社会保障の充実・強化に向け努力します。

○社会保障制度の安定的な運用のため、制度についての啓発を進めます。

○適切な医療サービスを必要なときに身近で受けられるよう、地域医療や救急医療の充実に努めます。

#### 7 要援護者の支援

○要援護者情報を日頃から把握しておくための方法や、把握した情報の集約と適切な管理方法を構築します。

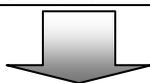
○自治会や民生委員児童委員による訪問活動、社会福祉協議会等による様々な支援活動、要援護者に対する近隣住民等による日常的な見守り活動や助け合い関係づくりを推進します。

○要援護者の安否確認情報を集約する庁内連絡担当者を明確にし、民生委員児童委員や近隣住民等が要援護者の異変を発見した場合や、災害時などの緊急時に安否確認が円滑に行われるための役割分担と連絡体制づくりを推進します。

### 第3節 個別計画

第四次座間市総合計画やその他関連する個別計画の基本理念、計画期間等は以下のとおりです。

<p>第四次座間市総合計画</p>	<p>基本構想</p>	<p>○座間市が目指すまちの姿 ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち</p> <p>○まちの姿を実現するための将来目標</p> <p>①笑顔あふれる 健やかなまち</p> <p>②支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</p> <p>③共に考え 共に歩む 安心のまち</p> <p>④のびやかに 豊かな心 はぐくむまち</p> <p>⑤暮らし快適 魅力あるまち</p> <p>⑥きよらかな水 大切に守るまち</p> <p>⑦地球にやさしい 活力あるまち</p> <p>⑧未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営</p> <p>⑨市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営</p> <p>○策定根拠：地方自治法第2条第4項</p> <p>○目標年度：平成32年</p>
-------------------	-------------	---



#### ■ 個別計画

<p>座間市地域福祉計画</p>	<p>※福祉サービスの適切な利用の推進、社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉活動への住民参加、行政との協力協働、要援護者の支援方策等の目標を定め、各個別計画に共通する施策を包含する計画です。</p>
<p>座間市高齢者保健福祉計画及び第四期介護保険事業計画</p>	<p>※高齢者が「住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を送られるよう、健康でいきいきと暮らしていけるまち」の実現を目指す計画です。</p> <p>○基本理念：健やかで、安らぎに満ちた長寿社会をめざして</p> <p>○策定根拠：老人福祉法第20条の8 介護保険法第117条</p> <p>○計画期間：平成21年度～平成23年度</p>
<p>座間市障害者計画</p>	<p>※ノーマライゼーションの理念のもと、障がい者の状況を踏まえ、社会状況の変化や複雑多様化するニーズに的確に対応していくための障がい者に対する総合的な計画です。</p> <p>○基本理念：～ともに生きる～ 認め合い、支えあいが</p>

	<p>ら、自分らしく生きる力を発揮できるまちをめざして</p> <p>○策定根拠：障害者基本法第9条第3項 障害者自立支援法第88条第1項</p> <p>○計画期間：平成21年度～平成23年度</p>
座間市次世代育成支援(子育て支援)行動計画	<p>※すべての子どもと家庭を対象として、今後の子育て支援対策等について方向性や目標を定めた計画です。</p> <p>○基本理念：すべての子どもと親が安心して子育て・子育てできる 市民協働のまち 座間</p> <p>○策定根拠：次世代育成支援対策推進法第8条</p> <p>○計画期間：後期 平成22年度～平成26年度</p>
座間市地域福祉活動計画(座間市社会福祉協議会)	<p>※共に生きる社会づくりを実現するために、身近な福祉問題や課題に対して、座間市社会福祉協議会、行政、住民、関係団体等が連携し、解決に向けた取り組みを組織的、計画的に推進し、実行するための行動計画です。</p> <p>○基本理念：共に生きる社会づくりに向けて ～福祉の輪 みんなで手を取り広めよう～</p> <p>○計画期間：平成22年度～平成26年度</p>

## 第4章 プランの推進体制

本プランは、保健・医療・福祉施策の総合的な指針であるとともに、市社会福祉協議会や社会福祉施設、医療機関などの民間サイドによるサービス及び市民参加によるサービスとの連携のもとに実現していくものです。

このため、行政、市社会福祉協議会、社会福祉施設、医療機関などが有機的に連携し、計画の推進に当たるものとします。

### 第1節 計画の進行管理

#### ○地域保健福祉サービス推進委員会

地域保健福祉サービス推進委員会は、保健・医療・福祉に関する総合的施策の評価及び開発、保健・医療・福祉サービスに係る個別計画の策定や見直しなどを行い、本プランの進行を管理します。

#### ○健康なまちづくり推進委員会

健康なまちづくり推進委員会は「ざま健康なまちづくりプラン」に従い、市民の健康に対する意識高揚のための啓発活動、広報活動などの研究、さらには保健施策や健康づくりの領域から本プランの実現を推進します。

### 第2節 全庁的推進体制

○本プランの推進のためには、保健・医療・福祉施策だけではなく、男女共同参画、学校教育、生涯学習、青少年育成、都市整備、防災などの様々な行政施策との連携が必要であり、次の三つの基本方針のもと、全庁的な推進体制づくりに努めます。

ア 既存の施策については必要な見直し・改善を進め、限られた資源を重点的に配分することにより高度化・多様化する保健・医療・福祉サービスのニーズに対応できるよう、創意工夫に努めます。

イ 疾病予防、介護予防、健康づくりなどの保健施策を効果的に展開し、保健福祉サービス全体を適切に供給します。

ウ 市民参加による地域福祉の推進、保健福祉サービスの供給主体の多様化、公・私の連携強化など適正な役割分担に努めます。



## 座間市地域福祉計画（第二期）

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 第1節 計画策定の背景・趣旨

本市では、平成16年11月に社会福祉法第107条（※）に基づき「だれもが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりをめざして」を基本理念とする「座間市地域福祉計画」を策定し、様々な施策や事業を展開してきました。

策定から6年が経過し、この間における地域福祉を取り巻く環境の変化により、施策・事業の執行にあたって様々な課題が明らかになったことから、各福祉分野における諸施策・諸事業の見直しが必要となってきました。

また、今日の複雑多様化する市民の福祉ニーズに対して、行政の施策・事業のみでは十分な対応が困難となっており、だれもが安心して生活できる地域をつくっていくためには、行政と市民、地域の活動団体等が共に考え、活動に参加し、支え合う取り組みが重要になっています。

自助（自分でできることは自分です）、共助（地域による助け合いや支え合い）、公助（行政でなければできないことは行政が行う）が適切に機能し、地域全体での支え合いや助け合いにより、だれもが共存できるまちづくりを進めることが必要です。

このため、新たな法制度の見直し等の動向を踏まえるとともに、様々な人々による助け合いや支え合い、市民・地域・行政等の協働による取り組みなど、地域福祉を推進するための方向を示すべく、平成23年度から平成27年度までの5か年を計画期間とする「座間市地域福祉計画（第二期）」を策定しました。

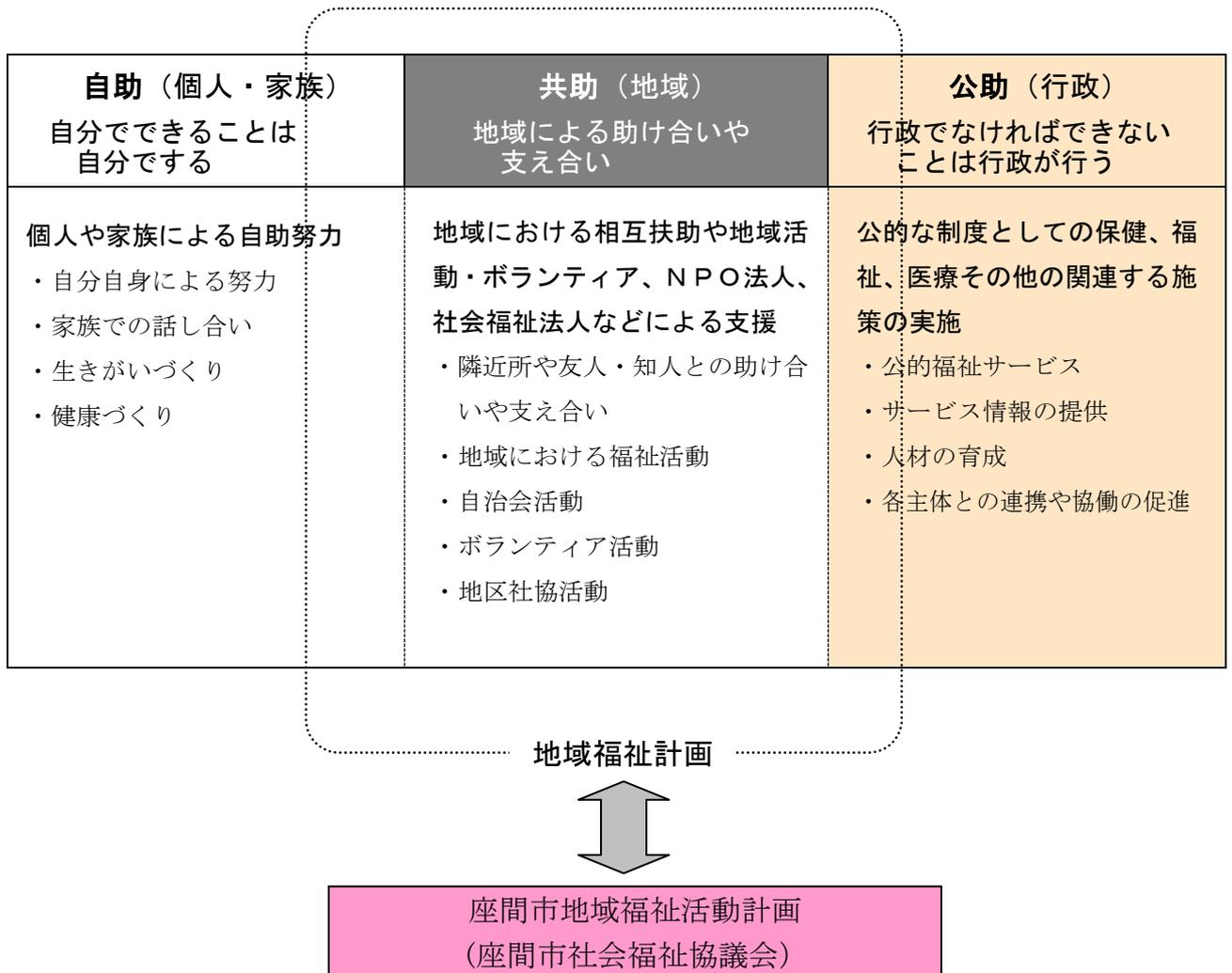
### ※社会福祉法

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地方自治法第二条第四項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

■ 「自助」「共助」「公助」の役割と地域福祉計画との関係



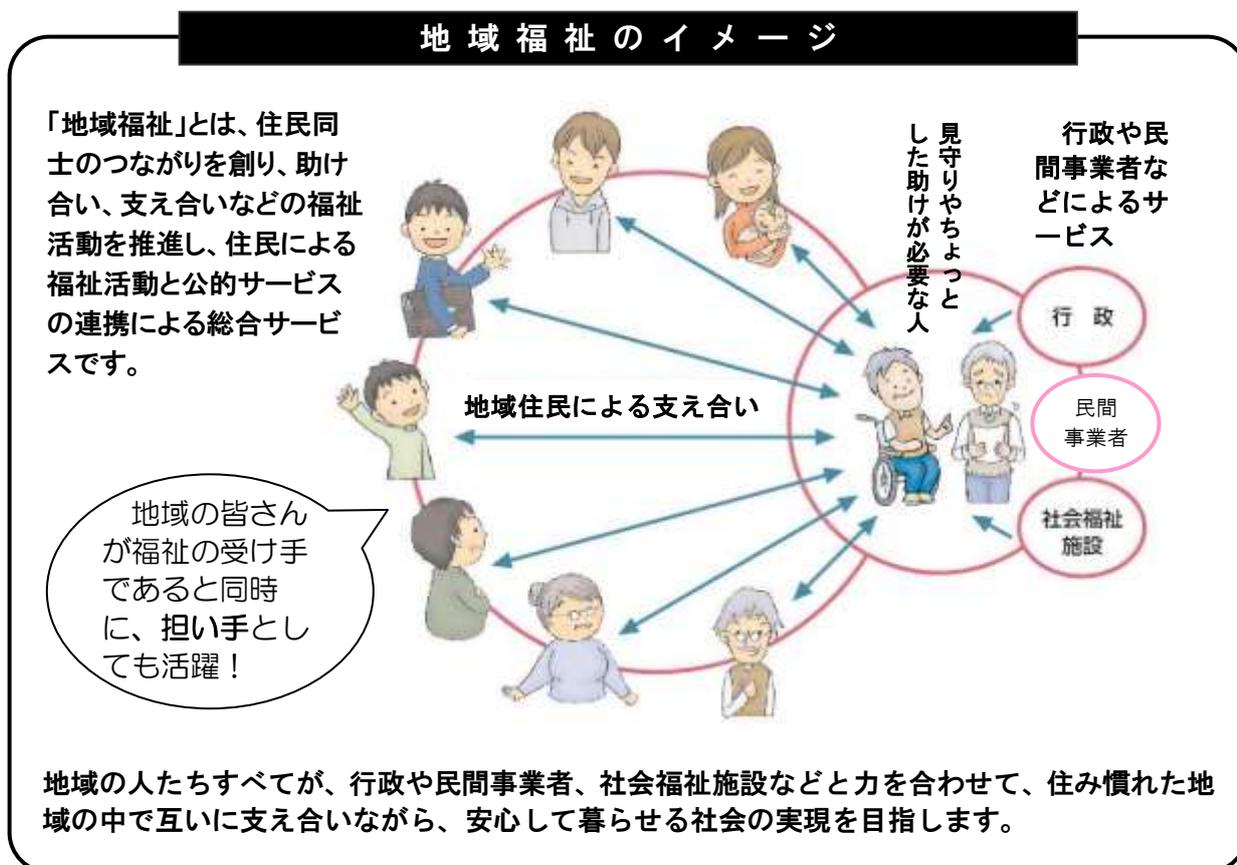
## 第2節 地域福祉の考え方

「福祉」というとき、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などといった対象者ごとに分かれた「行政などによるサービスの提供」という「福祉」を思いつくことが多くなっています。しかし、本来の「福祉」という言葉は、「幸せ」や「豊かさ」を意味します。

私たちが住んでいる地域を見渡すと、一人暮らしの高齢者、子育てに悩む親、障がい者など、何らかの支援を必要としている人やその家族など、だれもがみんな「幸せ」になりたいと願っています。

そして、私たちが住んでいる地域が「幸せな地域」になるためには、行政などによるサービスの提供だけではなく、地域の人たちがお互いに助け合い、支え合うことが大切です。

地域の人たちを始め、ボランティアなどが「幸せづくりの担い手」として、行政や福祉・保健・医療等の専門機関と力を合わせ、だれもが住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を送ることができるように活動することが、「地域福祉」です。

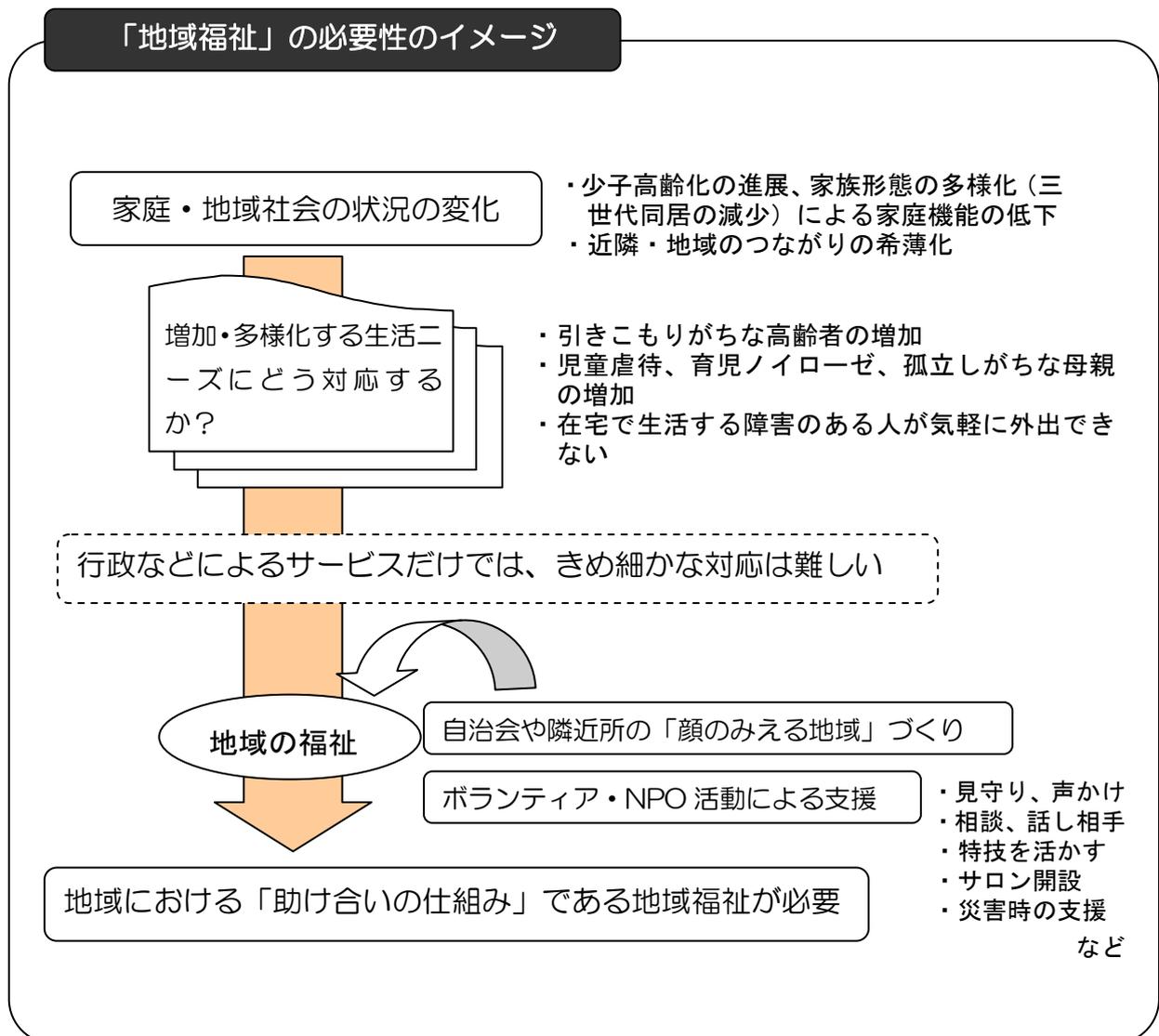


### 第3節 地域福祉の必要性

地域福祉とは、私たちが住んでいる「地域」という場所に主眼を置き、「助け合い」「支え合い」「ふれ合い」などといったキーワードで、地域に暮らす何らかの助けや支援が必要な方たちをサポートしていくことです。

これからのまちづくりは、ノーマライゼーション（※）の理念のもと、子どもから高齢者まで、市民のだれもが、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせる基盤づくりが求められています。

こうした中で、本市の地域福祉を考えるに当たっては、課題を抱える人だけに対処する限定的なものでなく、市民すべてが、より良く生きるという視点で考える必要があります。



## 第4節 福祉に関する市民意識

本計画の策定にあたり、市民の方々の福祉観、地域活動への参加状況などの実態や第一期地域福祉計画策定時の市民意識の変化を把握するため、平成22年8月9日から8月23日の期間でアンケート調査を実施し、無作為抽出した20歳以上の市民3,000人の内1,184人(39.5%)の方々から回答をいただき、本計画にできる限り反映いたしました。(ただし、第一期と異なる質問があるため、比較できないものもあります。)

今回のアンケートの結果、また、市民意識の変化の主な内容につきましては、第一期における福祉に対する関心は、「とても関心がある」が24.2%、「ある程度関心がある」が62.5%でした。今回は、「とても関心がある」が28.5%で4.3ポイント増加したものの、「ある程度関心がある」は49.4%で13.1ポイント減少しました。「とても関心がある」が増加したのはそれだけ福祉サービスを必要とする人が増加したことが要因と考えられます。ただし、「ある程度関心がある」は減少し、全般的に関心が薄れている傾向がうかがえます。このことは「関心がない」「無回答」が増えたことから推測できます。

関心のある分野は第一期、第二期とも「高齢者福祉」が最も高く、60.0%から78.8%となり18.8ポイント増加し、高齢化社会が進行し関心が高まっています。「障がい者福祉」は20.5%から25.5%となり、5ポイント増加し、「児童福祉」は19.3%から33.3%となり、14ポイント増加しました。

福祉サービスを必要とする人が増加し、関心が高くなっているものの、福祉サービスを必要としない人は関心が薄くなっていることがうかがえます。

また、地域活動への参加状況は、第一期で「参加している」が42.6%で第二期は31.8%に減少、逆に「参加していない」が52.9%から64.9%に増加しており、地域活動への参加が減少しています。

ボランティア活動は、「活動をしたことがある」は10.7%から28.8%（「現在活動している」と「現在活動していないが、過去に活動をしたことがある」の合計）に増加、逆に「活動をしたい」という人は55.0%から45.4%に減少しています。

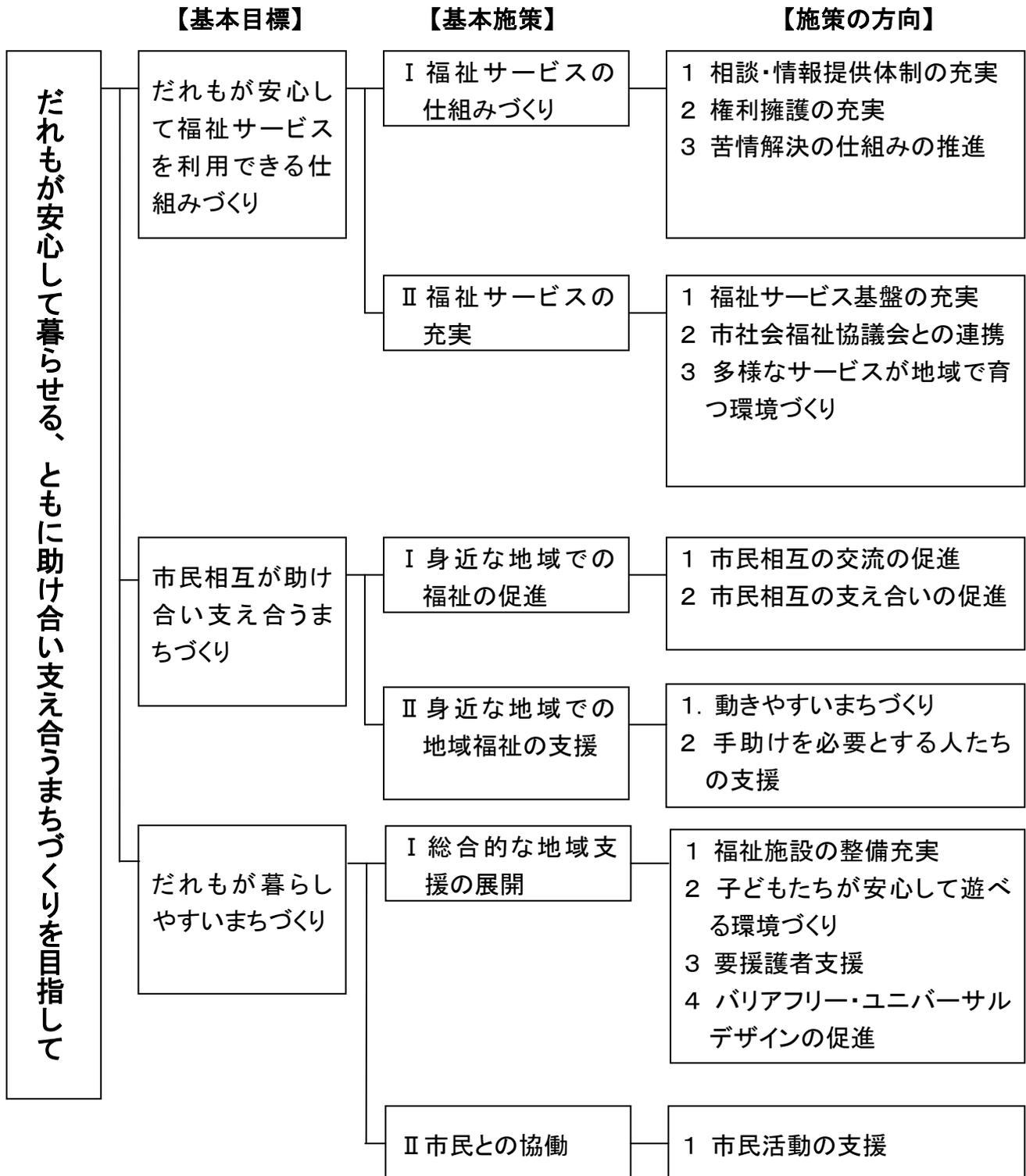
市社会福祉協議会の認知度は、「知らない」が40.3%から50.5%に増えています。

## 第5節 基本目標

座間市福祉プランを受け「だれもが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくり」を本計画の理念として、次の三つを基本目標と定め施策・事業の展開を図ります。

- **だれもが安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり**
- **市民相互が助け合い支え合うまちづくり**
- **だれもが暮らしやすいまちづくり**

## 第6節 施策の体系図



## 第2章 地域福祉の施策・事業

### 第1節 だれもが安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり

#### I 福祉サービスの仕組みづくり

施策の 方向	1 相談・情報提供体制の充実
	2 権利擁護の充実
	3 苦情解決の仕組みの推進

#### 1 相談・情報提供体制の充実

##### 【現状と課題】

- 市民アンケートでは、「福祉サービス」の情報入手について、「十分入手できている」「十分ではないが、入手できている」は合わせて、30.3%となっていますが、一方で「ほとんど入手できていない」人が31.5%となっています。
- 福祉サービスに関する情報を入手する方法としては、市役所の窓口や広報誌とする人が61.7%でもっとも多く、市役所の窓口の充実や「広報ざま」による福祉情報の提供が重要になっています。
- 市では各担当窓口において各種福祉サービスの利用のための相談・情報提供に応じているほか、「広報ざま」や各種リーフレットの配布、インターネットのホームページなどを利用し、情報提供を行っています。
- 高齢者の介護に関しては、地域包括支援センター（※）が相談に応じています。また、障がい者に関しては、市や座間市地域生活支援事業所が相談に応じています。このほか、民生委員児童委員（※）や障害福祉相談員などが地域の身近な相談相手として、訪問・相談などの活動を行っています。
- 近年、外国人登録をしている人は減少傾向にあります（平成21年12月31日現在2,503人）、こうした人たちを支援するボランティアグループなどとの連携による情報提供・相談体制の充実が課題となっています。
- 福祉サービスの利用満足度を上げるため、より一層サービスの質を向上させる必要があります。そのために第三者によるサービス評価が欠かせないものとなっています。

- 市では介護保険のサービス評価については、（社）かながわ福祉サービス振興会（※）等のサービス評価を利用し公表しています。

### 【実施事業の方向】

#### （１）情報提供体制の充実

- ・多種多様な相談に対応できる体制を整えて、市民の意識や意見、要望の把握に努めます。
- ・「広報ざま」は、豊富な情報掲載と魅力的で読みやすい紙面づくりに努めるとともに、全戸配布を視野に入れて配布方法を検討します。
- ・常に最新の情報を得ることができるよう、ホームページの充実に努め、地域情報発信の担い手とし広報活動を展開します。
- ・市民情報コーナーなどを活用し、情報提供体制の充実に努めます。

#### （２）窓口サービスの向上

- ・利用者の立場に立った快適な窓口サービスを目指し、改善に取り組みます。
- ・関係課と連携して手続き等にかかる所要時間の短縮等、市民の利便性の向上を目指した窓口改善に取り組みます。

#### （３）民間機関との連携

- ・子どもや高齢者、障がい者などに対して福祉サービスを提供する民間機関と連携し、相談体制の推進・充実に努めます。

#### （４）民生委員児童委員等の活動の支援

- ・民生委員児童委員や障害福祉相談員の活動を支援し、身近な相談相手として地域にねざした相談体制を充実します。

#### （５）市民活動との協力による情報提供

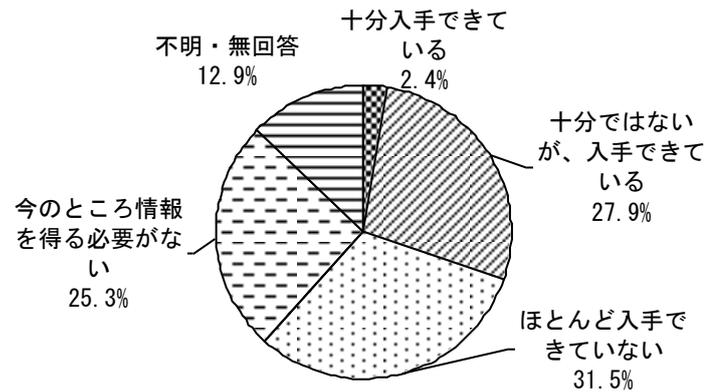
- ・地域の自治会や地区社会福祉協議会と協力して、福祉情報の提供を推進していきます。

#### （６）サービス評価体制の推進

- ・（社）かながわ福祉サービス振興会と連携し、サービス評価に努めていきます。

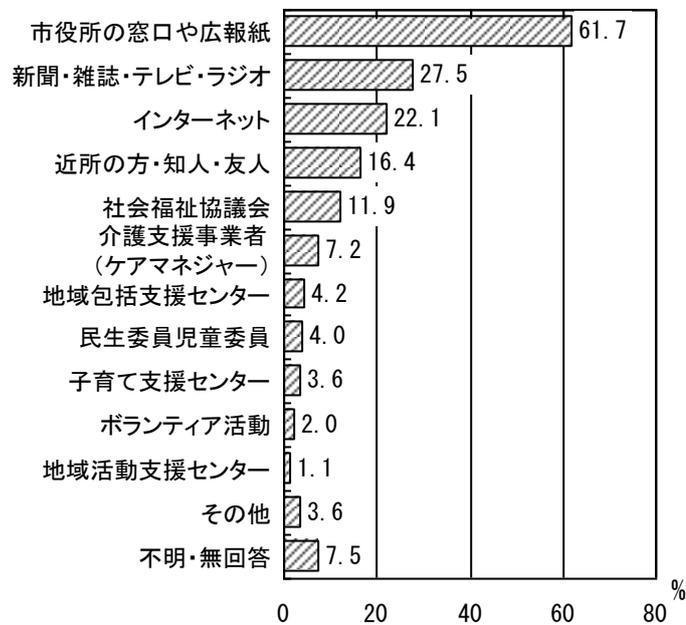
問27-(1) あなたは、自分に必要な「福祉サービス」の情報をどの程度入手できているとお考えですか。(ひとつだけ○を)

■ 「福祉サービス」情報の入手状況



問27-(2) あなたは、「福祉サービス」に関する情報を主にどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○を)

■ 「福祉サービス」情報の入手手段



資料: 地域福祉市民アンケート

## 2 権利擁護の充実

### 【現状と課題】

- 市社会福祉協議会では、認知症、知的・精神障がい等により判断能力が不十分な人が地域で安心して生活できるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等の預かりなどの日常生活自立支援を実施しています。
- 認知症の方や知的・精神障がい者など判断能力が不十分な方の場合、家庭裁判所で選任した後見人に福祉サービス利用の契約を委ねる「成年後見制度」が認められています。
- 成年後見制度（※）はその手続きに時間と費用がかかるほか、制度自体が一般にあまり知られていないという問題があるので、制度周知のための広報活動の充実が課題となっています。

### 【実施事業の方向】

#### （1）日常生活自立支援事業の推進

- ・市社会福祉協議会と連携し、引き続き「日常生活自立支援事業」の普及啓発に努め、福祉サービス利用の契約手続きや、金銭管理、書類等の保管が困難な方のサービス利用を支援します。

#### （2）成年後見制度の推進

- ・成年後見制度における家庭裁判所への申立て手続きなどの支援を引き続き行っていくとともに、制度の情報提供と普及に努めます。

#### （3）連携体制の強化

- ・地域包括支援センター（※）を拠点としたネットワークを形成し、高齢者を地域全体で支える体制の構築を図り、権利擁護事業の普及啓発に努め、高齢者被害の防止対策を推進します。
- ・人権侵害については、関係機関との連携による情報の共有化を図り、相談体制の充実に努めます。

### 3 苦情解決の仕組みの推進

#### 【現状と課題】

- サービス利用に関して問題が生じた場合には、利用者がその解決に向けて自由に苦情を申し出ることができる環境を整備する必要があります。
- 県社会福祉協議会に設置されている「福祉サービス運営適正化委員会」と連携し、利用者の苦情の受付、事業者の調査、利用者と事業者の話し合いのあっせん、苦情解決などに努めています。また、介護保険制度に関しては、市と神奈川県、県介護保険審査会及び国民健康保険団体連合会と連携し、苦情解決に取り組んでいます。
- 身近な相談機関としての地域包括支援センターの役割はより一層おおきなものとなっています。

#### 【実施事業の方向】

##### (1) 苦情相談体制の充実

- ・引き続き県や県社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携し、苦情処理に取り組んでいきます。

##### (2) サービス事業者に関する苦情解決

- ・苦情の解決はサービス契約の当事者同士で行なわれることが望めますが、手続き等の相談があったものについては、市として連絡調整を行います。
- ・サービス事業者に対しては、利用契約時に対象者へ苦情処理の方法を説明するなど、開かれた福祉サービスを徹底するように働きかけてまいります。

## Ⅱ 福祉サービスの充実

施策の 方向	1 福祉サービス基盤の充実
	2 市社会福祉協議会との連携
	3 多様なサービスが地域で育つ環境づくり

### 1 福祉サービス基盤の充実

#### 【現状と課題】

- 行政運営の効率化が求められる一方で、市民ニーズが多様化していることから、専門性を高めるとともに、市社会福祉協議会や民間事業者などと連携を強化し、市民が必要とする福祉サービスを充実していく必要があります。
- 市では、ニーズの多様化・複雑化に対応する地域福祉サービスの提供のために総合福祉センターを設置しています。
- 市社会福祉協議会、民間事業者等との連携による充実した福祉サービスの提供が望まれています。

#### 【実施事業の方向】

##### (1) 総合福祉センターの充実

- ・市社会福祉協議会と連携し、総合福祉センターを地域福祉サービスの提供の拠点としてさらに充実させていきます。また多くの市民が利用しやすい施設になるよう、施設のあり方や広報・PRの強化を行っていきます。

##### (2) 保健・医療・福祉サービスのネットワーク整備

- ・保健・医療・福祉サービスの提供にあたり、利用者に最も適したサービスを提供できるよう、サービスのネットワーク整備を図ります。

##### (3) サービス内容の充実

- ・利用者の声を聞き、より良いサービスとなるよう検討していきます。また、利用の手続きに当たっても十分な相談を行うよう配慮して行きます。

##### (4) 様々な機関による連携体制の強化

- ・市社会福祉協議会、民間事業者等と連携することによって、より充実した福祉サービスを提供できるよう努めます。

(5) ヘルパー研修の充実

- ・高齢者だけでなく、障がい者等の介護にも対応し、より充実したサービスを提供できるようにヘルパーの研修に努めます。

## 2 市社会福祉協議会との連携

### 【現状と課題】

- 地域の福祉ニーズは、高齢社会にあって多様化しており、市内にある様々な福祉団体がそれぞれのニーズに呼応して連携して取り組むことが必要です。市社会福祉協議会にはこうした連携、更には福祉団体、ボランティアの育成など地域福祉活動の推進の中心的な役割を担うことが期待されています。

### 【実施事業の方向】

(1) 市社会福祉協議会との連携

- ・多様な福祉ニーズに対応するため、市社会福祉協議会を中心として地域住民やボランティア団体、NPO等とのネットワーク化を推進し、相互に連携しながら福祉サービスの充実を図ります。

(2) ボランティアコーディネーター等の育成支援

- ・活動の場を求めるボランティアと、必要とする地域や施設等の橋渡しをするボランティアコーディネーターやボランティアアドバイザー等の育成を推進するため、市社会福祉協議会の取り組みを支援します。

### 3 多様なサービスが地域で育つ環境づくり

#### 3-1 福祉サービス事業者の育成支援・連携

##### 【現状と課題】

- 福祉サービス事業者が質の高いサービスを展開するために必要な研修等が不十分な傾向にあるため、側面からの支援が課題となっています。

##### 【実施事業の方向】

- (1) サービス事業者等との連携の強化
  - ・市内で提供される福祉サービスの質の向上を図るため、民間事業者などのネットワーク・連携を強化します。
- (2) 福祉サービスを提供するNPO等の育成
  - ・新たに設立されたNPOや活動を始めようとしている団体等が、地域の福祉サービスの提供者の一員として機能するよう、積極的に情報提供等の支援を行っていきます。
- (3) 第三者評価等によるサービスの質の向上
  - ・介護保険等を始めとして、多くの福祉サービスは民間事業者が中心的な担い手となっていることから、民間事業者との連携によりサービス基盤の充実を図るとともに、第三者評価（※）や自己評価等を促進し、サービスの質の向上を図ります。

## 3-2 福祉人材の育成

### 【現状と課題】

- 福祉の現場を支える人材不足が全国的な課題となっている中で、子ども会や老人会、自治会などの各種活動を通じて福祉人材を育成していくことが必要です。

福祉人材の育成は、地域福祉の担い手を育てるだけでなく、介護保険などのサービスの担い手を育てることにもつながります。

### 【実施事業の方向】

#### (1) ボランティアをきっかけとした福祉人材の育成

- ・地域福祉を担うボランティアを育成し、組織化を図るとともに、地域福祉コーディネーター（※）の養成に努めます。
- ・各種ボランティア講座や福祉施設でのボランティア体験などを通して、福祉の仕事に関心をもつ人材の育成に努めます。
- ・地域福祉コーディネーターの養成も視野に入れた講座を設け、その中から地域福祉のための人材を発掘するとともに、地域福祉の核となる社会福祉協議会や地域包括支援センターなどと協力、連携して福祉人材の発掘、育成に努めます。

#### (2) 若い世代、団塊世代等への呼びかけ

- ・地域福祉活動への若い世代の参加を求め、インターネットなどの利用による情報発信の充実を図ります。
- ・福祉関連イベント等の実施に当たっては、企画段階から若い世代や団塊世代の参加を呼びかけます。

## 第2節 市民相互が助け合い支え合うまちづくり

### I 身近な地域での福祉の促進

施策の 方向	1 市民相互の交流の促進
	2 市民相互の支え合いの促進

#### 1 市民相互の交流の促進

##### 1-1 地域でのふれあい

###### 【現状と課題】

- 市民アンケート調査では、どの程度の近所づきあいをしているかとの質問に対し、「あいさつをする程度」との回答が37.7%と最も多く、「たまに立ち話をする」は25.6%、「声を掛け合う」は7.3%で、「家族ぐるみの付き合いがある」「相談をしたり助け合ったりする」は各々5.8%にとどまっています。
- 市民の生活様式の変化や価値観の多様化により、地域における連帯意識が希薄化する傾向にあります。
- 「市民ふるさとまつり」や「コミセンまつり」などの機会を通し、市民の交流の場の提供に努めています。
- 経済的な豊かさや自由時間の増大、高齢化の進行により高まる学習ニーズに対応するため、各種学級・講座の開設など生涯学習の推進に努めており、地域での市民の交流にも役立てています。
- 行政の福祉サービスを充実するだけでは解決が難しい地域の問題や、早期の課題発見などに取り組むために、地域住民や自治会などの地域組織の協力が課題となっています。

###### 【実施事業の方向】

###### (1) 地域でのふれあいづくりの推進

- ・「市民ふるさとまつり」「コミセンまつり」「市民芸術祭」「市民レクリエーション」などの行事を通じ、地域で市民がふれあえる機会をつくっていきます。
- ・地区社会福祉協議会などで実施する特色ある行事を支援していきます。

(2) コミュニティ活動の支援

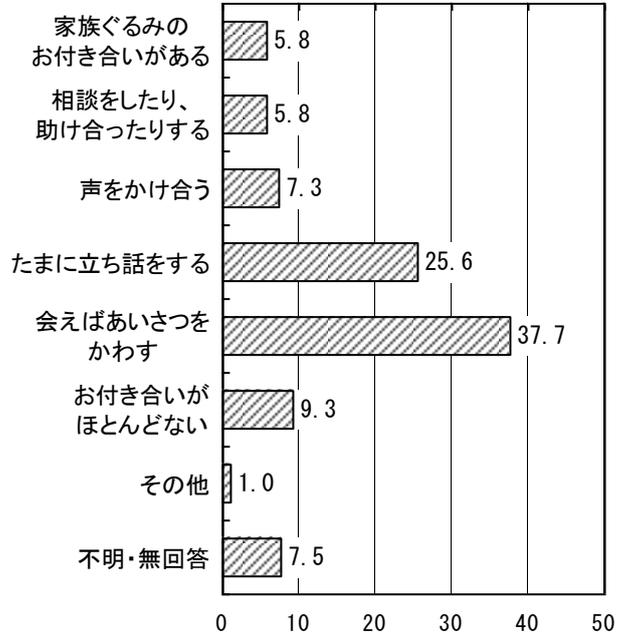
- ・地域におけるコミュニティ活動を積極的に進めるため、自治会を始めとした地域における各種団体の育成・支援に努めます。また、そのための活動拠点となるコミュニティセンターなどの施設の有効利用を図ります。

(3) 生涯学習の推進

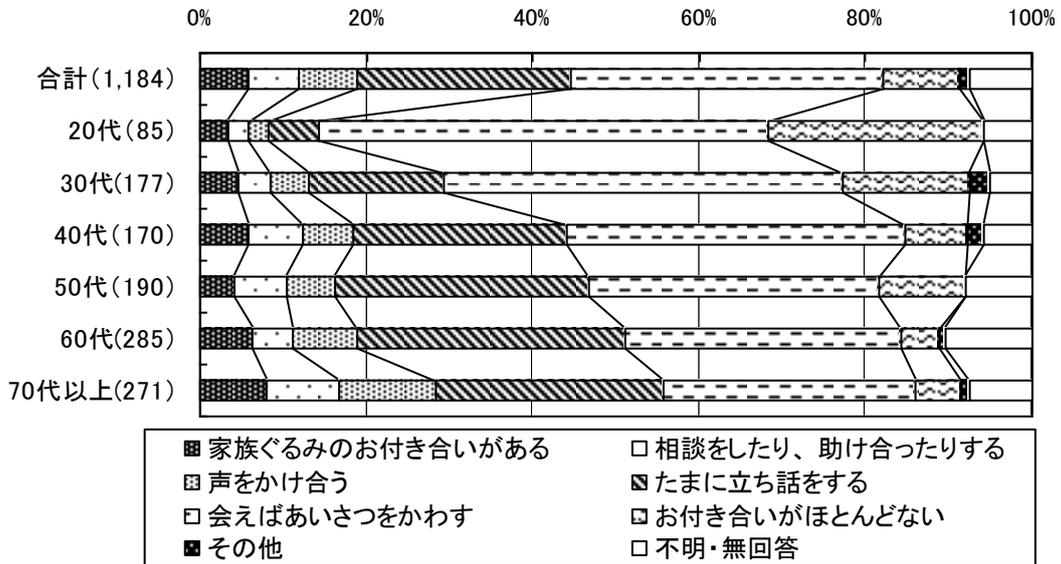
- ・市民どうしがふれあい、知り合う機会としての生涯学習を推進するため、市民が様々な学習情報を選択できるよう情報提供と相談体制の充実に努めます。

問11 あなたは、ふだん近所の皆さんとどの程度のお付き合いをされていますか。  
(ひとつだけ〇を)

■ 近所づきあい



年代×近所づきあい



資料: 地域福祉市民アンケート

## 1-2 高齢者とのふれあい

### 【現状と課題】

- 高齢者数は年々増加していますが、高齢者と地域とのふれあう機会は少なくなっています。
- 市では、閉じこもりがちな高齢者の介護予防、健康維持、仲間づくりを目的に、「四十雀（しじゅうから）倶楽部事業」を開催し、17のクラブが家族や地域住民とのレクリエーション活動を実施しています。
- 高齢者と地域との交流のため、市内に7か所ある「老人憩いの家」の運営や市社会福祉協議会との連携により老人クラブの指導・育成、高齢者のためのふれあい会食会の開催などに取り組んでいます。
- 市内には32（平成21年4月1日現在）の老人クラブがあります。会員数は平成21年に2,056人で横ばいの傾向にあり、PRの強化が課題となっています。
- 老人クラブでは会員5～6人でボランティアチームを編成し、寝たきりの高齢者や一人暮らしの高齢者を訪問する友愛チーム活動にも取り組んでいます。
- 市社会福祉協議会では、高齢者の人生経験や技術等を次世代へ伝承する活動として、主に60歳以上の方々が約170名登録して「チョッピリ先生」の活動に取り組んでおり、高齢者の生きがいがづくりや地域とのふれあいに役立っています。

### 【実施事業の方向】

#### （1）生涯学習への参加促進

- ・ 高齢期を豊かに過ごすために、また、地域での交流促進の機会としても生涯学習の推進は重要になっています。各種学級、講座等の情報提供、相談体制の充実に努めるとともに、高齢者の生きがいがづくり、仲間づくりを推進していきます。

#### （2）高齢者ふれあい事業の促進

- ・ 高齢者の地域参加、仲間づくりの支援のため、市社会福祉協議会と連携して引き続き高齢者のふれあい事業の実施に努めます。

#### （3）老人憩いの家の運営

- ・ 市内に7か所にある「老人憩いの家」は、地域の高齢者による社会活動、生きがい活動の拠点として利用されています。今後も利用促進に努めるとともに適切な運営管理を図り、介護予防事業の実施などの有効利用に努め

ます。さらに、老人クラブ等の活動拠点として活用の支援に努めます。

(4) 老人クラブへの支援

- ・市社会福祉協議会と連携し、単位老人クラブや市老人クラブ連合会（ソレイユさま）への支援・助成を行うとともに、時代にふさわしい老人クラブを推進するためのリーダー養成に対する支援に努めます。また、友愛チームについても、チームの編成・活動について支援を行っていきます。

(5) チョッピー先生への支援

- ・市社会福祉協議会と連携し、「チョッピー先生」活動を支援していきます。豊かな経験、優れた技術を持つ高齢者の発掘に努め、会員の拡大を図るとともに指導方法等の研修を実施するなど指導者の育成を図るとともに、地域とのふれあいの機会を提供します。

(6) 生きがいセンター

- ・生きがいセンターは、働く意欲のある高齢者が自己の経験と能力をいかし、仕事を通して社会との連携を深め、生きがいを求めるための施設及び心身障がい者が仕事又は訓練を通して社会参加と自立を図るための施設として利用されており、今後も利用の促進が図られるよう求めています。

(7) 四十雀倶楽部事業

- ・閉じこもりがちな高齢者等の介護予防・健康維持・仲間づくりを目的に、要介護状態になるおそれのある方を対象に、身近な地域で、レクリエーション活動、軽スポーツ活動、創作・趣味の活動の機会を提供し、今後も事業の充実に向け連携していきます。

### 1-3 障がい者とのふれあい

#### 【現状と課題】

- 市内の福祉施設や障害者地域作業所等では交流を目的とした行事を開催し、地域の方との交流をしています。
- 市では毎年9月を「福祉月間」として定め、市の福祉大会と市社会福祉協議会の福祉まつりを「ふれあいフェスティバル」として合同で開催しています。このフェスティバルでは障がい者の作品展も同時に開催しています。また、障害者基本法に定めのある12月3日から9日までの障害者週間において、障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある方があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として「普及啓発パネル・作品展」を開催し、障がい者の多数の作品展等を行っています。なお、12月9日は「障害者の日」とされています。
- 市内の小中学校では、毎年「学校へ行こう週間」を設定し、学校の授業風景の見学など、広く一般市民を受け入れています。また、障がい児の特別支援学級の見学も受け入れており、障がい児への理解、市民との交流が必要とされています。

#### 【実施事業の方向】

##### (1) 福祉月間の推進

- ・福祉月間については、開催のPRをさらに強化するとともに、ふれあいフェスティバルなど期間中の行事内容を充実させ、より多くの参加と障がい者との交流の機会づくりに努めます。

##### (2) 交流行事のPR強化

- ・各関係機関と連携し、障害に対する関心と理解を深め、スポーツ、レクリエーションを楽しめる環境づくりに努めます。
- ・市内の福祉施設や障害者地域作業所等で開催される交流行事については、広報ざまやホームページ、地域住民へのポスティング、周辺学校への周知等を行っていきます。

##### (3) 福祉施設等見学会の開催

- ・障がい者を理解し、障がい者とふれあう機会づくりのため、地域の福祉施設等の見学・交流会の開催について検討していきます。

(4) 市障害者団体連合会に対する支援

- ・市社会福祉協議会と連携し、市障害者団体連合会への支援・助成に努めます。

## 1-4 世代を超えたふれあい

### 【現状と課題】

- 市民相互のふれあいづくりをより進めていくため、世代を超えたふれあいづくりが必要とされています。

### 【実施事業の方向】

#### (1) 遊友クラブ事業

- ・市内の小中学校を拠点として、地域の大人が子どもたちに様々な遊びなどを教える「遊友クラブ事業」を支援します。

#### (2) 学校へ行こう週間（子どもと地域の交流）

- ・市内の小中学校では、毎年「学校へ行こう週間」を設定し、学校の授業風景を広く一般市民に公開しています。今後も市民と子どもたちとの交流のため活動を進めていきます。

#### (3) 世代間交流の促進

- ・市内の公・私立保育園では、園の周辺の老人クラブの会員を招き、歌、踊り、ゲーム等を通して交流を図っていきます。今後も、高齢者と園児の世代を超えたふれあいを展開します。

## 2 市民相互の支え合いの促進

### 2-1 支援を要する人の情報把握・支援

#### 【現状と課題】

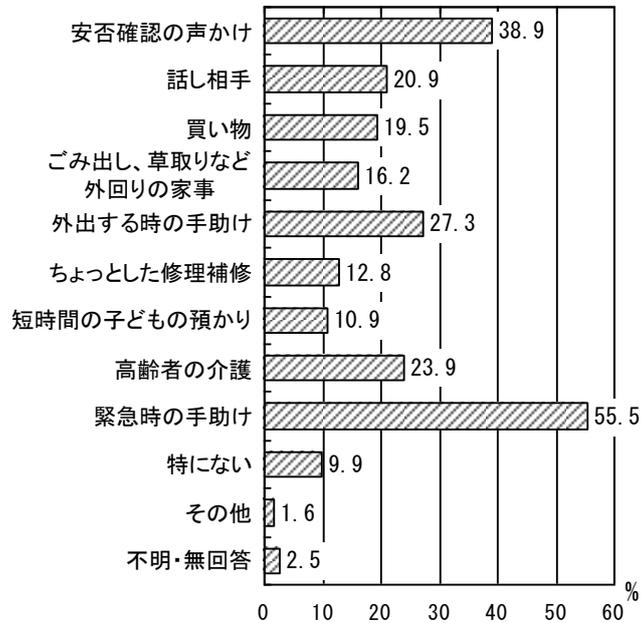
- 市民アンケートでは、「手助けして欲しいこと」として順に、「緊急時の手助け」(55.5%)、「安否の声かけ」(38.9%)、「外出する時の手助け」(27.3%)をあげています。これに対し「手助けできること」としては順に、「安否確認の声かけ」(60.9%)、「緊急時の手助け」(50.3%)、「話し相手」(39.5%)をあげています。手助けが必要な人と、手助けができる人を結ぶ仕組みづくりが課題となっています。(図表参照)
- 地域には一人暮らしの高齢者や障がい者など、何らかの支援を要する人が多く暮らしていますが、このような人の把握や見守りが必要になっています。
- 地域の把握には、何より近隣住民の方たちが気づき、情報把握することが重要となってきています。
- 民生委員児童委員は地域で支援活動をしていますが、近年のプライバシー保護に対する意識の高まりから、知られることを嫌がる人、訪問を拒む人も増えています。

#### 【実施事業の方向】

- (1) 市民の協力による情報のネットワークづくり
  - ・地域に「支援を要する人」がいる場合、近隣住民や新聞配達員などの情報が確実に市や民生委員児童委員、市社会福祉協議会へ伝達され、それぞれが情報を共有して対応できるネットワークづくりを検討します。
- (2) 民生委員児童委員活動の支援
  - ・民生委員児童委員の活動を広報ざま、ホームページなどを利用し広く市民にPRし、訪問活動などがスムーズに行えるよう努めます。

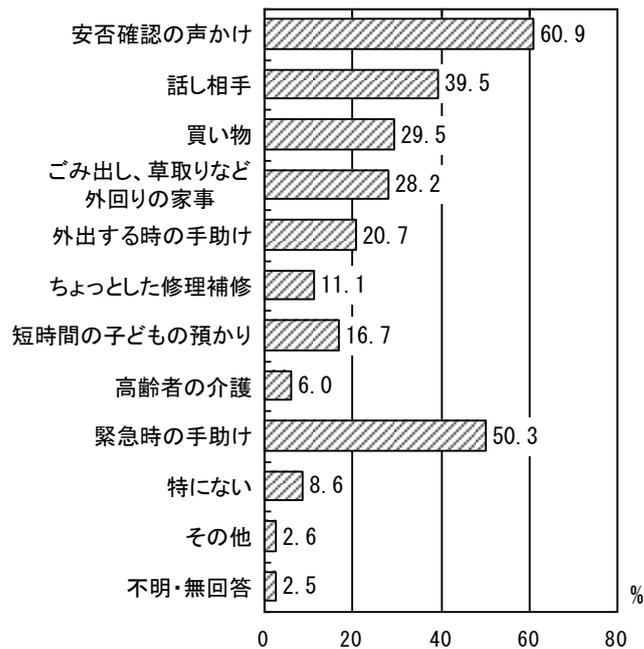
問14 あなたやご家族が、高齢や病気、もしくは子育てなどで日常生活が不自由になったとき、地域の方にどのような手助けをして欲しいですか。  
(あてはまるものすべてに○を)

■ 手助けして欲しいこと



問15 隣近所で、高齢者や障がいのある方の介助・介護や子育てなどで困っている家庭があったら、あなたはどのような手助けができると思いますか。  
(あてはまるものすべてに○を)

■ 手助けできること



資料：地域福祉市民アンケート

## 2-2 助け合い活動の推進

### 【現状と課題】

- 市民アンケートでは、地域における助け合い、支えあいの活動を活発にするために必要なことは、「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」（36.4%）が最も多くなっています。（図表参照）
- 地域福祉の推進にあたっては、福祉サービスの利用のほかにも、市民相互が助け合う関係づくりが課題となっています。
- 毎年10月～12月に実施される共同募金は、全国的に実施される国民的な助け合い活動であり、その募金は広く社会福祉のために役立てられています。

### 【実施事業の方向】

#### （1）市民参加地域福祉活動への支援事業

- ・自治会活動やコミュニティ活動への参加を呼びかけるとともに、地域において住民が交流を深められる機会を提供して、市民相互の連帯感を醸成します。また、市民が、自治会活動やコミュニティ活動に積極的に参加する仕組みづくりに努めます。
- ・より多くの団体や市民による地域活動等が活発に行われるよう自治会活動やコミュニティ活動のPRに努め、新しいコミュニティを形成するための支援を行います。
- ・地域ごとの課題を的確に把握するとともに、関係機関と共有化し、課題解決に向け地域とともに取り組みます

#### （2）地域福祉コーディネーターの養成事業

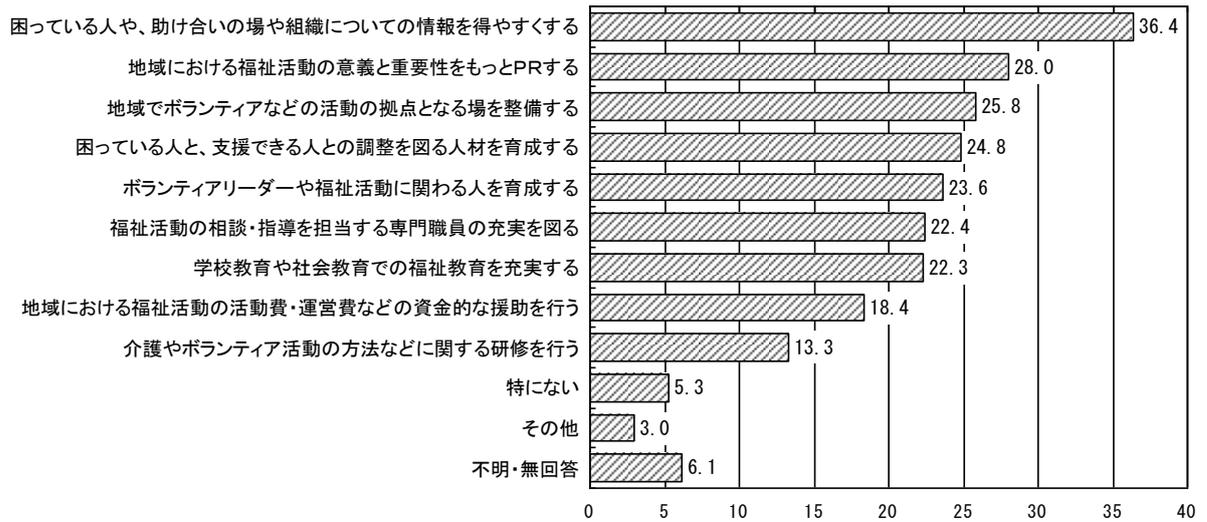
- ・地域での助け合い活動を促進するためには、地域にリーダー的役割、地域福祉コーディネーターの存在が重要になります。民生委員児童委員や自治会、地区社会福祉協議会役員、ボランティアなどを対象にした「地域福祉コーディネーター養成研修」の開催に努めます。
- ・講座やセミナー等を通じて地域コミュニティを推進する地域のリーダーの育成に努めます。

#### （3）共同募金の推進

- ・市社会福祉協議会と連携し、市民の共同募金への支援理解を広めるため広報等のPRの強化に取り組んでいきます。

問23 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのようなことが重要だと思いますか。(〇は3つまで)

■ 地域における助け合い、支え合い活動に必要なこと



資料：地域福祉市民アンケート

## Ⅱ 身近な地域での福祉の支援

施策の 方向	1 動きやすいまちづくり
	2 手助けを必要とする人たちの支援

### 1 動きやすいまちづくり

#### 1-1 動きやすい環境づくり

##### 【現状と課題】

- 障がい者や高齢者にとって、道路の段差だけでなく、放置自転車・バイクや違法看板、違法駐車などが通行の邪魔になることがあります。
- 市では、市内の駅施設を中心に自転車の放置禁止区域4か所を条例で定めており、広報・啓発活動を行っているほか、放置禁止区域の放置自転車の撤去作業を行っています。
- 違法駐車対策としては、毎年10月に「違法駐車追放運動」を警察、交通安全協会等と協力して実施し、広報・啓発活動を行っています。
- 道路上の障害物の撤去対策が必要であるとともに、市民のモラル意識の改善による防止対策も課題となっています。

##### 【実施事業の方向】

###### (1) 違法駐車対策

- ・「違法駐車追放運動」を中心に広報・啓発運動に取り組むほか、歩道への違法駐車車両の取り締まりについて警察機関に依頼していきます。

###### (2) 市民のマナー意識改革

- ・放置自転車や違法駐車防止のため、市民のマナーに対する意識改革に取り組んでいきます。

## 1-2 移動サービスの充実

### 【現状と課題】

- 市民アンケート調査の自由回答では、今後必要とされているサービスの希望として「市内公共施設へ行くための巡回バス等の整備」という意見が多くありました。
- 障がい者や高齢者にとっては、外出時の移動が一番の問題であり、動きやすいまちであるためには移送サービスの存在が重要となっています。
- 障がい者を対象に福祉タクシー利用助成券・自動車燃料費助成券の補助を行っています。
- 市内には有償の移送サービスを提供するNPO法人等が活動しています。

### 【実施事業の方向】

#### (1) 移動サービスの充実

- ・ コミュニティバス「ザマフレンド号」を運行し、公共施設間の移動サービスの充実に努めます。

#### (2) 移送サービスの充実

- ・ 移送サービスを提供しているNPO法人等とも連携し、利用者のニーズに対応できる移送サービスの充実に努めます。

## 2 手助けを必要とする人たちの支援

### 2-1 精神障がい者への支援

#### 【現状と課題】

- 市内の精神障がい者数は年々増加しており、平成21年3月末日現在、1,250人程の精神障がい者が暮らしているものと思われます。障がい者の手帳制度はありますが、様々な理由から、手帳取得は進んでいません。市内の手帳取得者は平成21年3月末現在、603名となっています。
- 緑ヶ丘には地域活動支援センター「ウインディーザマ」があり精神障がい者の支援と地域との交流に努めています。
- 行政の支援とともに、これからはボランティアや地域住民の支援と理解が課題となっています。

#### 【実施事業の方向】

##### (1) 支援メニューの充実

- ・今後も精神障がい者に対する支援策の充実に取り組んでいきます。また、精神障がい者に対する外出支援や社会参加のための助成に努めていきます。

##### (2) 地域住民の理解の促進

- ・精神障がい者の地域生活を支援するための地域福祉ネットワークの整備を進めます。
- ・地域住民の精神障がい者に対する理解を促進するため、ボランティアや民生委員児童委員などを対象とした講演会の開催などを検討していきます。

## 2-2 ドメスティックバイオレンスの防止

### 【現状と課題】

- 近年、配偶者などからの暴力「ドメスティックバイオレンス（※）＝DV」の増加が社会的な問題となっています。平成13年4月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）が制定され、国の責務において都道府県に「女性相談所」や「DV支援センター」が設置され、被害を受けた人の相談や保護などの援助を行っています。
- 市では相談員が暴力に関する相談に応じ、ケースにより関係機関と連絡をとって対応しています。
- DV防止対策として、リーフレットの配布等、広報・啓発活動を強化する必要があります。
- 近年、恋人間の「デートDV」が問題視されています。

### 【実施事業の方向】

#### （1）相談体制の強化

- ・関係機関や相談員と連携をとりながら、相談・保護体制の充実を図るとともに、広報・啓発活動にも取り組んでいきます。
- ・配偶者などからの暴力の相談については、児童虐待のケースと関連していることが多いため、関係機関と連携を図り、相談体制の充実に努めます。
- ・デートDVについては、今後とも対応を推進していきます。

## 2-3 高齢者虐待の防止

### 【現状と課題】

- 高齢者への虐待も近年社会問題化し、平成18年には「高齢者虐待防止法」が施行されました。厚生労働省によると、平成19年度に養護者による高齢者虐待が確認された件数は、13,273件（1自治体平均7.3人）と報告されています。しかし、この件数は氷山の一角と考えられ、実際の発生件数はさらに多いものと推測されます。本市においても、近年、相談件数は増加傾向にあり、相談体制の充実が課題となっています。
- 高齢者虐待の特徴として、高齢者、介護者ともに経済的な問題や疾病など、問題を抱えていることがあげられます。
- 高齢者への虐待の防止、早期発見、早期対応及び再発防止を図るため高齢者虐待防止ネットワーク事業を実施しており、事業推進のため「座間市高齢者虐待防止ネットワーク事業運営委員会」を設置しています。

### 【実施事業の方向】

#### (1) 相談体制の充実

- ・ 地域包括支援センターと連携することにより、相談体制の充実を図るとともに、高齢者虐待の早期発見に努めます。

#### (2) 関係機関のネットワークづくり

- ・ 地域包括支援センターを拠点としたネットワークや、地域と連携した見守りのネットワークを形成し、高齢者を地域全体で支える体制の構築を図ることにより、高齢者虐待の防止対策を推進します。

## 2-4 ホームレスの自立支援

### 【現状と課題】

- 近年の経済情勢などを背景として、公園や河川敷などで野宿生活を送るいわゆるホームレスの人たちが大都市部を中心に増加しています。
- 平成22年1月実施の神奈川県ホームレスの実態調査等の結果によれば、県内では、依然として多数のホームレス（1,814名）が存在し、高齢化、健康面での不安、野宿生活の長期化などの問題が把握されました。この調査では、座間市内には2名のホームレスの方が確認されました。
- 国では平成15年7月に「ホームレスの自立の支援等に関する基本指針」が定められ、県では平成16年8月に「神奈川県ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」が策定されましたが、計画期間が満了するにあたり、さらに平成21年度を初年度とする新たな実施計画が策定されました。
- 県の新たな実施計画策定を踏まえ、各市町村は県と連携し、相談体制の充実やホームレスの就労機会の確保、安定した居住の確保などの自立支援対策に取り組む必要があります。

### 【実施事業の方向】

#### (1) ホームレス自立支援対策の推進

- ・県と連携をとりながら、自立支援対策について検討していくほか、定住に向けた相談・援助によりケースによっては生活保護制度の適用を図るなど、対策を進めていきます。

## 第3節 だれもが暮らしやすいまちづくり

### I 総合的な地域支援の展開

施策の 方向	1 福祉施設の整備充実
	2 子どもたちが安心して遊べる環境づくり
	3 要援護者の支援
	4 バリアフリー・ユニバーサルデザインの促進

#### 1 福祉施設の整備充実

##### 【現状と課題】

- 福祉ニーズの多様化・複雑化に対応し、地域福祉サービスの提供と市民の地域福祉活動のための拠点施設として、市総合福祉センターが役割を担っています。
- 福祉施設については、身近な場所に施設が欲しいという要望もあり、地域による偏りをなくすことが課題となっています。
- 老朽化した福祉施設は、建替えを検討することが必要です。

##### 【実施事業の方向】

###### (1) 総合福祉センターの充実

- ・福祉サービスの提供やボランティア活動の支援のため、総合福祉センターの総合的福祉施設としての機能を充実させていきます。

###### (2) 新たな福祉施設の整備の検討

- ・よりきめ細やかなサービス提供を目指し、今後市内に必要とされる子育て家庭や障がい者、高齢者のための福祉施設の整備について、地域住民のニーズを考慮しながら検討していきます。
- ・市立保育園は老朽化の度合いにより、一部民営化を考慮しながら、効率的な建替えを検討します。

## 2 子どもたちが安心して遊べる環境づくり

### 2-1 子育て支援の充実

#### 【現状と課題】

- 社会状況が変化する中で、育児不安を抱える母親や子どもを育てていくことが困難な家庭が増加しており、支援策の充実が求められています。
- 市内には、公民館等の社会教育施設で保育つき講座の保育ボランティアや育児サロン・子育て講座を企画運営している団体が多数あり「子育て支援」にかかわる活動をしています。
- 育児に関わる情報交換、相互の活動支援のため「子育て支援ネットワーク」が形成され、行政との協働を目指し活動しています。
- 活動内容を広報ざまやホームページで紹介したり、活動場所の提供を行うなどの支援を行っています。

#### 【実施事業の方向】

##### (1) 子育て支援センターの充実

- ・未就学児の子育てをしている保護者等を対象に、子育て家庭が抱える育児不安等についての相談指導等を行っていきます。
- ・子育て支援センターは市内に2か所しかありますが、サービスの提供に地域的な偏りがあるため、増設を検討します。

##### (2) ファミリーサポート事業の推進

- ・地域において育児の援助を受けたい人（依頼者）と行いたい人（提供者）が会員となり、会員同士で相互援助活動を行います。
- ・利用したい時に利用できるように、協力会員の確保に努めます。

##### (3) 保育園等における「一時保育」の実施

- ・家庭において保育されることが一時的に困難となった乳幼児を保育します。

## 2-2 子どもの遊び場・居場所づくり

### 【現状と課題】

- 市民アンケート調査の自由回答では、「近所に子どもの遊び場がない」との意見が多く寄せられています。
- 地域で子どもたちが健やかに育つために、また地域との交流のためにも子どもたちのための公園や遊び場などの整備が求められています。
- 市内の公立小中学校で授業や警備上の支障がない限り、できるだけ学校開放の要望に応じています。また、公園の整備については、整備対象地域の優先順位を考慮し、整備に努めています。

### 【実施事業の方向】

#### (1) 子どもの居場所づくり

- ・児童館や公民館・地区文化センター、青少年センター、コミュニティーセンターなど、公共施設等の活用を図り、子どもたちが仲間や地域の人々と共にのびのび過ごせる居場所づくりに努めていきます。

#### (2) 学校開放の促進

- ・授業や警備面での支障がない限り、利用者の安全確保に配慮しながら、地域の交流場所としてのグラウンド、教室等の開放を進めていきます。

#### (3) 公園の整備

- ・公園や広場が不足している地域を中心に、主として徒歩圏内の住民の利用を目的した公園(街区公園)・広場の整備を進めていきます。

## 2-3 児童虐待の防止

### 【現状と課題】

- 近年、新聞・テレビ等で報道されている児童虐待の事例に見られるとおり、児童虐待は大きな社会問題であり、本市においても取り組みを進める必要があります。
- 虐待の防止・早期発見・早期対応のためには、市の児童福祉担当課のみではなく、母子保健・保育園・幼稚園・学校・医療機関・警察など、子どもを取り巻く関係者・関係機関が連携する必要があります。
- 座間市要保護児童対策協議会（※）では、子どもを取り巻く関係者・関係機関が、プライバシーの保護に十分配慮しつつ、必要な支援を迅速に行えるよう連携しています。

### 【実施事業の方向】

#### （1）相談体制の充実

- ・親が抱える育児上の疑問・不安・心配事に対し、専門相談員の配置により、適切なアドバイスができるように努めていきます。

#### （2）関係機関等との情報ネットワーク・連携の強化

- ・関係機関による座間市要保護児童対策協議会を開催し、必要な支援のための連絡調整を推進していきます。

## 2-4 不登校や引きこもりの子どもたちの支援

### 【現状と課題】

- 増加傾向にある不登校の子どもたちや引きこもりの子どもたちへの支援が課題となっています。
- 教育研究所において、電話・来所による児童・生徒の教育相談に応じているほか、心理的要因などにより学校生活に適応できない不登校児童・生徒を対象に「適応指導教室つばさ」を設置し、児童・生徒が学校生活に復帰できるように指導に努めています。
- 市内では、ボランティアグループが不登校の子どもや引きこもりの子どもたちの支援や居場所づくりなどの活動を行っています。

### 【実施事業の方向】

#### (1) 不登校や引きこもりの子どもたちの支援

- ・教育研究所等において不登校児童・生徒の教育相談や学校生活への適応指導に取り組むとともに、ボランティアグループと連携し、引きこもりの子どもたちの支援に努めていきます。

### 3 要援護者の支援

#### 【現状と課題】

- 市民アンケートによる災害などの緊急時の対応について、「防災訓練」は若い人の参加は少なく、全体で16.7%の参加に過ぎません。また「避難所への誘導の必要性」は、高齢者を中心に29.3%にのびります。「避難の手助けが出来る人」は37.1%となっています（図表参照）。手助けが必要なひとに適切な誘導ができるよう、防災訓練などの推進が必要です。
- 地震などの災害時に備えて、福祉施設で生活している寝たきりの高齢者や障がい者の安全確保のためにも、福祉施設・建物の災害に対する安全性を高めておくことが重要になっています。
- 在宅の高齢者や障がい者については、災害時に避難を支援することが必要となっているほか、高齢者や障がい者が安心して生活できる設備を備えた避難所の整備が必要になります。
- 市では、座間市地域防災計画に基づき、障害者総合福祉施設アガペセンターと協定を結び、災害時には重度身体障がい（児）者、知的障がい（児）者の緊急避難所としています。
- 市内の各地域では、自治会内に自主防災組織（※）を設置し、災害時に備えた活動を行っています。
- 高齢社会にあって、一人暮らし高齢者など、支援を必要とする人に対する対応が求められます。

#### 【実施事業の方向】

##### (1) 要援護者の把握・支援

- ・援護を必要とするひとり暮らし高齢者や障害者等に関する情報を把握するために、関係機関や民生委員児童委員及び近隣住民と協力し要援護者対策に取り組んでいきます。

##### (2) 要援護者情報の共有化

- ・個人情報保護を踏まえつつ関係機関との要援護者情報の共有化を図ります。

##### (3) 自主防災組織の支援と連携

- ・自治会や関係団体と連携し、自主防災組織の充実に努め、主体的な活動を支援します。
- ・地域における自主防災組織との協力により、地域の障がい者、高齢者の把握、避難経路の確認・情報伝達、災害時の助け合い活動などに取り組んで

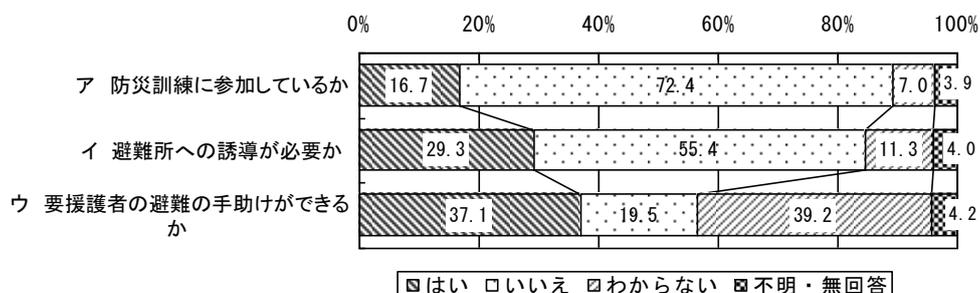
いきます。

(4) 災害時要援護者避難場所対策

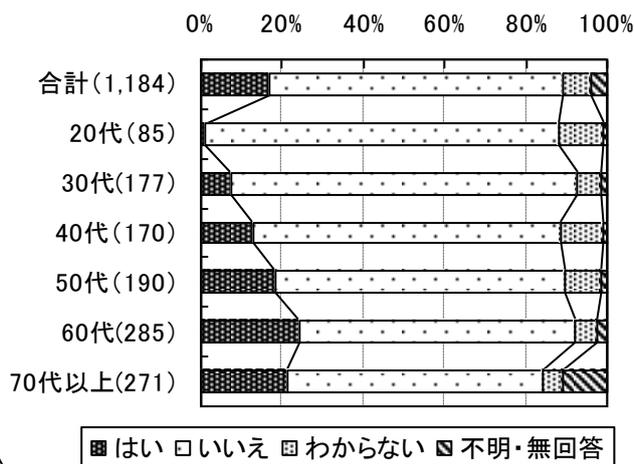
- ・災害時における高齢者や障がい者に対する避難所のあり方についてこれからも検討していきます。

問17 防災に対する日ごろからの取り組みや、災害などの緊急時の対応について、どのようにお考えですか。(それぞれひとつだけ○を)

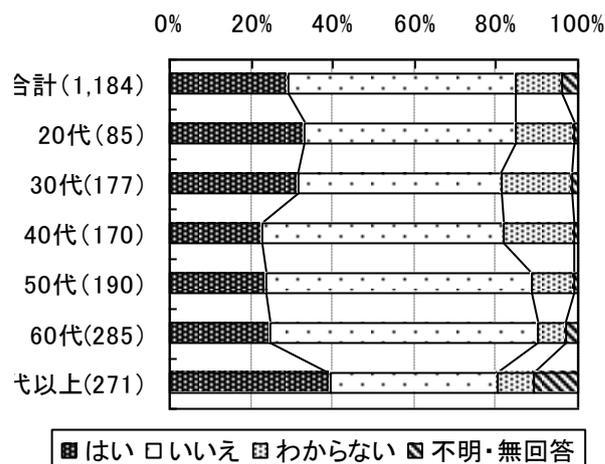
■ 防災に対する取り組み



年代 × 防災訓練の参加



年代 × 避難所への誘導の必要性



資料: 地域福祉市民アンケート

## 4 バリアフリー・ユニバーサルデザインの促進

### 4-1 まちづくり・道路のバリアフリー対策

#### 【現状と課題】

- 市民アンケート調査の自由回答では、歩道の整備や安心して通行できる道路を望む声が多く寄せられました。
- 本市の既成市街地は高度経済成長期の人口急増時に形成された地域が多く、計画的な面整備事業や規制・誘導策がなされないうちに市街化が進行し、現在に至っています。起伏に富んでいる座間特有の地形も影響し、高齢者や障がい者などに配慮したまちづくりが思うように推進できない状況にあります。
- 歩行空間についても、市内には坂が多く、込み入った道が数多く走っているという、昔ながらの特徴があります。一方、急速な市街化、人口の過密化や交通車両の増加により、道路の拡幅が必要ですが、用地確保が難しく、道路整備が思うようにはかどらない状況にあります。
- 市では「神奈川県福祉の街づくり条例」の基準に沿った歩道などの整備を行い、既設の歩道については車道との段差解消が求められています。

#### 【実施事業の方向】

##### (1) 都市施設のバリアフリー化の推進

- ・「座間市都市マスタープラン（平成23年3月）」では、「人にやさしい都市づくり」として、交通施設や公共空間のバリアフリー化などにより、だれもが安全で快適に暮らせる都市づくりを目指しています。

## 4-2 施設のバリアフリー対策

### 【現状と課題】

- 公共施設については、トイレの手すりの設置等の改善に努めていますが、段差の解消など整備が不十分な箇所もあり、順次改善に努める必要があります。また、今後新たに建設される施設では、バリアフリーに対する十分な配慮が必要とされています。
- 「神奈川県街づくり条例」が施行された平成8年4月以降新たに建設された一定規模の民間建築物は条例に沿ったバリアフリー化がなされていますが、既存建築物の中には必ずしも高齢者や障がい者に対する配慮が不十分なものも見られます。
- 市では障がい者が玄関や浴室、トイレなどの住宅設備を改良した場合の工事費用の一部を助成する支援を行っています。

### 【実施事業の方向】

#### (1) 施設のバリアフリー推進

- ・ 既存公共施設については、施設の改善に努めるとともに、新たな建設にあたっては、高齢者や障がい者などの意見を参考にし、使いやすい施設づくりを検討していきます。
- ・ 不特定多数の市民が利用する公共的建築物については、民間事業者に対して高齢者や障がい者などが利用しやすい施設の整備・改善を図るよう理解・協力を求めていきます。

#### (2) 住宅設備改良費助成

- ・ 障がい者が住宅設備を改良した場合の費用の一部を助成する支援を引き続き行っていきます。

### 4-3 ユニバーサルデザインの推進

#### 【現状と課題】

- 近年、バリアフリーの考え方からさらに進み、障害の有無や年齢、性別等にかかわらず、だれもが使いやすい製品や施設などを導入する「ユニバーサルデザイン（※）」の考え方が普及してきています。
- 今後は、市の施策を推進する方向性として「ユニバーサルデザイン」の視点で施策を進める必要があります。

#### 【実施事業の方向】

##### (1) ユニバーサルデザインの推進

- ・引き続きユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発に取り組むとともに市施設の改善・新設にあたっては「ユニバーサルデザイン」の考え方を尊重した取り組みを行っていきます。

## Ⅱ 市民との協働

施策の方向

1 市民活動の支援

### 1 市民活動の支援

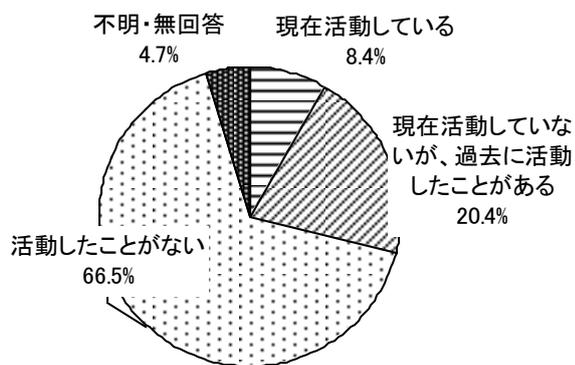
#### 1-1 ボランティア及びNPO法人の支援

##### 【現状と課題】

- 市民アンケート調査では、ボランティア活動について、「活動したことがない」（66.5%）が最も多く、「現在活動していないが、過去に活動したことがある」（20.4%）が続きます。「現在活動している」は8.4%となっています。（図表参照）
- 社会福祉法では、「社会福祉に関する活動を行う者」としてボランティアやNPO法人が位置づけられています。
- 行政の福祉の制度やサービスですべてのニーズに対応することには限界があるため、ボランティアやNPO法人は大きな役割を担っています。行政には市民ニーズとボランティアやNPO法人を結びつけるコーディネート機能が求められています。
- ボランティアセンター（※）ではボランティアの育成と支援が行われ、市はボランティアセンターへの支援を行っています。平成22年12月現在、ボランティアセンターには57団体、1,397人及び309人の個人ボランティアが登録されています。また、座間市内で活動する福祉関係のNPO法人は13法人あります。
- 今後は、ボランティアやNPO法人との連携を密にし、行政としてどのような支援策があるかを検討する必要があります。
- 災害時に避難所等で活動する災害ボランティアの登録を受け付けています。

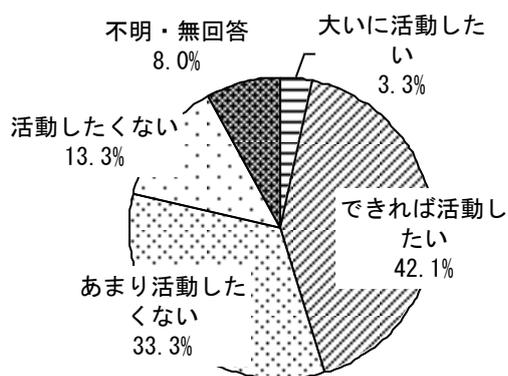
問24-(1) あなたは今までボランティア活動をしたことがありますか。  
(ひとつだけ○を)

■ ボランティア活動の経験



問25-(1) 今後、あなたはボランティア活動をしたいと思えますか。  
(ひとつだけ○を)

■ 今後のボランティア活動の希望



資料: 地域福祉市民アンケート

## 【実施事業の方向】

### (1) ボランティアの育成と発掘

- ・市社会福祉協議会を通じてボランティアセンターへの支援を行い、ボランティアの発掘、育成に努めます。
- ・ボランティアセンターをボランティアの活動拠点として、より強化するための支援に努めます。

### (2) ボランティア活動のPR

- ・「広報ざま」などを利用して、ボランティア活動のPRに努め、市民がボランティア活動に興味を持ち、参加していくきっかけづくりをしていきます。
- ・NPO団体やボランティア団体等の活動情報を集約し、情報の活用を図ります。

### (3) ボランティア・NPO法人への支援

- ・NPO法人の活動やボランティア活動など、福祉団体が行う公益的な地域福祉活動の支援に努めます。
- ・国・県の情報や他地域の先進的な福祉活動の事例など、情報提供に努めます。

### (4) ボランティア登録制度の推進

- ・市社会福祉協議会や福祉団体と連携し、ボランティア登録制度の推進に取り組んでいきます。

### (5) 市民活動サポートセンターの機能充実

- ・市民活動サポートセンターの機能の充実に努め、「市民参加による協働のまちづくり」を推進します。
- ・市民活動サポートセンターや登録団体等と連携し、地域課題解決に向けた取り組みを進めます。

## 1-2 民生委員児童委員活動の支援

### 【現状と課題】

- 本市では平成22年4月1日現在、6つの地区協議会（地区民児協）ごとに計144名の民生委員児童委員及び主任児童委員が活動しており、地域の身近な相談役として住民の多様化するニーズに対応するため、高齢者、障がい者、生活困窮者など、地域住民が抱える諸問題について相談・支援活動を行っています。
- 平成21年度における活動実績は、相談・支援件数が2,617件で、活動日数21,025日、訪問回数19,076回となっています。
- 社会福祉法では、民生委員児童委員は「社会福祉に関する活動を行う者」として、地域福祉推進の担い手として位置づけられています。
- 民生委員児童委員の活動が十分に市民に知れわたっておらず、今後、民生委員児童委員の存在と活動内容の周知が課題となっています。

### 【実施事業の方向】

#### (1) 民生委員児童委員の支援

- ・民生委員児童委員の自主性を尊重しつつ、多様化する福祉ニーズに対応し、地域の住民一人一人の立場に立った相談・支援活動ができるよう地区協議会（地区民児協）活動を支援していくとともに、研修活動などへの支援を行っていきます。

#### (2) 活動内容の広報強化

- ・民生委員児童委員の存在が広く市民に認識されるように、また、民生委員児童委員の相談・支援活動が円滑に進むように、活動内容の広報・PRを強化していきます。

### 1-3 自治会活動への支援

#### 【現状と課題】

- 市民アンケート調査では、地域活動に参加している人が31.8%で、そのうちの70.8%が自治会の活動に参加していると答えています。（図表参照）
- 自治会は一定の地域内に住む会員相互の親睦を深めるほか、地域の様々な問題解決に取り組むため自主的に組織された任意参加団体です。
- 市内の自治会加入率は世帯数に対し58.9%となっています。年々、加入率が低下しており、今後の課題となっています。

#### 【実施事業の方向】

##### (1) 自治会活動の広報促進

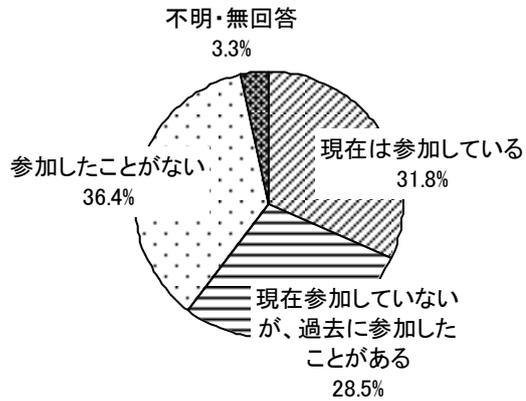
- ・自治会活動のPRに努めていくとともに、自治会の活動内容についても、広報紙等により周知していきます。

##### (2) 自治会活動への育成・支援

- ・自治会と連携を図りながら自治会活動やコミュニティ活動の支援に努めるとともに、自治会相互の情報交換・交流を進めます。

問21-1) あなたは、現在、自治会や子ども会、PTAなどの地域活動や公民館などの活動に参加していますか。(ひとつだけ○を)

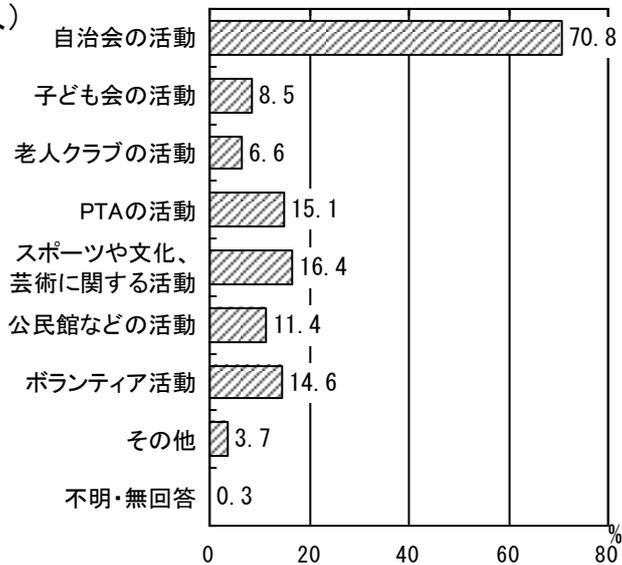
■ 地域活動の参加



問21-2) どんな活動に参加していますか。(あてはまるものすべてに○を)

■ 地域活動の内容

(問 21-1 で現在参加している人)



資料: 地域福祉市民アンケート

## 1-4 市社会福祉協議会への支援

### 【現状と課題】

- 市民アンケート調査では、団体・機関の認知に関して、社会福祉協議会は50.8%の認知度でした。また、社会福祉協議会に対して23.5%の人は「聞いたことはあるが何をやっているか知らない」としており、認知度、認識度ともに低い状態です（図表参照）。今後さらに、活動内容のPRが必要とされます。
- 社会福祉法では、社会福祉協議会が地域福祉の推進を目的とすることが明記され、地域福祉推進の中核的機関として位置づけられています。
- 市社会福祉協議会は、「共に生きる社会づくりに向けて」を基本理念に、市民だれもが安心して明るく楽しく暮らせる福祉社会を築くために活動を進めている民間福祉団体です。
- 市社会福祉協議会では、ボランティアセンターでのボランティアの育成・指導や地区社会福祉協議会の指導・支援及び「ほほえみサービス」、「ファミリーサポート」などの多くの市民参加事業を行っています。
- 市では、市社会福祉協議会の組織運営に対する支援や助言を行っています。

### 【実施事業の方向】

#### (1) 市社会福祉協議会への支援

- ・地域福祉推進のため、市社会福祉協議会による住民参加型の事業の充実や、住民参加の促進などについて支援していきます。

#### (2) 活動内容の周知

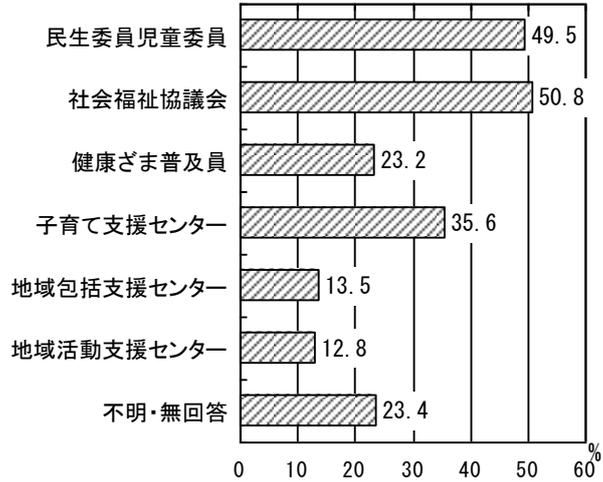
- ・より多くの市民に社会福祉協議会に参加していただくためには、市社会福祉協議会の活動を知ってもらうことが必要であり、イベント情報など連携して活動のPRに努めます。

#### (3) 地域福祉活動計画との連携

- ・本計画の推進に当たっては、市社会福祉協議会が策定している「地域福祉活動計画」と連携し、総合的な地域福祉の推進に努めます。

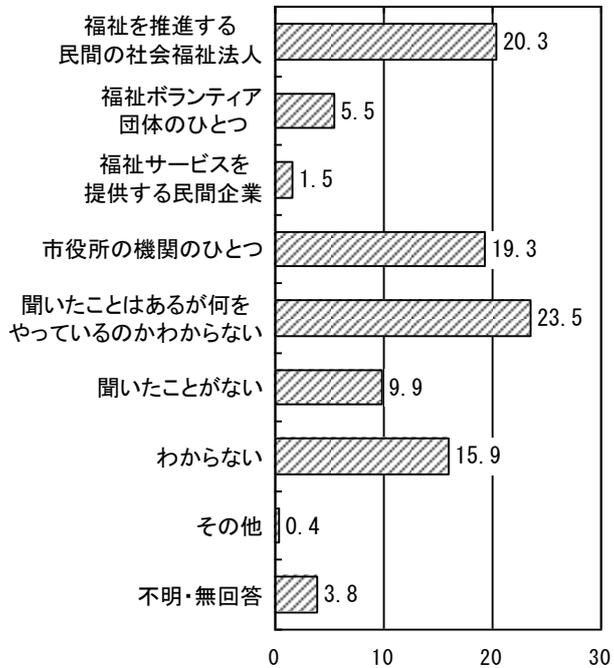
問26 あなたは、次の団体や機関等を知っていますか。  
 (あてはまるものすべてに○を)

■ 団体・機関等の認知



問29 社会福祉協議会とは、どのようなところだと思いますか。  
 (ひとつだけ○を)

■ 社会福祉協議会の認知



資料：地域福祉市民アンケート

## 1-5 地区社会福祉協議会の支援

### 【現状と課題】

- 市内にはより地域に根ざした、地域住民が自ら取り組む、地域福祉活動の推進母体として「地区社会福祉協議会（※）」が設置されており、平成21年4月現在市内には26の地区社会福祉協議会が設置されています。

相模が丘第1地区社協	相武台地区社協
相模が丘2丁目地区社協	緑ヶ丘地区社協
相模が丘3丁目地区社協	小池地区社協
相模が丘第4地区社協	上栗原地区社協
相模が丘5丁目地区社協	栗原中央グリーントウン地区社協
小松原地区社協	立野台地区社協
ひばりが丘1丁目地区社協	ふたばすみれ地区社協
ひばりが丘2丁目地区社協	星の谷地区社協
ひばりが丘第2地区社協	鈴鹿長宿地区社協
ひばりが丘5丁目地区社協	皆原地区社協
さがみ野地区社協	座間地区社協
広野台地区社協	新田宿地区社協
相武台B地区社協	四ツ谷地区社協

- 地区社会福祉協議会では住民の自主的な参加により、地域での交流促進のためのふれあいのつどいや地域の居場所づくりとしてのサロン活動など、地域に合わせた様々な福祉活動が行われています。
- 市内には地区社会福祉協議会が設置されていない地域があることが課題となっています。
- 市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会が設置されていない地域の自治会等に対し、地区社会福祉協議会の設置について取り組んでいます。
- 住民どうしの助け合い活動のためにも、地区社会福祉協議会の役割は重要になってきています。今後は市社会福祉協議会との連携をより密接にし、その活動内容について充実させていくことが必要になってきます。

## 【実施事業の方向】

### (1) 地区社会福祉協議会の支援

- ・市社会福祉協議会と連携しながら、地区社会福祉協議会の自主性を尊重しつつ、その活動について支援、助言を行っていきます。
- ・各地区社会福祉協議会がその活動を報告する報告会や交流会等を開催し、活動の充実に取り組みます。
- ・市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会を対象とした研究会、情報交換会、地域福祉フォーラム等を開催し、地区の活動の充実を促進します。

### (2) 活動の周知

- ・多くの市民が地区社会福祉協議会の活動に参加できるよう、市社会福祉協議会と連携して地区社会福祉協議会活動のPRに努めます。

### (3) 地区社会福祉協議会設置の促進

- ・市社会福祉協議会を通じ、現在地区社会福祉協議会が設置されていない地域の設置を促進します。

## 1-6 団体との連携

### 【現状と課題】

- 市民アンケート自由意見では、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティアなど、様々な地域活動の横のつながり、連携がないとの意見が多くありました。

### 【実施事業の方向】

#### (1) 各種団体との連携

- ・ 多様化する福祉ニーズに的確に対応するためには、地域の各種団体が様々な形で連携することが重要であり、連携の強化に向けた取り組みを推進します。

## 第3章 計画の推進体制

---

### 第1節 市民との推進体制

本計画は、市民の自主的・積極的な参加が大きな特徴であり、行政と市民の協働により推進するものです。

### 第2節 庁内における連携体制

地域福祉計画の範囲は多岐にわたるため、福祉担当部局はもとより、他部局とも綿密に連携をとり、計画を遂行していきます。

### 第3節 社会福祉協議会等との連携体制

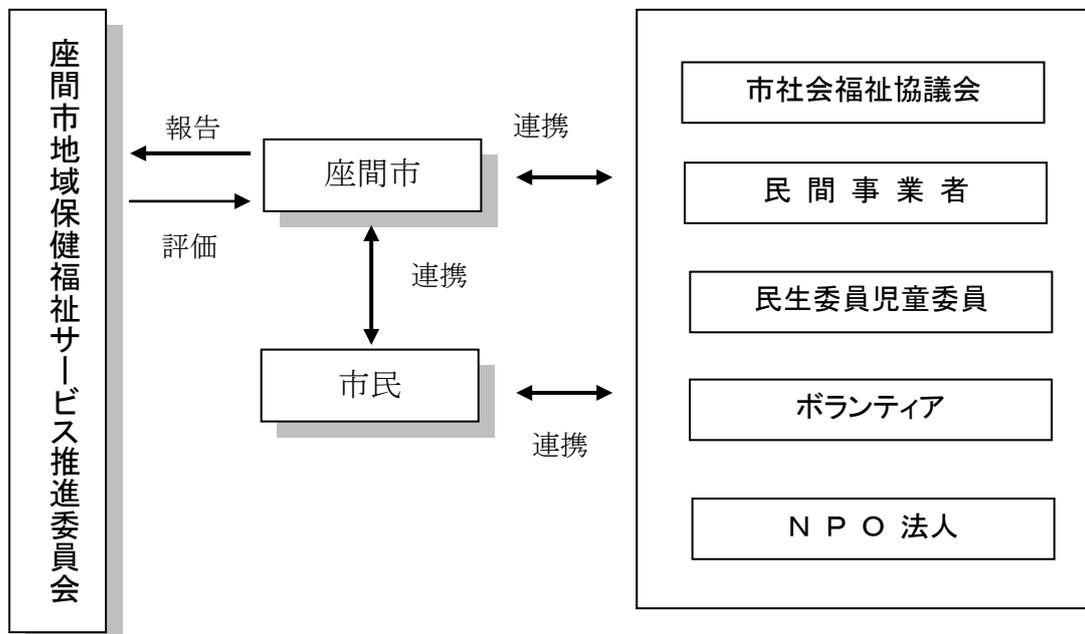
地域福祉の推進に当たっては、市社会福祉協議会は欠かせない存在であり、市社会福祉協議会が策定している「地域福祉活動計画」とも密接な関係にあるため、市社会福祉協議会との連携により計画を遂行していきます。

また、福祉サービスを提供する民間事業者やボランティア、NPO法人などとの連携も図ります。

### 第4節 地域保健福祉サービス推進委員会での評価

本市には、保健、医療及び福祉分野におけるサービスの総合調整を行う機関として「座間市地域保健福祉サービス推進委員会」が設置されており、この計画の遂行にあたっては、委員会に評価を求めてまいります。

## ■ 座間市地域福祉計画」推進体制



## ■用語の説明

(※) 印の用語の説明

P 4 ノーマライゼーション	高齢者も障がいのある人も、子どもも女性も男性もすべての人々が、人種や年齢、身体的条件に関わりなく、自分らしく生きたいところで生き、したい仕事や社会参加ができること
P 8 地域包括支援センター	平成18年から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、高齢者への総合的な生活支援の窓口となる地域機関。市町村または市町村から委託された法人が運営し、介護予防の拠点として、介護、福祉、医療、虐待防止など必要な支援が継続的に提供されるように調整する機関です。
P 8 民生委員児童委員	民生委員法及び児童福祉法に基づいて地域に設置が定められ、社会奉仕の精神（住民の信頼を受けた社会の世話役）をもって地域住民のよき相談相手となり、また福祉行政とのパイプ役として社会福祉増進のために活躍している地域のボランティアです。
P 9 （社）かながわ福祉サービス振興会	高齢者及び障がい者（以下「高齢者等」という。）が心身の健康を保持し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な各種商品やサービスを提供する企業や市民団体の連絡調整体制を確立するとともに、民間福祉サービスの信頼性の確保と質の向上及び充実を図ることを目的とする組織。
P 1 1 成年後見制度	精神上の障害（知的障害、精神障害、痴呆など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。
P 1 4 ボランティアコーディネーター	ボランティア活動を行いたい人とボランティアの応援を受けたい人をつなぐ専門職又はその立場をいいます。
P 1 5 第三者評価	福祉サービスの第三者評価とは、福祉サービスを提供している事業者やそのサービスを利用している利用者以外の公正・中立な立場の第三者評価機関が提供されている福祉サービスについて評価を行うことをいいます。
P 2 6 地域福祉コーディネーター	地域福祉の推進には、地域での生活を支えるネットワークの中心になる人材の役割が重要となります。神奈川県では、県社会福祉審議会の答申を受け、そうした人材を「地域福祉コーディネーター」と総称して、その普及育成等に取組んでいます。
P 3 1 ドメスティックバイオレンス	同居関係にある配偶者や両親・子・兄弟・親戚などの家族から受ける家庭内暴力のことです。
P 3 4 ユニバーサルデザイン	製品や建物、環境を障害、年齢、性別、国籍など、人がもつそれぞれの違いを超えて、あらゆる人が利用できるようにはじめから考えてデザインすることです。行政では、施策・事業の中にこの考え方を浸透させ、「やさしさと思いやり」にあふれる社会を目指しています。
P 3 7 座間市要保護児童対策協議会	家庭及び地域社会で健やかに子どもが成長、発達できるよう、育児不安等を抱えた家庭の子育てを支援するとともに、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る組織。
P 3 9 自主防災組織	住民一人一人が「自らの命は自ら守る」そして、「自らの地域は自ら守る」という考え方にたって、自主的に防災活動を行う組織のことを言います。自治会、町内会、青年団、婦人会などの地域活動の組織を生かして結成されています。
P 4 4 ボランティアセンター	地区又は職場等においてボランティアに関する事務を行い、ボランティアの活性化を図る組織です。市区町村単位で社会福祉協議会と連携して設置されることが多く、ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務、広報誌の発行、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティアの情報交換の場として機能しています。

P 5 2 地区社会福祉 協議会	地区社会福祉協議会とは、身近な地域での地域福祉活動を推進するため、自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、子ども会などの地域団体に組織され、住民による福祉活動の活性化、福祉に対する理解の高揚など、地域住民による「支え合い」に取り組んでいる任意の団体です。
------------------------	--



# 資料編

## ■アンケート用紙

### 座間市福祉プラン・座間市地域福祉計画策定のための アンケート調査 ご協力をお願い

市民の皆様には日ごろから福祉行政に御協力いただき、ありがとうございます。

座間市では、だれもが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、市民・関係機関、団体と行政が連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりを目指して「座間市福祉プラン・座間市地域福祉計画」を策定します。

このアンケート調査は、20歳以上の市民3,000人の方を無作為に抽出し、皆様の福祉観、地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、御意見、御提言を広くお聞きし、福祉プラン・地域福祉計画に反映することを目的としております。

このアンケート調査に際しましてはプライバシーの保護に万全を期しておりますので、趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

平成22年8月 座間市

#### 御記入に当たってのお願い

- この調査票には、お名前、御住所を御記入しないでください。
- 御記入は、御本人をお願いいたします。御本人の御記入が困難な場合は、御家族の方などが御本人のお考えをお聞きの上、または御意向を汲み取った上で、代理で御記入をお願いいたします。
- お答えは、当てはまる回答の番号に○を付けてください。また、記入欄については、具体的にその内容を御記入ください。
- なお、本調査の結果は統計的に処理いたしますので、お答えいただいた方に御迷惑をおかけするようなことは一切ございません。思いのままをお答えいただきますようお願い申し上げます。
- 御記入いただいた調査票は、**8月23日(月)**までに、同封の封筒に入れて(切手をはらずに)投函してください。御協力の程よろしくようお願い申し上げます。

#### 【調査に関するお問い合わせ先】

座間市保健福祉部福祉支援課

電話：046(252)7122

FAX：046(256)3600

## ■ 地域福祉って何？

私たちが暮らす地域には、様々な困りごとを抱えた人たちがいます。

例えば・・・



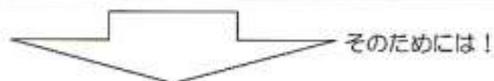
これを読まれているあなたにも、何か思い当たることはありませんか？  
そして、一緒に暮らしている地域の人たちなのに他人事になっていませんか？

一人一人が幸せな生活を送るには、これまでのような行政主導によるサービスだけでなく、  
地域に暮らす身近な人々と支え合い、互いに助け合っていくことが大切です。  
こうした相互扶助の社会を「地域福祉」といいます。

## ■ 福祉プラン<sup>(※1)</sup>、地域福祉計画<sup>(※2)</sup>が目指すもの

○公的サービスのみでは解決できなかった生活ニーズ全体の解決を図ります。

○市民が安心して幸せに暮らせる地域をつくります。



地域のこと、そして、日ごろ感じる生活課題を一番よく知っている、  
地域住民の参画と協働が必要不可欠となります。

住民参画の一環としてのアンケート調査への御協力を  
よろしくお願い申し上げます。

※1 “福祉の総合的な計画”として、座間市の福祉施策の理念や方向性を示すものです。

※2 人と人とのつながりを基本とする地域福祉を推進するために策定する計画です。



問6-(2) あなた御自身や同居している御家族の中に、次のような方はいますか。  
(当てはまるものすべてに○を)

- |            |                  |
|------------|------------------|
| 1 乳児(1歳未満) | 2 乳児を除く小学校入学前の幼児 |
| 3 小学生      | 4 中学生・高校生        |
| 5 65歳以上の方  | 6 介護を必要とする方      |
| 7 障がいのある方  | 8 いずれもない         |

## II. 「福祉」についてお尋ねします。

問7-(1) あなたは「福祉」に関心をお持ちですか。(一つだけ○を)

- |            |             |            |           |
|------------|-------------|------------|-----------|
| 1 とても関心がある | 2 ある程度関心がある | 3 あまり関心がない | 4 全く関心がない |
|------------|-------------|------------|-----------|

問7-(2) どの福祉の分野に関心をお持ちですか。(当てはまるものすべてに○を)

- |                    |
|--------------------|
| 1 児童福祉(子育てなど)      |
| 2 障がい者福祉(障がい者介護など) |
| 3 高齢者福祉(高齢者介護など)   |
| 4 地域福祉(地域での支え合い活動) |
| 5 その他( )           |

問7-(3) 関心がないと回答された理由は何ですか。(一つだけ○を)

- |                       |
|-----------------------|
| 1 今のところ自分にはあまり関係がないから |
| 2 「福祉」のことがよくわからないから   |
| 3 特に理由はない             |
| 4 その他( )              |

問8-(1) 座間市は子どもや高齢者、障がいのある方などにとって暮らしやすいまちだと思いますか。(一つだけ○を)

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1 暮らしやすいと思う       | 2 まあまあ暮らしやすいと思う |
| 3 あまり暮らしやすいとは思わない | 4 暮らしやすいとは思わない  |
| 5 わからない           |                 |

問8-(2) その理由は何ですか。思い付くことを簡単にお書きください。

--

## III. 「地域」との関わりについてお尋ねします。

問9 あなたが考える「地域」の範囲をお答えください。(一つだけ○を)

- |         |          |        |        |
|---------|----------|--------|--------|
| 1 隣近所   | 2 自治会    | 3 小学校区 | 4 中学校区 |
| 5 座間市全域 | 6 その他( ) |        |        |

問10-(1) あなたは、今住んでいる地域(問3で回答された地区)に愛着がありますか。  
(一つだけ○を)

1 大いにある 2 ある程度ある 3 どちらともいえない 4 あまりない 5 全くない

問10-(2) 愛着があると感じるのはなぜ  
ですか。(当てはまるものすべてに○を)

1 生まれ育ったまちだから  
2 親、兄弟など家族がいるから  
3 地域の人と親しくしているから  
4 自然などの環境が良いから  
5 安心して住めるから  
6 その他 ( )

問10-(3) 愛着がないと感じる理由は  
何ですか。(当てはまるものすべてに○を)

1 住んでから日が浅いまちだから  
2 親、兄弟など家族がいないから  
3 地域に親しい人がいないから  
4 自然などの環境が良いとはいえない  
5 安心して住めないまちだから  
6 その他 ( )

問11 あなたは、ふだん近所の皆さんとの程度のお付き合いをされていますか。  
(一つだけ○を)

1 常日ごろから、家族ぐるみのお付き合いがある  
2 困っているとき(病気、悩み、事故など)に、相談をしたり、助け合ったりする  
3 一緒にお茶を飲んだり、留守をするときに声を掛け合う  
4 たまに立ち話をする  
5 会えばあいさつを交わす  
6 お付き合いがほとんどない  
7 その他 ( )

問12 あなたは、毎日の暮らしの中で、次のどのようなことに悩みや不安を感じていますか。  
(当てはまるものすべてに○を)

1 自分や家族の健康に関する事 2 介護に関する事  
3 仕事に関する事 4 生活費など経済的問題  
5 近所との関係 6 育児、子育てに関する事  
7 家族間の問題(嫁姑問題など) 8 自分や家族の生活(進学、就職、結婚)上の問題  
9 特にない 10 その他 ( )

**問13** あなたは、暮らしの中で相談や助けが必要なときだれに頼みたいと思いますか。  
(当てはまるものすべてに○を)

- |                  |                    |            |
|------------------|--------------------|------------|
| 1 家族             | 2 親族               | 3 近所の方     |
| 4 知人・友人          | 5 職場の方             | 6 民生委員児童委員 |
| 7 医療機関の医師        | 8 社会福祉協議会          |            |
| 9 地域包括支援センター※1)  | 10 子育て支援センター       |            |
| 11 地域活動支援センター※2) | 12 市役所の窓口や職員(保健師等) |            |
| 13 頼める人がいない      | 14 頼むつもりはない        |            |
| 15 その他 ( )       |                    |            |

※1 地域包括支援センター：市民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など様々な課題に対して、総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践します。

※2 地域活動支援センター：地域で暮らす障がいのある方に、創作活動または生産活動の機会を提供し、地域生活の安定と継続を支援します。

**問14** あなたや御家族が、高齢や病気、または子育てなどで日常生活が不自由になったとき、地域の方にどのような手助けをしてほしいですか。(当てはまるものすべてに○を)

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1 安否確認の声掛け            | 2 話し相手             |
| 3 買い物                 | 4 ごみ出し、草取りなど外回りの家事 |
| 5 外出(買い物・通院など)する時の手助け | 6 ちょっとした修理補修       |
| 7 短時間の子どもの預かり         | 8 高齢者の介護           |
| 9 緊急時の手助け             | 10 特にない            |
| 11 その他 ( )            |                    |

**問15** 隣近所で、高齢者や障がいのある方の介助、介護や子育てなどで困っている家庭があったら、あなたはどのような手助けができると思いますか。(当てはまるものすべてに○を)

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1 安否確認の声掛け            | 2 話し相手             |
| 3 買い物                 | 4 ごみ出し、草取りなど外回りの家事 |
| 5 外出(買い物・通院など)する時の手助け | 6 ちょっとした修理補修       |
| 7 短時間の子どもの預かり         | 8 高齢者の介護           |
| 9 緊急時の手助け             | 10 特にない            |
| 11 その他 ( )            |                    |



#### IV. 地域活動についてお尋ねします。

地域活動とは、自治会の活動や老人クラブ、PTAなどの地域組織の活動をいいます。

問21-(1) あなたは、現在、自治会や子ども会、PTAなどの地域活動や公民館などの活動に参加していますか。(一つだけ○を)

1 現在は参加している	2 現在参加していないが、過去に参加したことがある
	3 参加したことがない

問21-(2) どんな活動に参加していますか。(当てはまるものすべてに○を)

1 自治会の活動
2 子ども会の活動
3 老人クラブの活動
4 PTAの活動
5 スポーツや文化、芸術に関する活動
6 公民館などの活動
7 ボランティア活動
8 その他
( )

問21-(3) 現在活動に参加していない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○を)

1 勤務などの都合で機会がない
2 参加方法がわからない
3 時間がない
4 興味が無い
5 家族の理解が得られない
6 体調がすぐれない
7 知り合いがいない
8 拘束されたくない
9 その他( )

問22 あなたは座間市に今後どのような地域活動が必要だと思いますか。(○は三つまで)

1 地域を元気にする活動(自治会での交流活動など)
2 子育てを支援する活動(子育て交流会や乳児健診、児童の一時預かりなど)
3 高齢者を支援する活動(家事援助、話し相手、見守り・声掛け、外出付き添いなど)
4 障がいのある方を支援する活動(手話、点字、要約筆記、軽介助、外出付き添いなど)
5 児童の健全育成の活動(スポーツの指導、子ども会の活動など)
6 特技や趣味を活かした交流活動(手芸、調理、農作業、スポーツ、外国語、パソコン、陶芸など)
7 周辺環境を整備する活動(道路・公園の清掃、リサイクルなど)
8 地域の安全を守る活動(防犯パトロール、子どもの見守りなど)
9 災害時の支援などの活動(物資の寄付、復興支援、災害時要援護者の見守りなど)
10 特にない
11 その他( )

**問23 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのようなことが重要だと思いますか。(〇は三つまで)**

- 1 地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする
- 2 地域でボランティアなどの活動の拠点となる場を整備する
- 3 地域における福祉活動の活動費・運営費などの資金的な援助を行う
- 4 ボランティアリーダーや福祉活動に関わる人を育成する
- 5 福祉活動の相談・指導を担当する専門職員の充実を図る
- 6 困っている人と、支援できる人との調整を図る人材を育成する
- 7 困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする
- 8 介護やボランティア活動の方法などに関する研修を行う
- 9 学校教育や社会教育での福祉教育を充実する
- 10 特にない
- 11 その他 ( )

#### V. ボランティア活動についてお尋ねします。

ボランティア活動とは、社会福祉サービスや地域の清掃、文化の伝承等を自主的・自発的に行う活動をいいます。

**問24-(1) あなたは今までボランティア活動をしたことがありますか。(一つだけ〇を)**

- |                           |   |          |
|---------------------------|---|----------|
| 1 現在活動している                | → | 問24-(2)へ |
| 2 現在活動していないが、過去に活動したことがある | → | 問24-(2)へ |
| 3 活動したことがない               | → | 問25-(1)へ |

(問24-(1)で「1」「2」を選んだ方にお尋ねします。)

**問24-(2) どのような活動をされましたか。(当てはまるものすべてに〇を)**

- 1 高齢者に関する活動(高齢者の見守り、クラブ活動の協力、老人ホーム訪問など)
- 2 障がいのある方に関する活動(手話や音読・点字訳の支援や外出支援、施設訪問など)
- 3 子育てに関する活動(託児、子育て相談や子育てサークルの支援など)
- 4 保健に関する活動(健康教室等の支援、献血ボランティアとしての活動など)
- 5 青少年に関する活動(悩みごと相談や交流、子ども会活動の支援など)
- 6 環境美化に関する活動(自然愛護や美化運動、リサイクル運動など)
- 7 スポーツや文化、芸術に関する活動
- 8 防災や防犯、交通安全などに関する活動
- 9 その他 ( )

(問24-(1)で「1」「2」を選んだ方にお尋ねします。)

**問24-(3) 活動の中で困ったこと、苦勞したことがありますか。(当てはまるものすべてに○を)**

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1 一緒に活動する人がいない     | 2 地域の理解や支援が得られない  |
| 3 組織をまとめる人がいない     | 4 活動内容のレベルアップが難しい |
| 5 他の団体や活動者との連携が難しい | 6 活動費などの資金が乏しい    |
| 7 活動する場所がない少ない     | 8 継続的に活動することが難しい  |
| 9 自分の特技を活かすことができない | 10 特にない           |
| 11 その他( )          |                   |

**問25-(1) 今後、あなたはボランティア活動をしたいと思いますか。(一つだけ○を)**

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1 大いに活動したい  | 2 あまり活動したくない |
| 3 できれば活動したい | 4 活動したくない    |

**問25-(2) どんな内容の活動をしたいですか。(当てはまるものすべてに○を)**

- |                      |
|----------------------|
| 1 高齢者に関する活動          |
| 2 障がいのある方に関する活動      |
| 3 子育てに関する活動          |
| 4 保健に関する活動           |
| 5 青少年に関する活動          |
| 6 環境美化に関する活動         |
| 7 スポーツや文化、芸術に関する活動   |
| 8 防災や防犯、交通安全などに関する活動 |
| 9 その他( )             |

**問25-(3) 活動したくない、または活動できない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○を)**

- |                     |
|---------------------|
| 1 勤務などの都合で忙しく時間がない  |
| 2 活動したいが、きっかけがつかめない |
| 3 活動に関する情報がない       |
| 4 興味のもてる活動が見つからない   |
| 5 現在の活動内容に賛同できない    |
| 6 自分の興味や自由な時間を優先したい |
| 7 体力的に参加するのが難しい     |
| 8 活動する気持ちはない        |
| 9 その他( )            |

## VI. 福祉サービスや福祉の在り方についてお尋ねします。

**問26 あなたは、次の団体や機関等を知っていますか。(当てはまるものすべてに○を)**

- |             |              |              |
|-------------|--------------|--------------|
| 1 民生委員児童委員  | 2 社会福祉協議会    | 3 健康ざま普及員    |
| 4 子育て支援センター | 5 地域包括支援センター | 6 地域活動支援センター |

問27-(1) あなたは、自分に必要な「福祉サービス」\*の情報をどの程度入手できているとお考えですか。(一つだけ○を)

\*福祉サービス：行政が行う高齢者福祉サービス、介護保険サービス、障がい福祉サービス、児童福祉サービスなど。

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 1 十分入手できている    | 2 十分ではないが、入手できている |
| 3 ほとんど入手できていない | 4 今のところ情報を得る必要がない |

問28へ

問27-(2) あなたは、「福祉サービス」に関する情報を主にどこから入手していますか。(当てはまるものすべてに○を)

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| 1 市役所の窓口や広報紙 | 2 民生委員児童委員         |
| 3 社会福祉協議会    | 4 子育て支援センター        |
| 5 地域包括支援センター | 6 地域活動支援センター       |
| 7 ボランティア活動   | 8 介護支援事業者(ケアマネジャー) |
| 9 近所の方・知人・友人 | 10 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ   |
| 11 インターネット   | 12 その他( )          |

問28 あなたは座間市で生涯を安心して暮らしていくためには、どのような福祉のあり方が大切だと思いますか。(○は三つまで)

- |   |
|---|
| 1 隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う            |
| 2 地域活動やボランティア活動への援助を充実させる                 |
| 3 高齢者や障がいのある方が地域で活動できる機会をつくる              |
| 4 人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる                   |
| 5 健康や福祉についての情報提供を充実させる                    |
| 6 住民がお互いに支え合い助け合えるまちづくりを進める(住民同士や行政との協力等) |
| 7 健康づくりや生きがいづくりが盛んなまちづくりを進める              |
| 8 自宅での生活を支援する在宅福祉サービスを充実させる               |
| 9 高齢者、障がいのある方、児童等の施設サービスを充実させる            |
| 10 安心して子どもを生み育てられる子育て環境を充実させる             |
| 11 交通の利便性の確保を進める                          |
| 12 道路の段差解消など、バリアフリー化を進める                  |
| 13 その他( )                                 |

**問29 社会福祉協議会とは、どのようなところだと思いますか。(一つだけ○を)**

- |                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| 1 福祉を推進する民間の社会福祉法人        | 2 福祉ボランティア団体のひとつ |
| 3 福祉サービスを提供する民間企業         | 4 市役所の機関のひとつ     |
| 5 聞いたことはあるが何をやっているのかわからない |                  |
| 6 聞いたことがない                | 7 わからない          |
| 8 その他 ( )                 |                  |

**問30 社会福祉協議会は、様々な福祉問題の解決に向けて活動や支援を行っていますが、社会福祉協議会の行う活動・支援として、今後、充実してほしいものはどれですか。(○は三つまで)**

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1 ボランティア活動の参加促進と支援              |
| 2 住民による見守りや支え合い活動への支援           |
| 3 隣近所や町内会など、地域における住民同士の交流活動への支援 |
| 4 気軽に相談できる福祉総合相談の充実             |
| 5 誰もが安心して在宅で生活するための福祉サービスの充実    |
| 6 地域住民への福祉に関する普及啓発              |
| 7 学校における福祉体験学習の推進               |
| 8 広報紙やインターネットなどによる福祉に関する情報発信の充実 |
| 9 特にない                          |
| 10 その他 ( )                      |

○ **だれもが住みやすいまちづくりを進めていくための御意見や御要望がございましたら、御自由にお書きください。**


以上でアンケート調査は終わりです。御協力ありがとうございました。

## ■ アンケート集計結果

### I. 調査の概要

#### ● 調査の内容

調査事項	調査項目	回答の区分	
		単数	複数
I. 回答者について	問 1 性別	◎	
	問 2 年代	◎	
	問 3 住んでいる地区	◎	
	問 4 現在の地区の居住年数	◎	
	問 5 主な職業	◎	
	問 6-1 家族構成	◎	
	問 6-2 同居家族		◎
II. 福祉について	問 7-1 福祉への関心の有無	◎	
	問 7-2 関心のある分野	◎	
	問 7-1 関心のない理由	◎	
	問 8-1 子ども、高齢者、障がい者にとり暮らしやすいか	◎	
	問 8-2 その理由(自由回答)		
III. 地域とのかかわりについて	問 9 地域の範囲	◎	
	問10-1 地域への愛着	◎	
	問10-2 愛着のある理由		◎
	問10-3 愛着のない理由		◎
	問11 近所との付き合い	◎	
	問12 悩み・不安		◎
	問13 相談相手		◎
	問14 不自由になった際の地域に期待する手助け		◎
	問15 可能な手助け		◎
	問16 地域が取り組む課題・問題点		◎
	問17 災害・緊急時の対応策	◎	
	問18 避難場所の認知	◎	
	問19 避難場所への助け	◎	
	問20-1 手助けしてくれる人の有無	◎	
問20-2 手助けしてくれる人は		◎	

	問20-3 いないときの対応は	◎	
IV. 地域活動について	問21-1 地域活動や公民館活動	◎	
	問21-2 参加している活動		◎
	問21-3 参加していない理由		◎
	問 22 今後座間市で必要な地域活動		◎
	問23 地域活動に重要なこと		◎
V. ボランティア活動について	問24-1 ボランティア活動の経験	◎	
	問24-2 現在、過去に行ったボランティア活動		◎
	問24-3 活動で困ったこと、苦勞したこと		◎
	問25-1 今後のボランティア活動	◎	
	問25-2 活動したい内容		◎
	問25-3 活動できない理由		◎
VI. 福祉の在り方	問26 団体や機関等の認知度		◎
	問27-1 自分に必要な福祉サービス情報の入手	◎	
	問27-2 福祉サービスの情報入手先		◎
	問28 座間市で安心して暮らしていくための福祉の在り方		◎
	問29 社会福祉協議会の認識	◎	
	問30 社会福祉協会に対し充実してほしいこと		◎

## ● 調査について

調査時期:平成 22 年 8 月 9 日～8 月 23 日

調査対象:20 歳以上の座間市民 3,000 人、無作為抽出

調査方法:郵送配布・郵送回収法(自記式、無記名)

● 調査件数等

対 象	配布件数	回収件数	回収率
1.相模が丘地区	527 件	192 件	36.4%
2.小松原地区	109 件	37 件	33.9%
3.広野台地区	68 件	27 件	39.7%
4.さがみ野地区	41 件	16 件	39.0%
5.ひばりが丘地区	385 件	148 件	38.4%
6.新田宿地区	66 件	21 件	31.8%
7.座間地区	141 件	69 件	48.9%
8.四ツ谷地区	46 件	20 件	43.5%
9.相武台地区	224 件	88 件	39.3%
10.緑ヶ丘地区	198 件	85 件	42.9%
11.栗原地区	42 件	29 件	69.0%
12.明王地区	29 件	11 件	37.9%
13.立野台地区	133 件	59 件	44.4%
14.入谷地区	426 件	165 件	38.7%
15.栗原中央地区	154 件	52 件	33.8%
16.南栗原地区	185 件	70 件	37.8%
17.西栗原地区	45 件	22 件	48.9%
18.東原地区	181 件	67 件	37.0%
不明・無回答	-	6 件	-
合 計	3,000 件	1,184 件	39.5%

## Ⅱ. アンケート調査結果

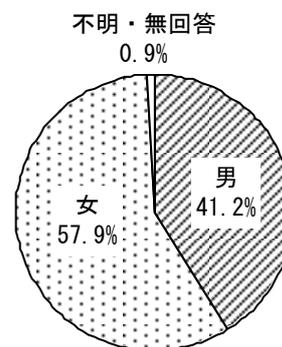
### I. 回答者について

#### 問1 あなたの性別はどちらですか。(どちらかに○を)

- 「女性」57.9%、「男性」41.2%で、女性がやや多くなっています。

##### 問1 性別 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	男	488	41.2
2	女	685	57.9
	不明・無回答	11	0.9
	計	1,184	100.0

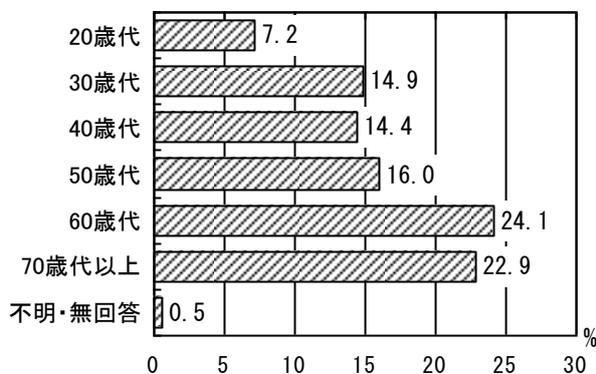


#### 問2 あなたの年代はどれですか。(一つだけ○を)

- 「60歳代」24.1%、「70歳代以上」22.9%、「50歳代」16.0%の順に多くなっており、60歳代以上が47.0%で高齢者に偏っています。

##### 問2 年代 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	20歳代	85	7.2
2	30歳代	177	14.9
3	40歳代	170	14.4
4	50歳代	190	16.0
5	60歳代	285	24.1
6	70歳代以上	271	22.9
	不明・無回答	6	0.5
	計	1,184	100.0

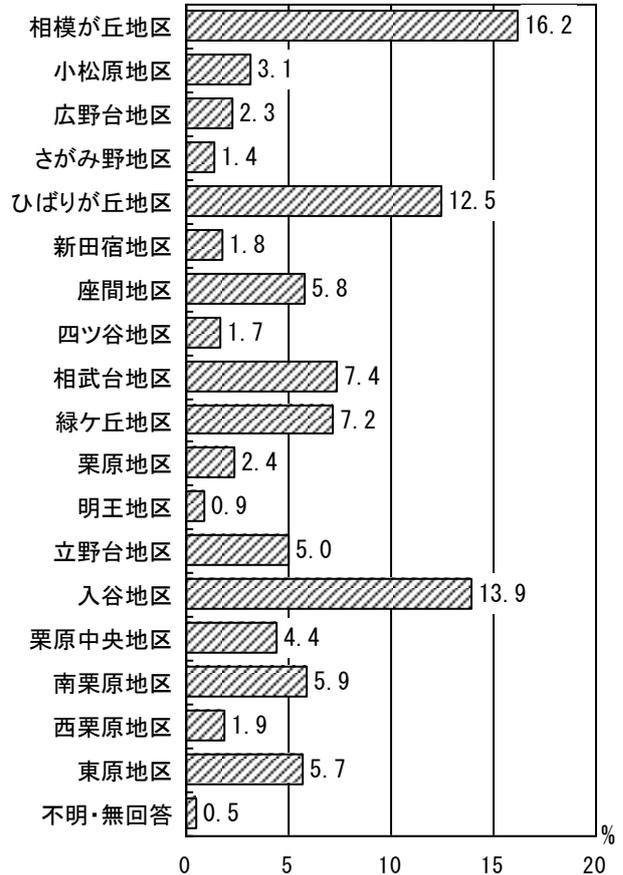


**問3 あなたが住んでいる地区は次のどれですか。(一つだけ○を)**

- ・ 「相模が丘」16.2%、「入谷」13.9%、「ひばりが丘」12.5%の順に多く、3地区が 100 件以上で 10%を超えるほかは、他地区のそれぞれの件数は少なくなっています。

**問3 居住地区 (SA)**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	相模が丘地区	192	16.2
2	小松原地区	37	3.1
3	広野台地区	27	2.3
4	さがみ野地区	16	1.4
5	ひばりが丘地区	148	12.5
6	新田宿地区	21	1.8
7	座間地区	69	5.8
8	四ツ谷地区	20	1.7
9	相武台地区	88	7.4
10	緑ヶ丘地区	85	7.2
11	栗原地区	29	2.4
12	明王地区	11	0.9
13	立野台地区	59	5.0
14	入谷地区	165	13.9
15	栗原中央地区	52	4.4
16	南栗原地区	70	5.9
17	西栗原地区	22	1.9
18	東原地区	67	5.7
	不明・無回答	6	0.5
	計	1,184	100.0



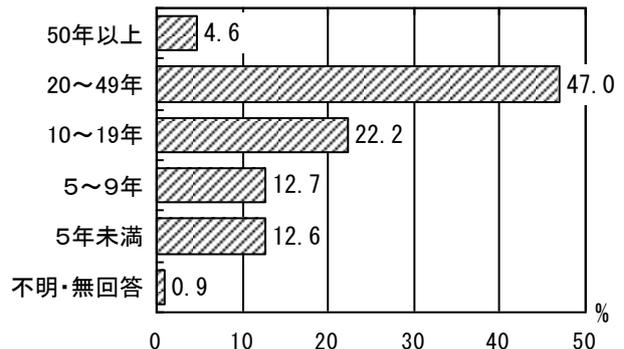
**問4 あなたは現在の地区(問3で回答された地区)に何年住んでいますか。**

**(一つだけ○を)**

- ・ 居住年数は、「20～49年」47.0%、「50年以上」の 4.6%を含め、「20年以上」が半数を超えます。残り半分は 20 年未満で、おおむね「10～19年」と、「10年未満」に二分されています。

**問4 居住年数 (SA)**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	50年以上	54	4.6
2	20～49年	557	47.0
3	10～19年	263	22.2
4	5～9年	150	12.7
5	5年未満	149	12.6
	不明・無回答	11	0.9
	計	1,184	100.0

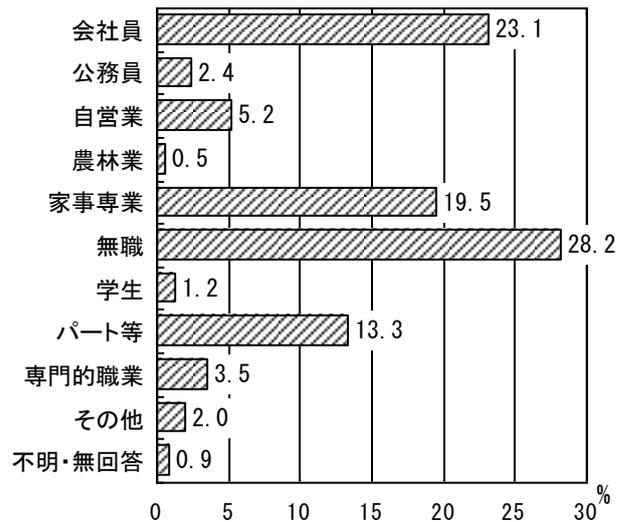


**問5 あなたの主な職業は何ですか。(一つだけ○を)**

- 職業は「無職」28.2%、「会社員」23.1%、「家事専業」19.5%の順に多く、職業を持たない「無職」「家事専業」が約半数を占めています。

**問5 職業 (SA)**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	会社員	274	23.1
2	公務員	28	2.4
3	自営業	62	5.2
4	農林業	6	0.5
5	家事専業	231	19.5
6	無職	334	28.2
7	学生	14	1.2
8	パート等	158	13.3
9	専門的職業	42	3.5
10	その他	24	2.0
	不明・無回答	11	0.9
	計	1,184	100.0

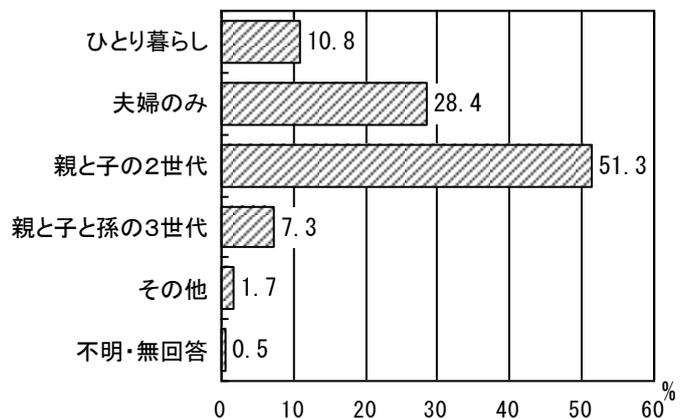


**問6-（1） あなたの家族構成はどのようになっていますか。（一つだけ○を）**

- ・ 家族構成は、「親と子の2世代世帯」51.3%、「夫婦のみ」28.4%、「ひとり暮らし」10.8%の順に多く、「ひとり暮らし」が1割を占めています。

問6-1 家族構成 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	ひとり暮らし	128	10.8
2	夫婦のみ	336	28.4
3	親と子の2世代	607	51.3
4	親と子と孫の3世代	87	7.3
5	その他	20	1.7
	不明・無回答	6	0.5
	計	1,184	100.0



※その他: 夫婦と兄弟姉妹、夫婦と孫、本人と兄弟姉妹、叔母との二世帯、本人と祖母・叔母など

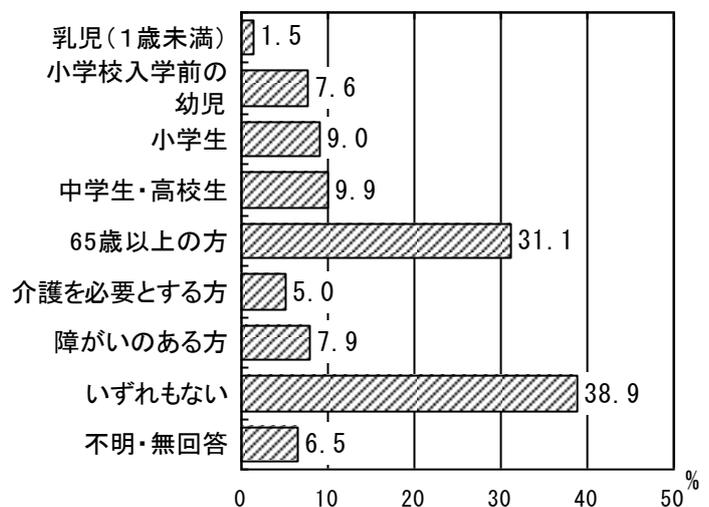
**問6-（2） あなた御自身や同居しているご家族の中に、次のような方はいますか。**

**（当てはまるものすべてに○を）**

- ・ 同居している家族の中にいる要援護者は、「65歳以上の方がいる家族」31.1%、「中学・高校生がいる家族」9.9%、「小学生のいる家族」9.0%の順に多く、「65歳以上の方がいる家族」が3割を超えています。

問6-2 家族 (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	乳児(1歳未満)	18	1.5
2	小学校入学前の幼児	90	7.6
3	小学生	106	9.0
4	中学生・高校生	117	9.9
5	65歳以上の方	368	31.1
6	介護を必要とする方	59	5.0
7	障がいのある方	94	7.9
8	いずれもない	460	38.9
	不明・無回答	77	6.5
	計	1,184	100.0



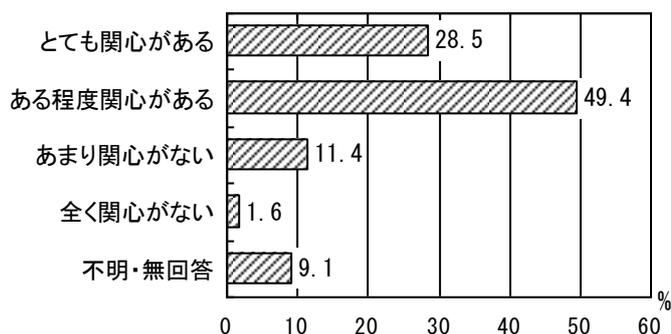
## II. 福祉について

### 問7-(1) あなたは「福祉」に関心をお持ちですか。(一つだけ○を)

- 「とても関心がある」が 28.5%で、「ある程度関心がある」が 49.4%、合わせて 77.9%の関心があるとしている。一方で、「あまり関心がない」「全く関心がない」合わせて 13.0%の人が関心がないとしています。

#### 問7-1 福祉 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	とても関心がある	337	28.5
2	ある程度関心がある	585	49.4
3	あまり関心がない	135	11.4
4	全く関心がない	19	1.6
	不明・無回答	108	9.1
	計	1,184	100.0



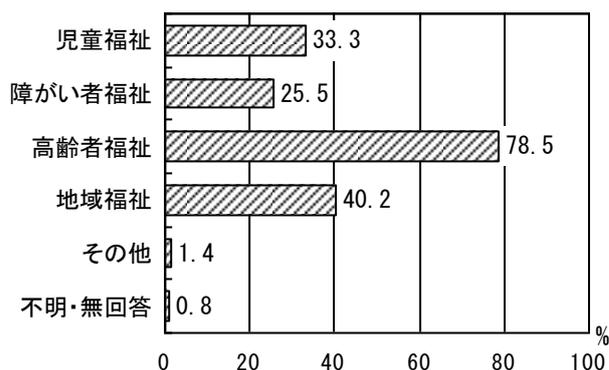
### 問7-(2) どの福祉の分野に関心をお持ちですか。(当てはまるものすべてに○を)

- 「高齢者福祉」が 78.5%でもっとも関心が高く。「障害者福祉」は 25.5%で低くなっています。

#### 問7-2 福祉分野 (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	児童福祉	307	33.3
2	障がい者福祉	235	25.5
3	高齢者福祉	724	78.5
4	地域福祉	371	40.2
5	その他	13	1.4
	不明・無回答	7	0.8
	計	922	100.0

児童福祉(子育てなど)、障がい者福祉(障がい者介護など)、高齢者福祉(高齢者介護など)、地域福祉(地域での支え合い活動)



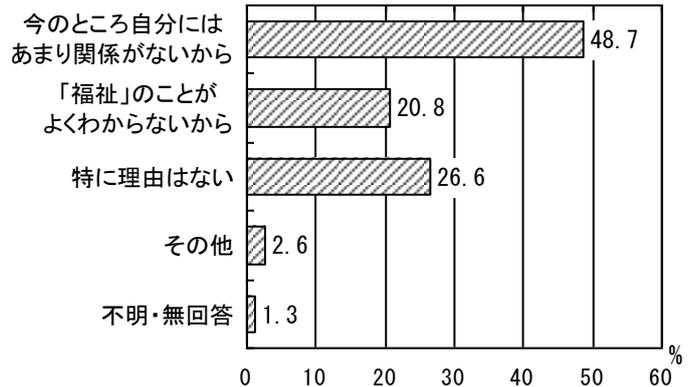
※その他:自殺者支援、がん患者を抱える家族への支援など

**問7-(3) 関心がないと回答された理由は何ですか。(一つだけ○を)**

- 関心がない理由は、「今のところ自分に関係がない」が 49.7%でもっとも高く、「福祉が分からない」が 20.8%となっています。

問7-3 関心がない理由 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	今のところ自分にはあまり関係がないから	75	48.7
2	「福祉」のことがよくわからないから	32	20.8
3	特に理由はない	41	26.6
4	その他	4	2.6
	不明・無回答	2	1.3
	計	154	100.0



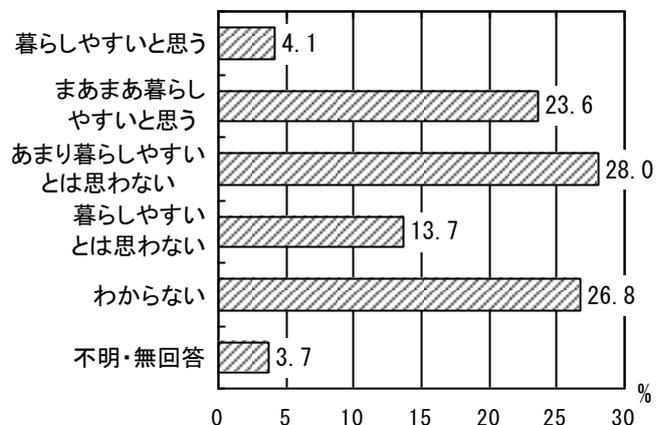
※その他:福祉は不要と思うから、自分に余裕がないから、身内以外の面倒はみない など

**問8-(1) 座間市は子どもや高齢者、障がいのある方などにとって暮らしやすいまちだと思いますか。(一つだけ○を)**

- 「あまり暮らしやすいとは思わない」「暮らしやすいとは思わない」合わせて 41.7%が暮らしやすいとは思わないとしており、「暮らしやすいと思う」「まあまあ暮らしやすいと思う」を合わせた 27.7%を上回っています。

問8-1 暮らしやすいまち (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	暮らしやすいと思う	49	4.1
2	まあまあ暮らしやすいと思う	280	23.6
3	あまり暮らしやすいとは思わない	332	28.0
4	暮らしやすいとは思わない	162	13.7
5	わからない	317	26.8
	不明・無回答	44	3.7
	計	1,184	100.0



問8-(2) その理由は何ですか。思いつくことを簡単にお書きください。

「1. 暮らしやすいと思う」理由	
内容	件数
市役所職員がとても親切だから	2
養護学校が市内にあるから	1
特養ホームがたくさんあるから	1
福祉施設が充実しているから	1
福祉サービスが充実しているから	1
障害福祉課の対応が良いから	1
地域での支え合い精神が広がってきているから	1
地域のつながりがあるから	1
社協や市役所が機能しているから	1
町で高齢者の送迎者をよく見るから	1
生まれ育った町だから	1
暮らしやすいから	1
交通の便が良いから	1
公共施設が身近にあるから	1
商業施設が身近にあるから	1
保育園が多いから	1
生活に苦勞していないから	1
知人がたくさんいるから	1
民生委員が常に気を使ってくれるから	1
何を尋ねても、すぐに答えてくれるから	1
スーパーが近いから	1
自然環境に恵まれているから	1
子どもの医療費が助成されるから	1
お互い相手に関心を持っているから	1
病院が多く、近い。買物も便利。交通機関も良く、各方面に行くのも便利	1
近所付き合いがないから	1

「2. まあまあ暮らしやすいと思う」理由	
内容	件数
緑が多いから	12
坂道が多いから	9
交通が便利だから	9
公園が多いから	8
自然環境が良いから	7
病院が近くにあるから	6
歩道が狭いから	6
スーパーが近くにあるから	5
暮らしに不自由がないから	5
福祉が充実しているから	4
病院がたくさんあるから	4
高齢者や障害者へのサポートが充実しているから	3
買い物が便利だから	3
地域での支え合い活動や地域での連携が良いから	3
公共施設が十分に整備されているから	2
子育て支援が充実しているから	2

「2. まあまあ暮らしやすいと思う」理由 (続き)	
内容	件数
障がい者施設が充実しているから	2
他市に比べ、医療費が免除される期間が短いから	2
歩道が狭く、段差や傾斜等があるから	2
交通が不便だから	2
一定の取り組みは行ってくれているから	2
民生委員がよく声を掛けてくれるから	2
社会会館がそばにあるから	1
老人養護施設が不足しているから	1
ベルホーム的な施設があるから	1
高齢者や障がい者のグループホームがないから	1
身近に子育て支援センターがあるから	1
父親がケアセンターでお世話になり、助かっているから	1
介護保険でヘルパーを派遣してくれるから	1
地域福祉活動が充実しているから	1
障がい者を介護する家族に対するサービスが充実しているから	1
養護学校が市内にあるから	1
障がい者施設の人たちが楽しそうにしているから	1
町が静かだから	1
医師に往診してもらえるから	1
病院が駅前にあるから	1
休日・夜間の医療体制が整っているから	1
小学3年生までの医療費が免除されるから	1
保険の適用が厚い方だと思うから	1
今までの生活体験から	1
近隣とのトラブルがないから	1
市の取り組みがまだ良いから	1
スーパーがたくさんあるから	1
商店が近くにないから	1
店舗が身近にあるから	1
遊歩道が多く、歩きやすいから	1
自然災害がないから	1
暮らしやすいから	1
穏やかな地域だと思うから	1
住環境が良いから	1
歩道がないから	1
道路が整備されているから	1
市職員が市民に対して、懸命に接している姿勢を感じるから	1
ノンステップバスがあるから	1
ミニバスがあるから	1
コミュニティバスがあるから	1
公民館での行事が充実しているから	1
比較的、治安が良いから	1
簡単に歩けないから	1

「2. まあまあ暮らしやすいと思う」理由 (続き)	
内容	件数
駅にエスカレーターやエレベーターが設置されているから	1
駅が近いから	1
駅が遠いから	1
子どもや高齢者が笑顔で歩く姿をよく見掛けるから	1
若い世帯が多く、子どもの数も多いから	1
身近に相談できる人がいるから	1
市役所に相談すれば解決の糸口となる	1
昔ながらの行事が残っているから	1
隣近所が親切だから	1
近所付き合いができているから	1
高齢者と子どもとの交流機会があるから	1
高齢者を大切にしているから	1
他人に対して、無関心ではないから	1
ごみ袋代がかからないから	1
座間市は平均的な環境にあると思うから	1
教育機関の選択肢が比較的多いから	1
小中学校のすべてに支援級があるから	1
小学校が公共の場として開放されているから	1
学童保育が充実しているから	1
健康に過ごせているから	1
県の住宅で家賃が安いから	1
長く住んで、愛着があるから	1
昔に比べ、よくなっていると思うから	1
老人クラブがあるから	1
他市に比べ、活動が少ないから	1
他市に比べ、遅れていると思うから	1
ごみ処理施設が整っているから	1
飛行機による騒音があるから	1
全国的に平均だと思うから	1
迷子放送が市内に流れるから	1
人の入れ代わりが少ないから	1
特に理由はない	1

「3. あまり暮らしやすいとは思わない」理由	
内容	件数
坂が多いから	43
交通が不便だから	25
歩道が狭く、段差や傾斜等があるから	23
高齢者や車いすを使用している方が安心して通れる歩道がないから	16
福祉施設が少ないから	15
道路環境が良くないから	13
道路が狭いから	9
医療費補助が他市よりも短いから(小学3年生までだから)	8
歩道がしっかりと整備されていないから	8
バリアフリー化が進んでいないから	8
身近に病院がないから	8

「3. あまり暮らしやすいとは思わない」理由 (続き)	
内容	件数
歩道が少ないから	7
公園が少ないから(遊具が少ない)	7
福祉サービスが充実していないから	5
買い物が不便だから	5
飛行機の騒音がうるさいから	5
大きな病院がないから	5
他市と比べて、子育て支援が充実していないから	4
コミュニティバスの運行数が少ないから	4
他市と比べて、制度が充実していないから	5
各種税金が高いから	4
保育園が少ないから	4
福祉活動がよくわからないから	3
子どもの医療費が掛かるから	3
中学校で給食が実施されていないから	3
総合病院がないから	3
子育て支援センターが少ないから	2
歩道がないから	2
憩いの場がないから	2
遊び場が少ないから	2
地域とつながりがないから	2
隣近所と交流がないから	2
自治会や老人会等に加入する人が少ないから	2
市の方向性や姿勢が見えにくいから	2
保育園等の待機児童問題があるから	2
相談できる場がよくわからないから	2
情報が入ってこないから	2
福祉サービスがわかりにくいから	1
福祉に力を入れていないから	1
障がい者問題についての理解が乏しいから	1
障がい者に対して、近隣の人が冷たいから	1
自立支援事業など、当事者のニーズにこたえられるものが少ないから	1
介護保険がよくわからないから	1
高齢者福祉が充実していないから	1
子育て支援が少ないから	1
一部の地域のみで子育て支援が開催されているから	1
子育て支援センターに行きにくいから	1
何もかも、お金が必要だから	1
介護保険料が高いから	1
医療費負担が大きいから	1
経済的に大変だから	1
道路の舗装が悪いから	1
市バスの巡回ルートが少ないから	1
駅が遠いから	1
商店街が乏しいから	1
地区内に公園がないから	1
子どもの遊んでいる姿を見ないから	1
自然環境がよくないから	1
地域の環境がよくないから	1

「3. あまり暮らしやすいとは思わない」理由 (続き)	
内容	件数
大人同士のつながりが築きにくいから	1
地域での支え合い活動が活発ではないから	1
自治会や隣近所が何をしているのか、わからないから	1
学校への施設投資が後回しになっているから	1
学校の設備が整っていないから	1
学校の建物が古いから	1
学校にエアコンが設置されていないから	1
学童保育数が不足しているから	1
児童館が少ないから	1
市役所が遠いから	1
市役所に働く、障害者の人数が少ない	1
他市と比べて、差がありすぎるから	1
具対策が見えてこないから	1
各種サービスについて、情報を得られることが少ないから	1
行政手続きをする場所が分散しているから	1
各種手続きをする際、市役所まで出向かなければいけないから	1
市職員の対応が悪いから	1
箱物ばかりが立派だから	1
公共施設が遠いから	1
市の予算が少ないから	1
安心できる病院が少ないから	1
市民病院がないから	1
小児科がないから	1
パチンコ店が多すぎるから	1
若者が少ないから	1
自転車を利用する人が多いから	1
自転車を利用する方のマナーが悪いから	1
教育の質が低いから	1
他市に比べ、保育内容が充実していないから	1
幼稚園がないから	1
一時保育できる場がないから	1
保育園で障害児を担当する先生が少ないから	1
他市に比べ、特典が少ないから	1
ヘルパーの育成に力を入れていないから	1
相談窓口の敷居が高く感じるから	1
下水道が普及していないから	1
街灯が少ないから	1
街灯が暗いから	1
図書館が利用しにくい場所にあるから	1
図書館の本が充実していないから	1
娯楽施設がないから	1
治安が悪いから	1
青少年犯罪が多発しているから	1
駅前に風俗店があるから	1
歩道のない道が多く、小さい子やお年寄りには事故にあいやすいことなど	1
段差が多い。スーパーが狭い。(車いすには)	1

「4. 暮らしやすいとは思わない」理由	
内容	件数
坂が多いから	19
歩道が狭く、段差や傾斜等があるから	14
交通が不便だから	12
福祉が充実していないから	12
福祉施設が少ないから	9
道路環境が悪いから	8
道路が狭いから	6
バリアフリー化が進んでいないから	5
買い物不便だから	5
歩道がないから	4
治安が悪いから	4
各種税金が高いから	3
福祉施策がよくわからないから	2
中学校の給食が実施されていないから	2
公園が少ないから	2
総合病院がないから	2
急病時、病院の受け入れ体制に不安があるから	2
他市と比べて、優れているとは思わないから	2
行政のビジョンが明確に伝わってこない	2
子育て支援が他市より劣っているから	2
相談体制が充実していないから	2
他市と比べて、遅れているから	2
福祉施設の選択肢が少ないから	1
福祉問題への取り組みが注力されていないから	1
積極的に福祉活動を行っていないから	1
障がい者手当が少ないから	1
障がい者福祉が遅れているから	1
障がい者への待遇が減ってきているから	1
高齢者に対する補助が充実していない	1
すべてにおいて対応が遅いから	1
学校がバリアフリー化されていないから	1
小学校の放課後の対応がなっていない	1
学校の設備が整っていないから	1
保育園が少ないから	1
公立幼稚園がないから	1
スポーツ教室の開催が少ないから	1
公園等が手入れされていないから	1
運動公園等がないから	1
交通量が多いから	1
駅にエレベーターが設置されていないから	1
病院が少ないから	1
大きな病院がないから	1
市民病院がないから	1
子どもの医療費助成が小学3年生までだから	1
周辺の自治体に比べて劣っていると思うから	1
地域が支え合っていないから	1
市役所での対応が不親切だから	1
物価が高いから	1
商店街がないから	1

「4. 暮らしやすいとは思わない」理由 (続き)	
内容	件数
他市の方が制度が良いから	1
市民の声を積極的に取り入れていない	1
行政サービスが悪いから	1
サークル活動が少ないから	1
自然が少ないから	1
自然が減っているから	1
子育て支援センターの遊具が少ないから	1
座間市の予算が少ないから	1
情報が少ないから	1
米軍基地の問題があるから	1
どのようなことが行われているのか、わからないから	1
高齢者に対する思いやりがないから	1
高齢者の交流があるように思わないから	1
封建的で発展が望めないから	1
相談先がわからないから	1
コミュニティバスが不便だから	1
わからない	1
心が狭い人が多い	1

「5. わからない」の理由	
内容	件数
身近に該当者がいないから	31
今まで関係なかったから	23
他市と比較したことがないから	10
引っ越してきたばかりだから	9
情報がないから	9
座間市の現状がよくわからないから	8
考えたことがないから	8
福祉のことがよくわからないから	6
福祉施策がよくわからないから	4
長く住んでいないから	3
暮らしやすいという実感がまだないから	3
関心・意識・愛着がないから	3
良いところも、悪いところも思いつかないから	3
健康のため、不自由を感じないから	3
子育てがこれからだから	2
福祉サービスなど、詳しく知らないから	2
外出することが少ないから	2
福祉施設に入所することができなかったから	1
福祉施設の入居状態が不明だから	1
何が便利で、何が自由なのかがわからないから	1
現在、生活に支障なく暮らしているから	1
地域と交流がないから	1
他人に手を借りることがないから	1
他市で勤務しているから	1
特になし	1
自分自身のこと以外は関心が薄いから	1

### Ⅲ. 地域とのかかわりについて

#### 問9 あなたが考える「地域」の範囲をお答えください。(一つだけ○を)

- ・ 「地域」の範囲は、「自治会」が 35.7%、「隣近所」が 22.5%で、合わせて約 6 割を占めています。
- ・ 一方、「座間市全体」が 21.1%あることから、地域の範囲の認識にばらつきがあります。

#### 問9 地域の範囲 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	隣近所	266	22.5
2	自治会	423	35.7
3	小学校区	99	8.4
4	中学校区	36	3.0
5	座間市全域	250	21.1
6	その他	32	2.7
	不明・無回答	78	6.6
	計	1,184	100.0



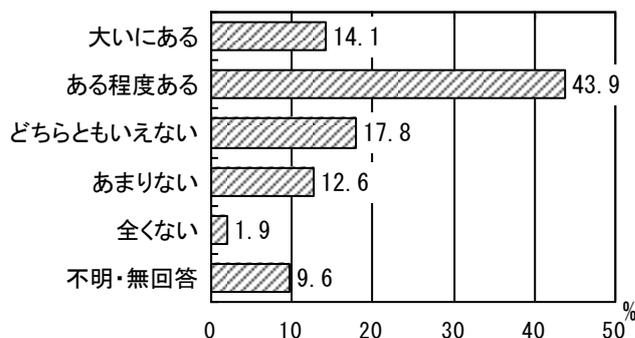
※その他 : 地区内(3)、生活エリア内(3)、自宅(2)、自分の行動範囲、隣接する市、マンション内、居住地区、部落単位。座間市の西半分、2km 四方、近郊の市、新田宿近辺 など

#### 問10-(1) あなたは、今住んでいる地域(問3で回答された地区)に愛着がありますか。(一つだけ○を)

- ・ 「大いにある」が 14.1%、「ある程度ある」が 43.9%で、合わせて「愛着がある」が 58.0%で約 6 割を占めます。一方で、「あまりない」「全くない」合わせて、「愛着がない」という人が 14.5%います。

#### 問10-1 地域に愛着 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	大いにある	167	14.1
2	ある程度ある	520	43.9
3	どちらともいえない	211	17.8
4	あまりない	149	12.6
5	全くない	23	1.9
	不明・無回答	114	9.6
	計	1,184	100.0

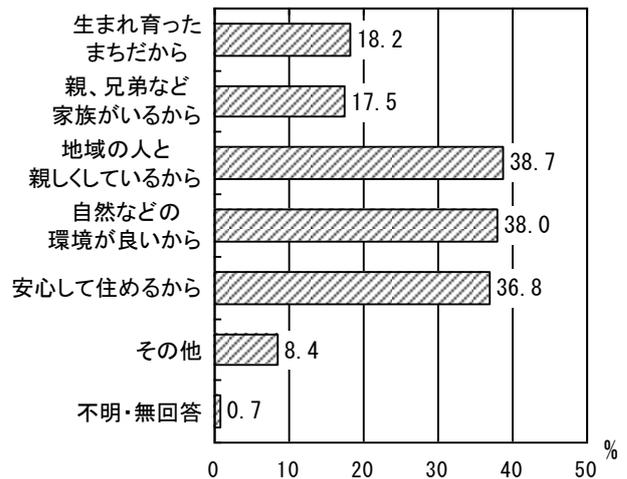


**問10-(2) 愛着があると感じるのはなぜですか。(当てはまるものすべてに○を)**

- ・ 愛着があると感じるのは、「地域の人と親しくしているから」(38.7%)、「自然などの環境が良いから」(38.0%)、「安心して住めるから」(36.8%)の順に多くなっています。
- ・ 一方で、「親・兄弟など家族がいるから」(17.5%)、「生まれ育ったまちだから」(18.2%)という人は2割を下回っています。

問10-2 愛着がある理由 (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	生まれ育ったまちだから	125	18.2
2	親、兄弟など家族がいるから	120	17.5
3	地域の人と親しくしているから	266	38.7
4	自然などの環境が良いから	261	38.0
5	安心して住めるから	253	36.8
6	その他	58	8.4
	不明・無回答	5	0.7
	計	687	100.0



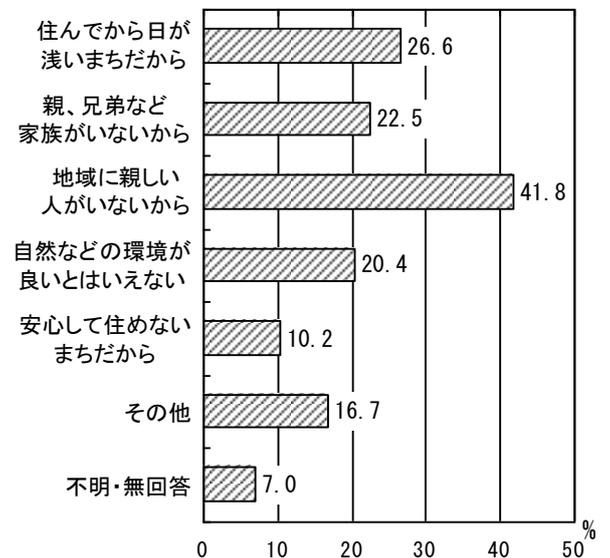
※その他:長年住んでいるから(11)、住めば都(8)、自分自身が住んでいるから(4)、これから長く住むまちだから(2)、駅やスーパー等が近いから(2)、持ち家があるから(2)、子育てをした地だから(2) など

**問10-(3) 愛着がないと感じる理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○を)**

- ・ 愛着のない理由は、「地域に親しい人がいないから」(41.8%)、「住んでから日が浅いまちだから」(26.6%)の順に多くなっており、「地域に親しい人がいないから」という人が4割を超えています。

問10-3 愛着がない理由 (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%	除不明%
1	住んでから日が浅いまちだから	102	26.6	28.7
2	親、兄弟など家族がいないから	86	22.5	24.2
3	地域に親しい人がいないから	160	41.8	44.9
4	自然などの環境が良いとはいえない	78	20.4	21.9
5	安心して住めないまちだから	39	10.2	11.0
6	その他	64	16.7	18.0
	不明・無回答	27	7.0	
	計	383	100.0	35.6



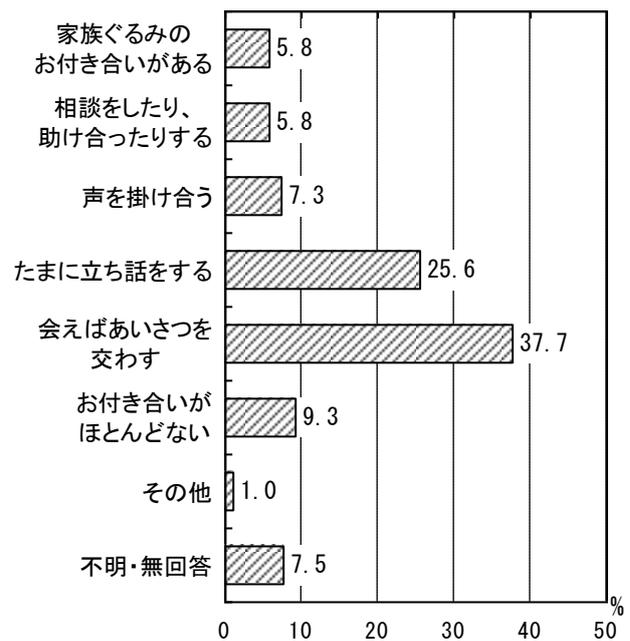
※その他:治安が良くないから(4)、近隣とつながりがないから(4)、飛行機や暴走バイクによる騒音があるから(4)、他市で仕事をしているから(3)、住宅が賃貸だから(2)、交通が不便だから(2)、道路環境が良くないから(2)、借り住まいの地だから(2) など

**問11 あなたは、ふだん近所の皆さんとの程度のお付き合いをされていますか。  
(一つだけ○を)**

- 付き合いの程度は、「会えばあいさつを交わす」(37.7%)、「たまに立ち話をする」(25.6%)の順に多くなっています。また、「付き合いがほとんどない」という人が1割近く(9.3 %)あります。

問11 近所付き合い (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	常日ごろから、家族ぐるみのお付き合いがある	69	5.8
2	困っているとき(病気、悩み、事故など)に、相談をしたり、助け合ったりする	69	5.8
3	一緒にお茶を飲んだり、留守をするときに声を掛け合う	86	7.3
4	たまに立ち話をする	303	25.6
5	会えばあいさつを交わす	446	37.7
6	付き合いがほとんどない	110	9.3
7	その他	12	1.0
	不明・無回答	89	7.5
	計	1,184	100.0

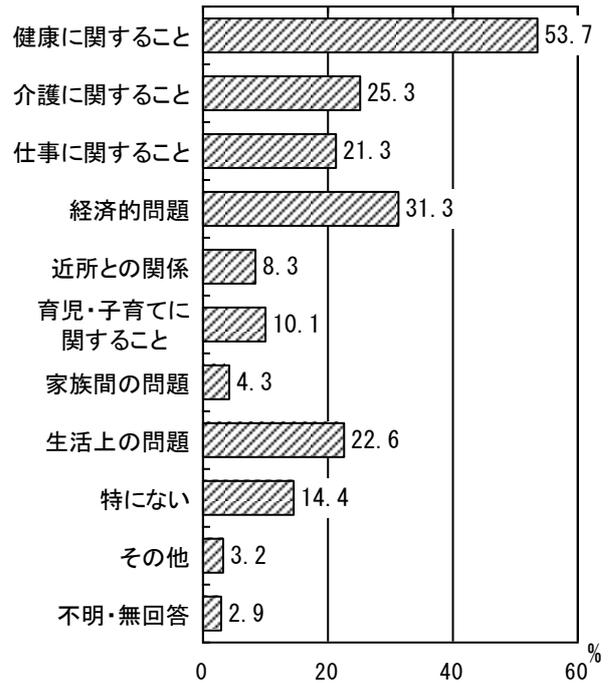


**問12 あなたは、毎日の暮らしの中で、次のどのようなことに悩みや不安を感じていますか。  
(当てはまるものすべてに○を)**

- ・ 悩みや不安については、「自分や家族の健康に関すること」(53.7%)、「生活費など経済的問題」(31.3%)が多いほか、「介護」に関する悩み・不安(25.3%)も多くなっています。

問12 悩みや不安 (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	自分や家族の健康に関すること	636	53.7
2	介護に関すること	300	25.3
3	仕事に関すること	252	21.3
4	生活費など経済的問題	370	31.3
5	近所との関係	98	8.3
6	育児・子育てに関すること	119	10.1
7	家族間の問題(嫁姑問題など)	51	4.3
8	自分や家族の生活(進学、就職、結婚)上の問題	267	22.6
9	特にない	171	14.4
10	その他	38	3.2
	不明・無回答	34	2.9
	計	1,184	100.0



※その他:老後のこと(5)、治安に関すること(2)、将来のこと(2)、災害に関すること(2) など

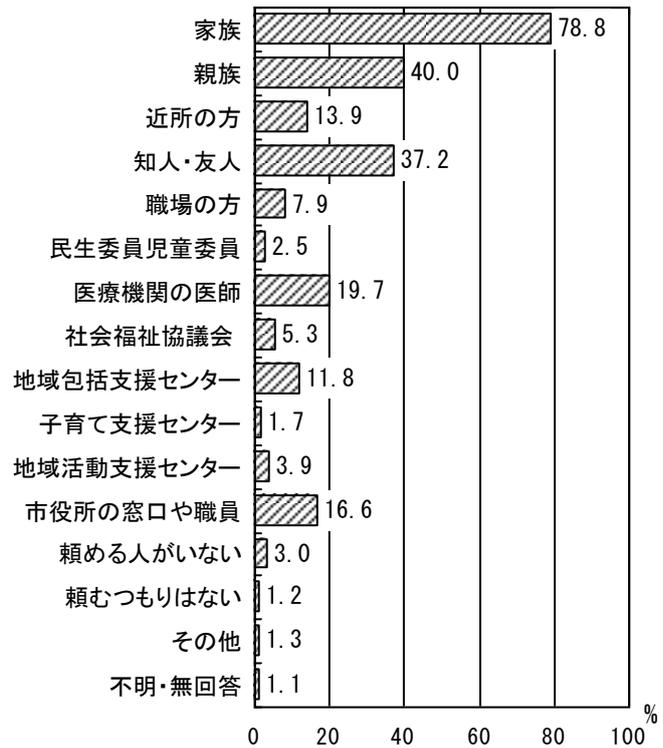
**問13 あなたは、暮らしの中で相談や助けが必要なとき誰に頼みたいと思いますか。**

(当てはまるものすべてに○を)

- 相談や手助けの相手は、「家族」(78.8%)がもっとも多く、「親族」(40.0%)、「知人・友人」(37.2%)の順に多くなっています。

**問13 相談や助け (MA)**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	家族	933	78.8
2	親族	474	40.0
3	近所の方	164	13.9
4	知人・友人	440	37.2
5	職場の方	94	7.9
6	民生委員児童委員	30	2.5
7	医療機関の医師	233	19.7
8	社会福祉協議会	63	5.3
9	地域包括支援センター	140	11.8
10	子育て支援センター	20	1.7
11	地域活動支援センター	46	3.9
12	市役所の窓口や職員(保健師等)	196	16.6
13	頼める人がいない	36	3.0
14	頼むつもりはない	14	1.2
15	その他	15	1.3
	不明・無回答	13	1.1
	計	1,184	100.0



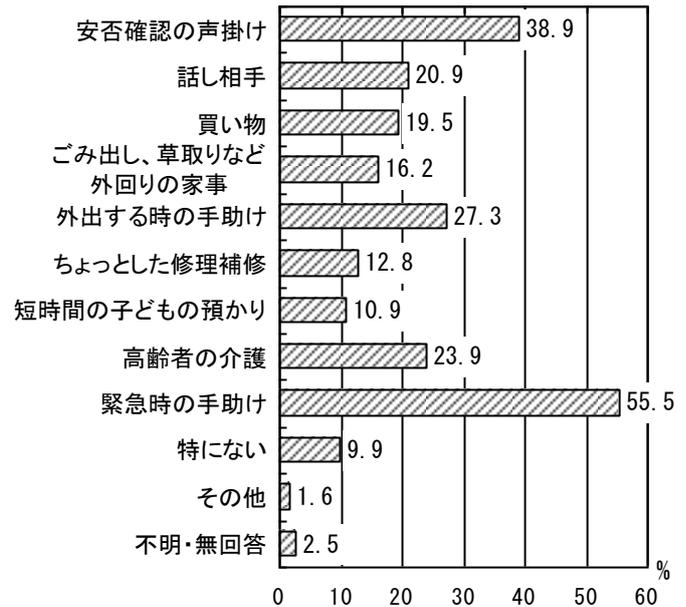
※その他:相談内容に応じて異なる(3)、ケアマネジャー(2)、インターネット(1) など

**問14 あなたや御家族が、高齢や病気、若しくは子育てなどで日常生活が不自由になったとき、地域の方にどのような手助けをしてほしいですか。(当てはまるものすべてに○を)**

- 期待する地域の助けは、「緊急時の手助け」(55.5%)がもっとも多く、「安否確認の声掛け」(38.9%)、「外出する時の手助け」(27.3%)の順に多くなっています。

問14 地域の手助け (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	安否確認の声掛け	460	38.9
2	話し相手	247	20.9
3	買い物	231	19.5
4	ごみ出し、草取りなど 外回りの家事	192	16.2
5	外出(買い物・通院など) する時の手助け	323	27.3
6	ちょっとした修理補修	151	12.8
7	短時間の子どもの預かり	129	10.9
8	高齢者の介護	283	23.9
9	緊急時の手助け	657	55.5
10	特にない	117	9.9
11	その他	19	1.6
	不明・無回答	30	2.5
	計	1,184	100.0



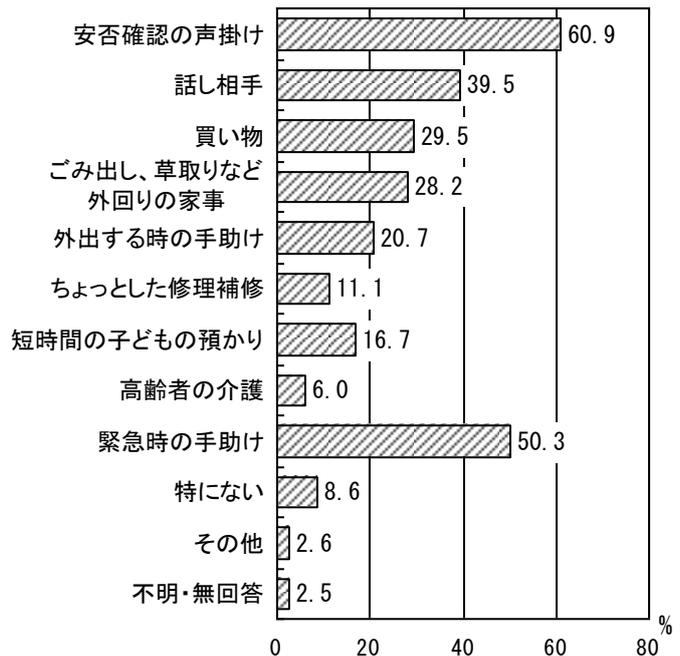
※その他: わからない(7)、犬の散歩(1)、食料の調達(1)、情報交換(1) など

**問15 隣近所で、高齢者や障がいのある方の介助・介護や子育てなどで困っている家庭があったら、あなたはどのような手助けができますか。（当てはまるものすべてに○を）**

- ・ できる助けとしては、「安否確認の声掛け」(60.9%)、「緊急時の手助け」(50.3%)、「話し相手」(39.5%)の順に多くなっています。

問15 できる手助け (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	安否確認の声掛け	721	60.9
2	話し相手	468	39.5
3	買い物	349	29.5
4	ごみ出し、草取りなど 外回りの家事	334	28.2
5	外出(買い物・通院など) する時の手助け	245	20.7
6	ちょっとした修理補修	132	11.1
7	短時間の子どもの預かり	198	16.7
8	高齢者の介護	71	6.0
9	緊急時の手助け	596	50.3
10	特にない	102	8.6
11	その他	31	2.6
	不明・無回答	30	2.5
	計	1,184	100.0



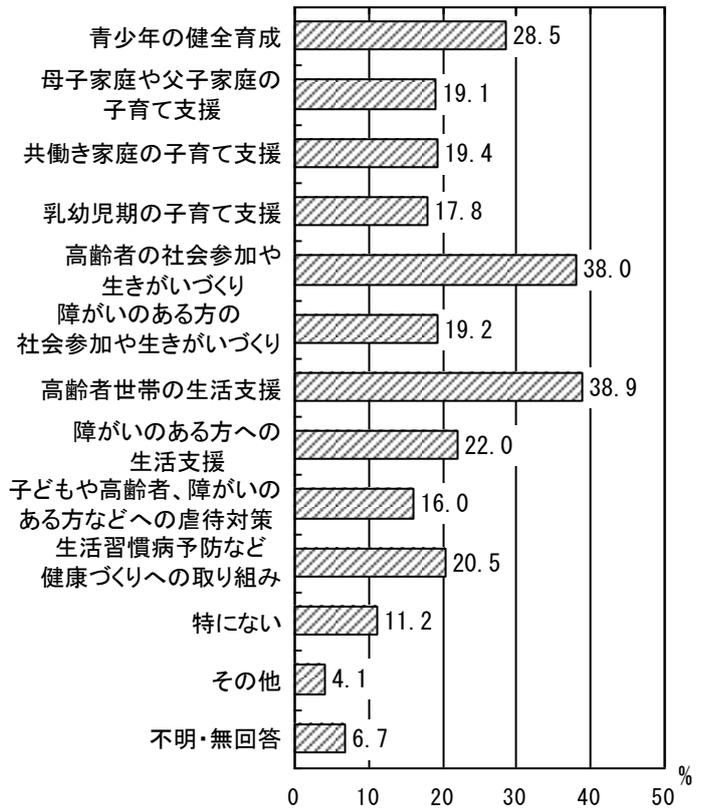
※その他： わからない(4)、何でもやってあげられる(3)、必要に応じた支援(2) など

**問16 あなたの身近な地域には、地域住民が取り組むべき課題や問題としてどのようなこと  
があると思いますか。(当てはまるものすべてに○を)**

- 地域住民の課題としては、「高齢者世帯の生活支援」(38.9%)、「高齢者の社会参加や生きがいがづくり」(38.0%)が多くなっています。そのほか、「青少年の育成」(28.5%)、「障がい者支援」(22.0%)、「健康づくりへの取り組み」(20.5%)など、多岐にわたります。

問16 地域住民の課題 (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	青少年の健全育成	338	28.5
2	母子家庭や父子家庭の子育て支援	226	19.1
3	共働き家庭の子育て支援	230	19.4
4	乳幼児期の子育て支援	211	17.8
5	高齢者の社会参加や生きがいがづくり	450	38.0
6	障がいのある方の社会参加や生きがいがづくり	227	19.2
7	高齢者世帯の生活支援	461	38.9
8	障がいのある方への生活支援	261	22.0
9	子どもや高齢者、障がいのある方などへの虐待対策	189	16.0
10	生活習慣病予防など健康づくりへの取り組み	243	20.5
11	特にない	133	11.2
12	その他	49	4.1
	不明・無回答	79	6.7
	計	1,184	100.0



※その他: わからない(19)、地域とのコミュニケーションづくり(3)、自治会への加入促進(2)、安全に生活できる環境づくり(2)、行政が取り組むことばかりである(2) など

**問17 防災に対する日ごろからの取り組みや、災害などの緊急時の対応について、どのよう  
にお考えですか。(それぞれ一つだけ○を)**

**(ア) 日ごろから地域の防災訓練に参加していますか**

**(イ) 災害などの緊急時に、避難所への誘導などの手助けが必要ですか**

**(ウ) 災害などの緊急時に、高齢者世帯や障がいのある方などの要援護者の避難等の  
手助けができますか**

- ・ 防災や災害などの対応について、「防災訓練の参加」は72.4%の人は参加していません。
- ・ 避難所への誘導が必要であるという人は、29.3%となっています。
- ・ 要支援者への避難の手助けができる人は、37.1%で、「わからない」という人も39.2%います。

**問17(ア) 防災訓練に参加しているか  
(SA)**

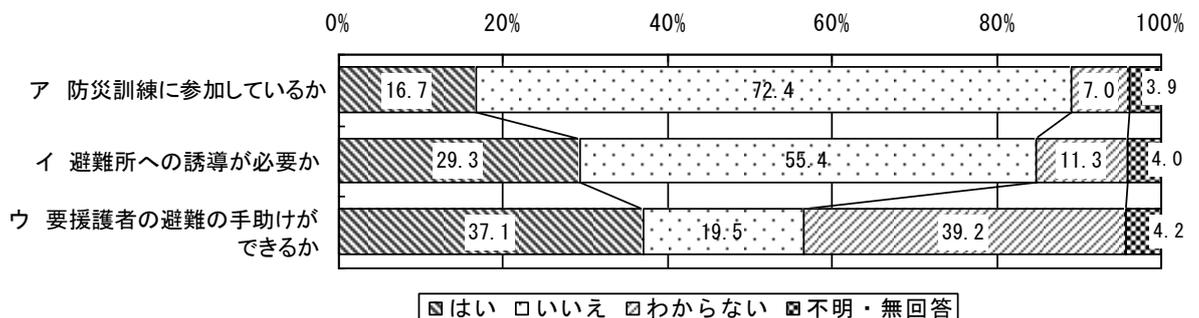
No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	はい	198	16.7
2	いいえ	857	72.4
3	わからない	83	7.0
	不明・無回答	46	3.9
	計	1,184	100.0

**問17(イ) 避難所への誘導が必要か  
(SA)**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	はい	347	29.3
2	いいえ	656	55.4
3	わからない	134	11.3
	不明・無回答	47	4.0
	計	1,184	100.0

**問17(ウ) 要援護者への避難の  
手助けができるか (SA)**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	はい	439	37.1
2	いいえ	231	19.5
3	わからない	464	39.2
	不明・無回答	50	4.2
	計	1,184	100

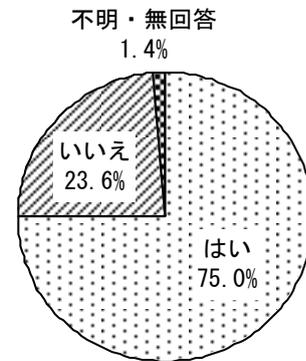


**問18 あなたは、お住まいの地区の避難所の場所を知っていますか。(どちらかに○を)**

- 避難所の場所は、「知っている人」が75.1%で、知らない人が約4分の1(23.6%)となっています。

問18 避難所の場所 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	はい	889	75.0
2	いいえ	279	23.6
	不明・無回答	16	1.4
	計	1,184	100.0

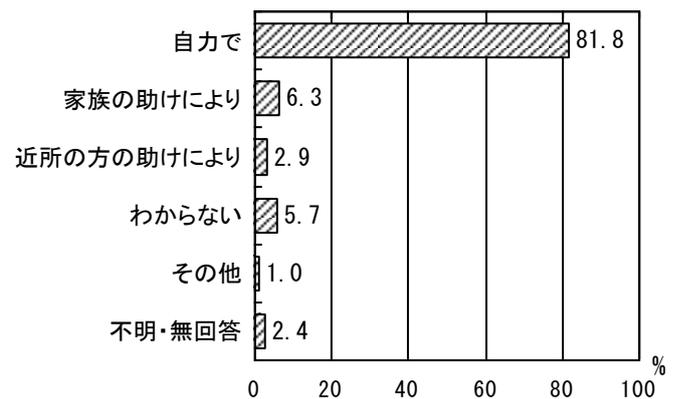


**問19 あなたは避難しなければならない時、避難所までどのようにして行きますか。(一つだけ○を)**

- 避難場所までの行き方は、「自力で」が8割を超し(81.8%)、「家族」や「近所の方」の助けを期待するのは1割弱(各6.3%、2.9%)となっています。

問19 避難所への行き方 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	自力で	968	81.8
2	家族の助けにより	75	6.3
3	近所の方の助けにより	34	2.9
4	わからない	67	5.7
5	その他	12	1.0
	不明・無回答	28	2.4
	計	1,184	100.0



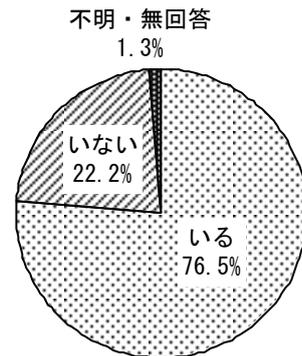
※その他:状況によって異なる(1)、施設職員の助けにより(1)、団体の助けにより(1)、仕事で自宅に  
いることが少ない(1) など

**問20-(1) あなたには、災害時や緊急時に身近で手助けをしてくれる人がいますか。  
(どちらかに○を)**

- 災害時の身近な手助けは、「いる」が 76.5%で、「いない」が 22.2%であり、2 割を超える人が「いない」としています。

問20-1 身近で手助け (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	いる	906	76.5
2	いない	263	22.2
	不明・無回答	15	1.3
	計	1,184	100.0

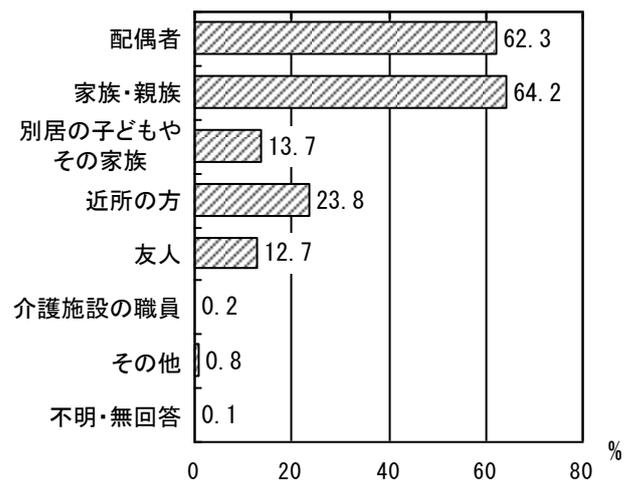


**問20-(2) その方はどなたですか。(当てはまるものすべてに○を)**

- 手助けをしてくれる人は、「家族・親族」(64.2%)、「配偶者」(62.3%)の順に多くなっています。また、「近所の方」が 23.8%で、「ひとり暮らしの方」(10.8%)を上回っています。

問20-2 どなた (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	配偶者	564	62.3
2	家族・親族	582	64.2
3	別居の子どもや その家族	124	13.7
4	近所の方	216	23.8
5	友人	115	12.7
6	介護施設の職員	2	0.2
7	その他	7	0.8
	不明・無回答	1	0.1
	計	906	100.0



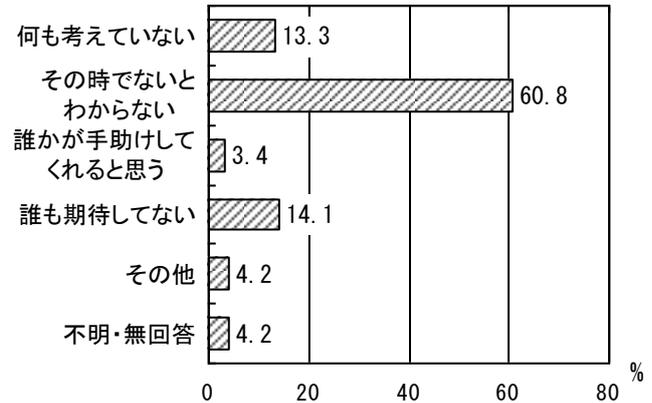
※その他: 時間帯や勤務状況により異なる(1)、自治会組織(1)、団体のスタッフ(1)、民生委員(1)、同居人(1)、彼女(1) など

**問20-(3) いない場合、どのような対応をお考えですか。(一つだけ○を)**

- いない人の対応は、「その時でないとわからない」(60.8%)がもっとも多く、「誰も期待してない」人も14.1%います。

問20-3 いない場合の対応 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	何も考えていない	35	13.3
2	その時でないとわからない	160	60.8
3	誰かが手助けしてくれると思う	9	3.4
4	誰も期待してない	37	14.1
5	その他	11	4.2
	不明・無回答	11	4.2
	計	263	100.0



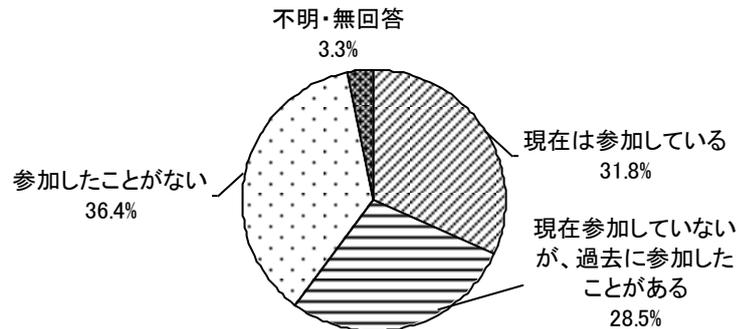
#### IV. 地域活動 について

##### 問21-(1) あなたは、現在、自治会や子ども会、PTAなどの地域活動や公民館などの活動に参加していますか。(一つだけ○を)

- 「参加したことがない」(36.4%)が「現在は参加している」(31.8%)を上回り、「過去に参加したことがあるが今はしてない」という人も3割(28.5%)近くいます。

問21-1 地域活動や公民館活動 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	現在は参加している	377	31.8
2	現在参加していないが、過去に参加したことがある	337	28.5
3	参加したことがない	431	36.4
	不明・無回答	39	3.3
	計	1,184	100.0

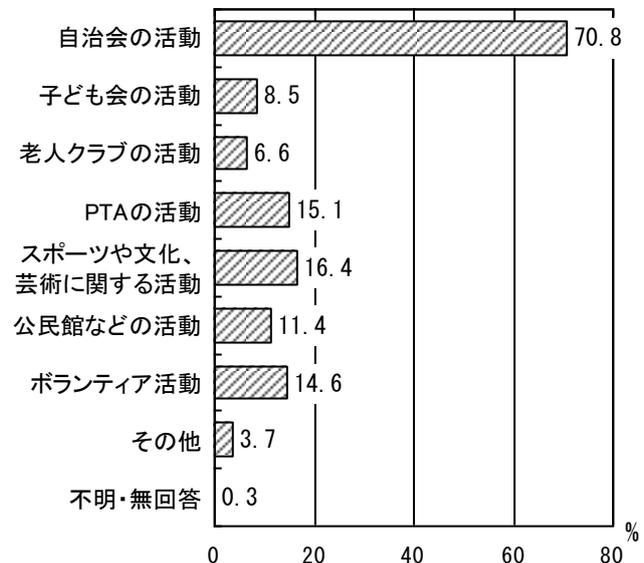


##### 問21-(2) どんな活動に参加していますか。(当てはまるものすべてに○を)

- 活動内容は、「自治会の活動」がもっとも多く70.8%を占めます。また、「スポーツや文化、芸術に関する活動」(16.4%)、「PTAの活動」(15.1%)「ボランティア活動」(14.6%)と続きます。
- 自治会活動が圧倒的に多く、スポーツ・文化・芸術活動、PTAの活動、ボランティア活動など多岐にわたっています。

問21-2 どんな活動 (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	自治会の活動	267	70.8
2	子ども会の活動	32	8.5
3	老人クラブの活動	25	6.6
4	PTAの活動	57	15.1
5	スポーツや文化、芸術に関する活動	62	16.4
6	公民館などの活動	43	11.4
7	ボランティア活動	55	14.6
8	その他	14	3.7
	不明・無回答	1	0.3
	計	377	100.0

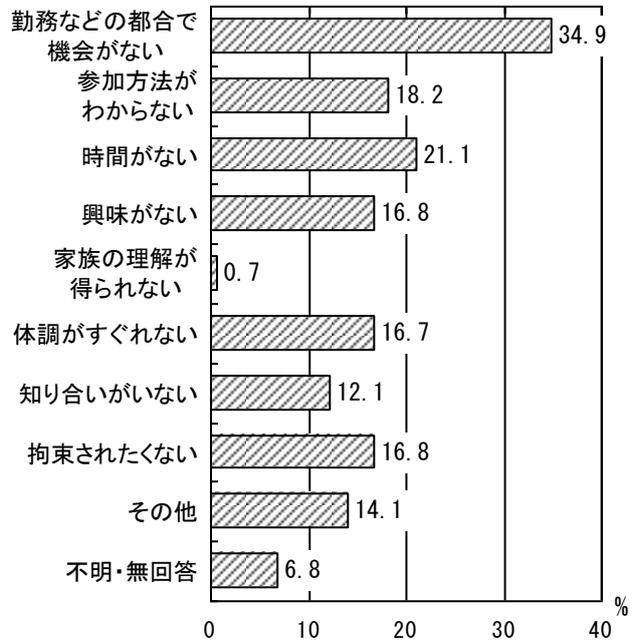


**問21-(3) 現在活動に参加していない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○を)**

- ・ 活動に参加していない理由は、「勤務などの都合で機会がない」(34.9%)、「時間がない」(21.1%)、「参加方法がわからない」(18.2%)の順に多くなっています。

問21-3 参加していない理由 (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	勤務などの都合で機会がない	268	34.9
2	参加方法がわからない	140	18.2
3	時間がない	162	21.1
4	興味がない	129	16.8
5	家族の理解が得られない	5	0.7
6	体調がすぐれない	128	16.7
7	知り合いがいない	93	12.1
8	拘束されたくない	129	16.8
9	その他	108	14.1
	不明・無回答	52	6.8
	計	768	100.0



「その他」の内容	件数
役を順番で行っている(現在は当番ではないから)	12
年齢が高齢	5
子どもが大きくなった	4
子どもが小さい	4
家(家族)のことで精一杯	3
家族が参加している	3
子どもがいない	2
家族に病人がいる	2
地域活動の内容がわからない	2
必要と思わない	2
勧誘がない	2
かわりを持つ機会がない	2
参加する機会がない	2
金銭的に余裕がない	1
家族に介護を必要とする人がいる	1
地域活動があるのか、わからない	1
地域活動を知らない	1

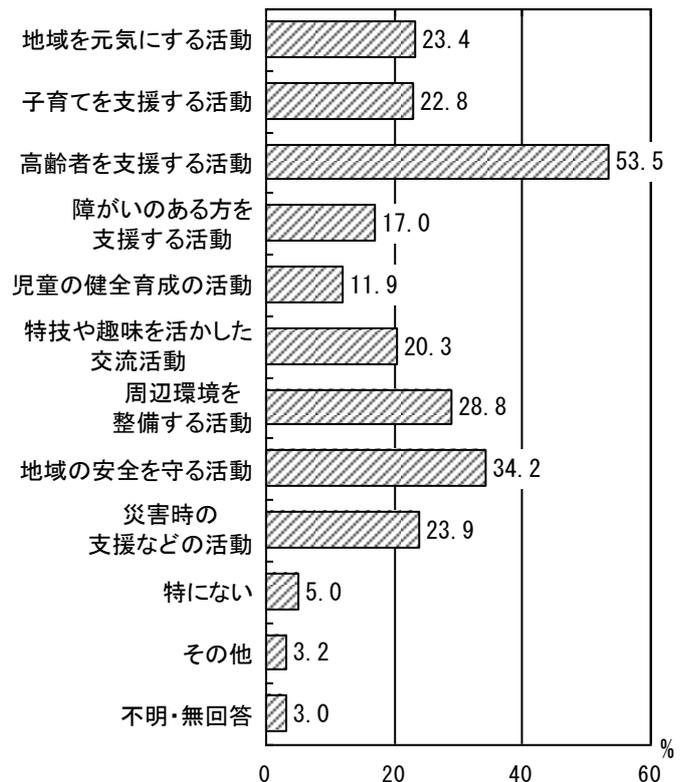
「その他」の内容	件数
地域活動がいつ行われるのか、わからない	1
身体に障がいがある	1
自治会に属していない	1
自治会の活動が機能していない	1
役員が大変	1
考え方の違いに戸惑いがある	1
他に優先することがあった	1
苦手	1
楽しそうなイベントが少ない	1
入居時に参加しなくても良いと言われた	1
病院に通院している	1
徒歩での参加を考えると苦痛になる	1
引っ越してきた間がない	1
嫌がらせをする人がいる	1
学生が参加できるものがない	1
親がいるから	1

**問22 あなたは座間市に今後どのような地域活動が必要だと思いますか。(〇は三つまで)**

- 必要な地域活動は、「高齢者を支援する活動」(53.5%)、「地域の安全を守る活動」(34.2%)、「周辺環境を整備する活動」(28.8%)の順に多くなっています。
- さらに、2割を超えるのは「災害時の支援などの活動」、「地域を元気にする活動」、「子育てを支援する活動」、「特技や趣味を活かした交流活動」で多岐にわたっています。

**問22 座間市の地域活動 (MA)**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	地域を元気にする活動(自治会での交流活動など)	277	23.4
2	子育てを支援する活動(子育て交流会や乳児健診、児童の一時預かりなど)	270	22.8
3	高齢者を支援する活動(家事援助、話し相手、見守り・声かけ、外出付き添いなど)	633	53.5
4	障がいのある方を支援する活動(手話、点字、要約筆記、軽介助、外出付き添いなど)	201	17.0
5	児童の健全育成の活動(スポーツの指導、子ども会の活動など)	141	11.9
6	特技や趣味を活かした交流活動(手芸、調理、農作業、スポーツ、外国語、パソコン、陶芸など)	240	20.3
7	周辺環境を整備する活動(道路・公園の清掃、リサイクルなど)	341	28.8
8	地域の安全を守る活動(防犯パトロール、子どもの見守りなど)	405	34.2
9	災害時の支援などの活動(物資の寄付、復興支援、災害時要援護者の見守りなど)	283	23.9
10	特にない	59	5.0
11	その他	38	3.2
	不明・無回答	36	3.0
	計	1,184	100.0



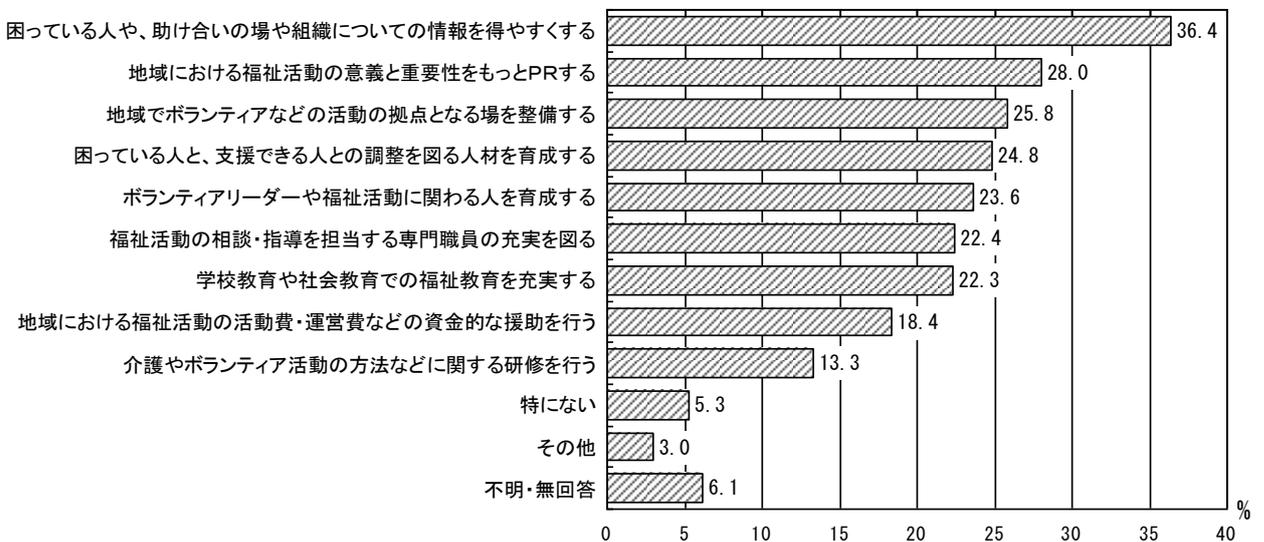
「その他」の内容	件数
わからない	6
困っている人を手助けする活動	1
スポーツを促進する活動	1
貧困者の救済活動	1
高齢者と子どもがかかわる活動	1
桜の木を植える活動	1
引きこもりの若者が社会復帰のために支援する活動	1
自治会や班単位での交流で互いを知る合う活動	1
自然保護、保全に関する活動	1
就職のあっせんや相談などの活動	1
伝統文化や祭りなどを保存する活動	1
相互に連絡を取り合う	1
ひとり暮らしへの支援活動	1
商店街を活性化させる活動	1

**問23 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのようなことが重要だと思いますか。(〇は三つまで)**

- 地域の活動を活発にするための重要なことは、「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」(36.4%)がもっとも多く、以下、「意義・重要性のPR」「活動拠点づくり」「人材の育成」などが重要とする意見が多くなっています。

**問23 重要なこと (MA) 【降順】**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする	431	36.4
2	地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする	331	28.0
3	地域でボランティアなどの活動の拠点となる場を整備する	306	25.8
4	困っている人と、支援できる人との調整を図る人材を育成する	294	24.8
5	ボランティアリーダーや福祉活動に関わる人を育成する	279	23.6
6	福祉活動の相談・指導を担当する専門職員の充実を図る	265	22.4
7	学校教育や社会教育での福祉教育を充実する	264	22.3
8	地域における福祉活動の活動費・運営費などの資金的な援助を行う	218	18.4
9	介護やボランティア活動の方法などに関する研修を行う	158	13.3
10	特にない	63	5.3
11	その他	36	3.0
	不明・無回答	72	6.1
	計	1,184	100.0



「その他」の内容	件数
わからない	10
困っている人の声をキャッチする何らかの方法が必要である	1
活動していることをもっとPRする	1
地域の方と知り合える場を設ける	1
信頼関係が確立した上での助け合い・支え合いを行う	1
人間としての精神を育成する場を設ける	1

「その他」の内容	件数
痛みのわかる人間を育成する	1
広報紙を各戸に配布する	1
高齢者宅(独居だけでなく)を訪問する	1
人材を確保する	1
自治会に加入する	1
信頼のできる人がリーダーにならなければ、頼めません。	1
情報の開示、募集等をわかりやすくする	1

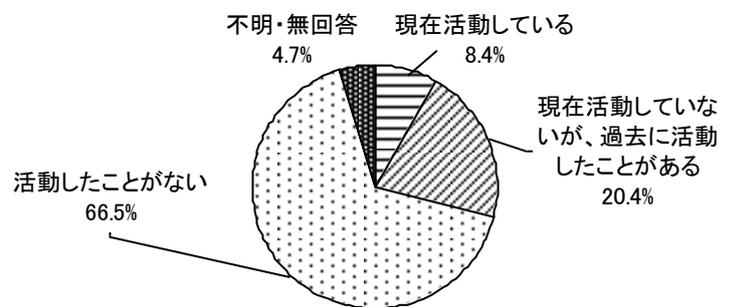
## V. ボランティア活動について

### 問24-(1) あなたは今までボランティア活動をしたことがありますか。(一つだけ○を)

- ボランティア活動について、「活動したことがない」(66.6%)がもっとも多く、「現在活動していないが、過去に活動したことがある」(20.4%)が続きます。「現在活動している」というのは 8.4%に過ぎません。

問24-1 ボランティア活動 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	現在活動している	99	8.4
2	現在活動していないが、過去に活動したことがある	241	20.4
3	活動したことがない	788	66.5
	不明・無回答	56	4.7
	計	1,184	100.0

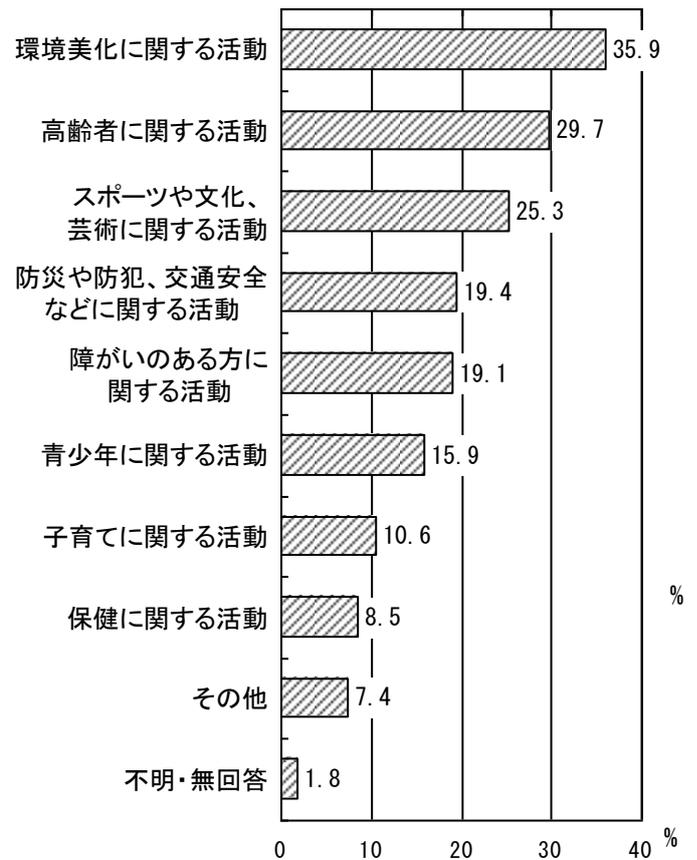


**問24-(2) どのような活動をされましたか。(当てはまるものすべてに○を)**

- ・ ボランティア活動の内容は、「環境美化に関する活動」(35.9%)、「高齢者に関する活動」(29.7%)、「スポーツや文化、芸術に関する活動」(25.3%)の順に多くなっています。
- ・ さらに「防災や防犯、交通安全などに関する活動」、「障がいのある方に関する活動」と続きます。

**問24-2 どのような活動 (MA) 【降順】**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	環境美化に関する活動(自然愛護や美化運動、リサイクル運動など)	122	35.9
2	高齢者に関する活動(高齢者の見守り、クラブ活動の協力、老人ホーム訪問など)	101	29.7
3	スポーツや文化、芸術に関する活動	86	25.3
4	防災や防犯、交通安全などに関する活動	66	19.4
5	障がいのある方に関する活動(手話や音読・点字訳の支援や外出支援、施設訪問など)	65	19.1
6	青少年に関する活動(悩みごと相談や交流、子ども会活動の支援など)	54	15.9
7	子育てに関する活動(託児、子育て相談や子育てサークルの支援など)	36	10.6
8	保健に関する活動(健康教室等の支援、献血ボランティアとしての活動など)	29	8.5
9	その他	25	7.4
	不明・無回答	6	1.8
	計	340	100.0



「その他」の内容	件数
ボランティア活動要員の育成	1
難民救済に関する活動	1
外国人労働者の支援活動	1
留学生への支援活動	1
アガペのボランティア活動	1
労働に関する活動	1
学校での読み聞かせ	1
福祉イベントでの活動	1

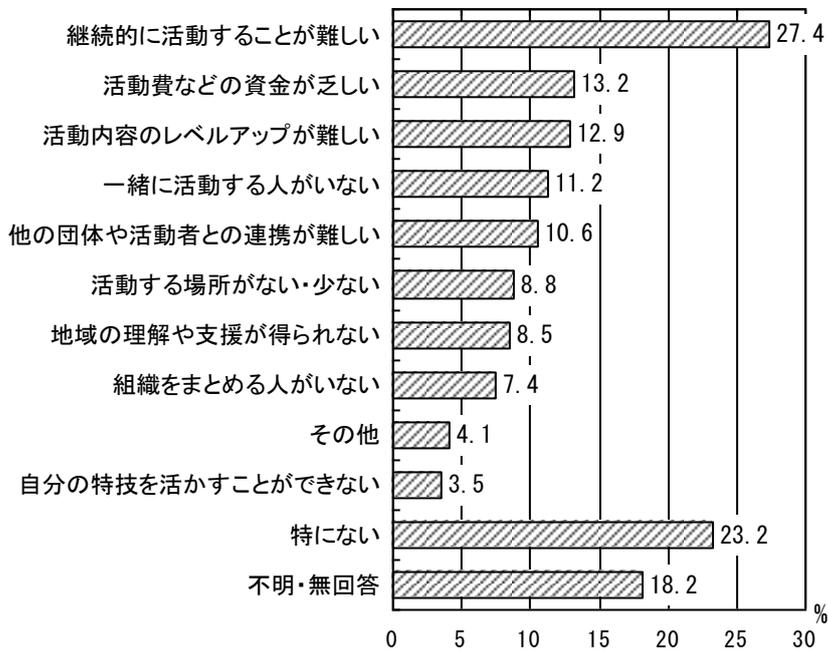
「その他」の内容	件数
自分ができる範囲の活動	1
医療に関する活動	1
公民館での自然科学クラブでの活動	1
ユニセフの募金活動	1
赤い羽根や歳末助け合いの共同募金活動	1
国際交流に関する活動	1

**問24-(3) 活動の中で困ったこと、苦勞したことがありますか。(当てはまるものすべてに○を)**

- ・ ボランティア活動で困ったこと、苦勞したことは、「継続的に活動することが難しい」(27.4%)、「活動費などの資金が乏しい」(13.2%)、「特にない」(23.2%)の順に多くなっています。

**問24-3 困ったこと、苦勞したこと (MA)【降順】**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	継続的に活動することが難しい	93	27.4
2	活動費などの資金が乏しい	45	13.2
3	活動内容のレベルアップが難しい	44	12.9
4	一緒に活動する人がいない	38	11.2
5	他の団体や活動者との連携が難しい	36	10.6
6	活動する場所がない・少ない	30	8.8
7	地域の理解や支援が得られない	29	8.5
8	組織をまとめる人がいない	25	7.4
9	その他	14	4.1
10	自分の特技を活かすことができない	12	3.5
11	特にない	79	23.2
	不明・無回答	62	18.2
	計	340	100.0



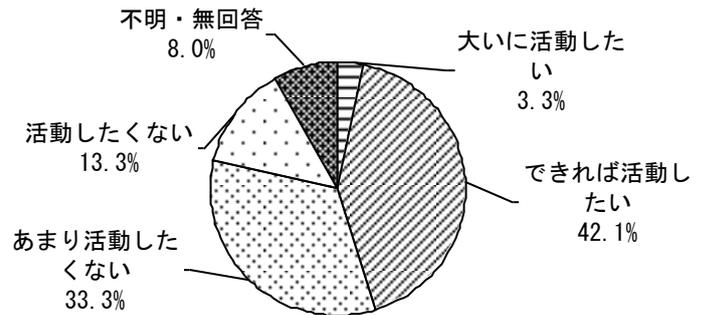
「その他」の内容	件数
自己満足で終わってしまうことが多い	1
メンバー間のコミュニケーションが難しい	1
活動場所までの交通手段を確保するのが難しい	1
人員が少ない	1
時間がない	1
考えたことがない	1

**問25-(1) 今後、あなたはボランティア活動をしたいと思いますか。(一つだけ○を)**

- 今後のボランティア活動には、「できれば活動したい」(42.1%)、「あまり活動したくない」(33.3%)の順で、「活動したい」(45.4%)と「活動したくない」(46.6%)との意見に二分されます。

問25-1 今後のボランティア活動 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	大いに活動したい	39	3.3
2	できれば活動したい	498	42.1
3	あまり活動したくない	394	33.3
4	活動したくない	158	13.3
	不明・無回答	95	8.0
	計	1,184	100.0

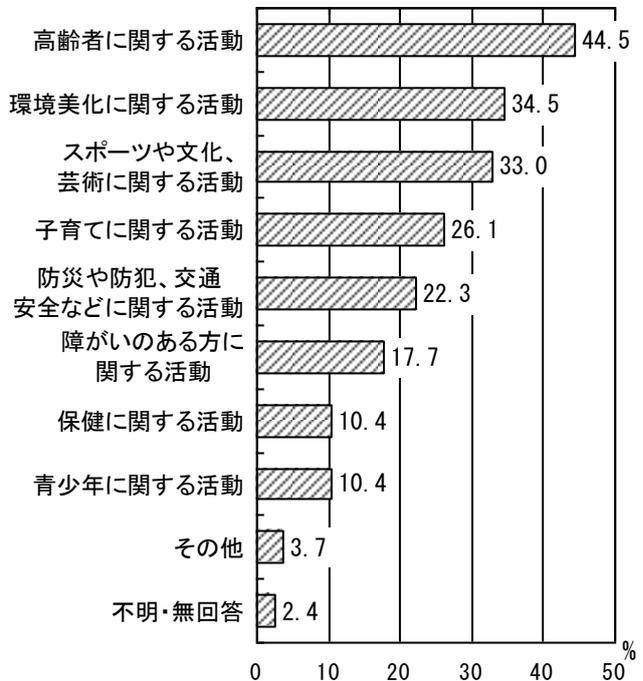


**問25-(2) どんな内容の活動をしたいですか。(当てはまるものすべてに○を)**

- 活動内容は、「高齢者に関する活動」(44.5%)、「環境美化に関する活動」(34.5%)、「スポーツや文化、芸術に関する活動」(33.0%)の順に多くなっています。

問25-2 活動内容 (MA) 【降順】

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	高齢者に関する活動	239	44.5
2	環境美化に関する活動	185	34.5
3	スポーツや文化、芸術に関する活動	177	33.0
4	子育てに関する活動	140	26.1
5	防災や防犯、交通安全などに関する活動	120	22.3
6	障がいのある方に関する活動	95	17.7
7	保健に関する活動	56	10.4
8	青少年に関する活動	56	10.4
9	その他	20	3.7
	不明・無回答	13	2.4
	計	537	100.0



「その他」の内容	件数
自身にできる範囲の活動	4
日常生活に関する活動	1
軽度の活動	1
病気で一人暮らしの方に対する活動	1
趣味を生かせる活動	1

「その他」の内容	件数
病を抱える家族をもつ者同士が交流できる活動	1
通訳に関する活動	1
女性労働に関する活動	1
目的に共感できる活動	1

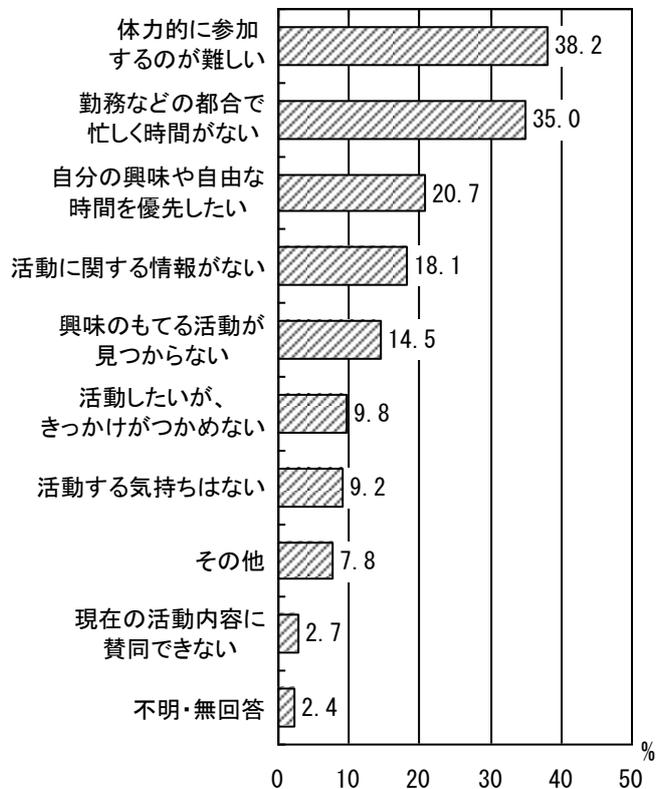
**問25-(3) 活動したくない、または活動できない理由は何ですか。**

(当てはまるものすべてに○を)

- ・ 活動できない理由は、「体力的に参加するのが難しい」(38.2%)、「勤務などの都合で忙しく時間がない」(35.0%)、「自分の興味や自由な時間を優先したい」(20.7%)の順に多くなっています。
- ・ 「活動に関する情報がない」(18.1%)、「興味のもてる活動が見つからない」(14.5%)、「活動したいが、きっかけがつかめない」(9.8%)など、活動を期待する人も少なくありません。

**問25-3 活動できない理由 (MA) 【降順】**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	体力的に参加するのが難しい	211	38.2
2	勤務などの都合で忙しく時間がない	193	35.0
3	自分の興味や自由な時間を優先したい	114	20.7
4	活動に関する情報がない	100	18.1
5	興味のもてる活動が見つからない	80	14.5
6	活動したいが、きっかけがつかめない	54	9.8
7	活動する気持ちはない	51	9.2
8	その他	43	7.8
9	現在の活動内容に賛同できない	15	2.7
	不明・無回答	13	2.4
	計	552	100.0



「その他」の内容	件数
日々まわりのことが忙しく、時間がない	4
身体に障がいがある	3
子育て中のため、参加が難しい	3
精神的に余裕がない	2
家族に介護を必要とする人がいる	2
年齢が高齢	2
人付き合いが大変	1
休日が少ない	1
頼まれにくい	1
具体的に何をするのか、わからない	1

「その他」の内容	件数
離れて暮らす親の世話だけで時間に余裕がない	1
発作が起こるから	1
人間関係が難しい	1
子どもが小さい	1
極力、関わりたくない	1
活動野受け入れ体制が不十分	1
ボランティアという言葉が嫌い	1
今の自分に自信がない	1

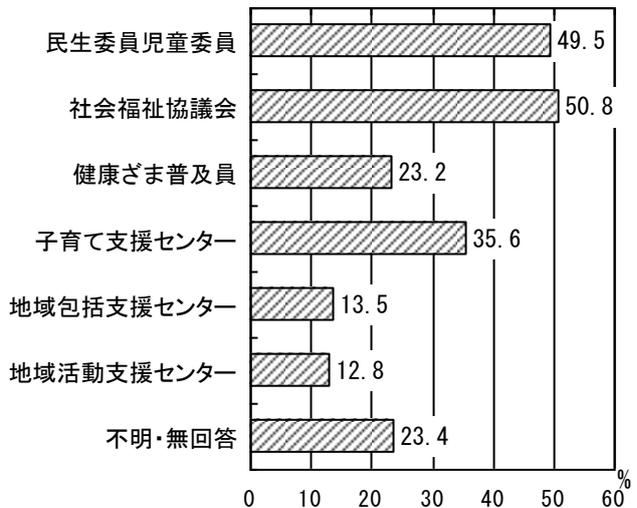
## VI. 福祉の在り方

### 問26 あなたは、次の団体や機関等を知っていますか。(当てはまるものすべてに○を)

- ・ 団体や機関等の認知について、「社会福祉協議会」(50.8%)、「民生委員児童委員」(49.5%)、「子育て支援センター」(35.6%)の順に高くなっています。
- ・ 「健康ざま普及員」(23.2%)、「地域包括支援センター」(13.5%)、「地域活動支援センター」(12.8%)などの認知度はまだ低いまです。

#### 問26 団体や機関等 (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	民生委員児童委員	586	49.5
2	社会福祉協議会	601	50.8
3	健康ざま普及員	275	23.2
4	子育て支援センター	422	35.6
5	地域包括支援センター	160	13.5
6	地域活動支援センター	152	12.8
	不明・無回答	277	23.4
	計	1,184	100.0

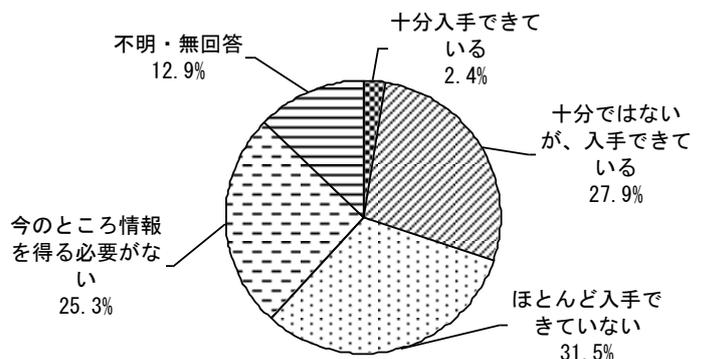


### 問27-(1) あなたは、自分に必要な「福祉サービス」の情報をどの程度入手できているとお考えですか。(一つだけ○を)

- ・ 情報入手については、「ほとんど入手できていない」(31.5%)、「十分ではないが、入手できている」(27.9%)、「今のところ情報を得る必要がない」(25.3%)の順に多くなっています。
- ・ 「ほとんど入手できていない」とする人が 31.5%で、「今のところ情報を得る必要がない」という人も 25.3%)で少なくありません。

#### 問27-1 情報入手 (SA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	十分入手できている	29	2.4
2	十分ではないが、入手できている	330	27.9
3	ほとんど入手できていない	373	31.5
4	今のところ情報を得る必要がない	299	25.3
	不明・無回答	153	12.9
	計	1,184	100.0

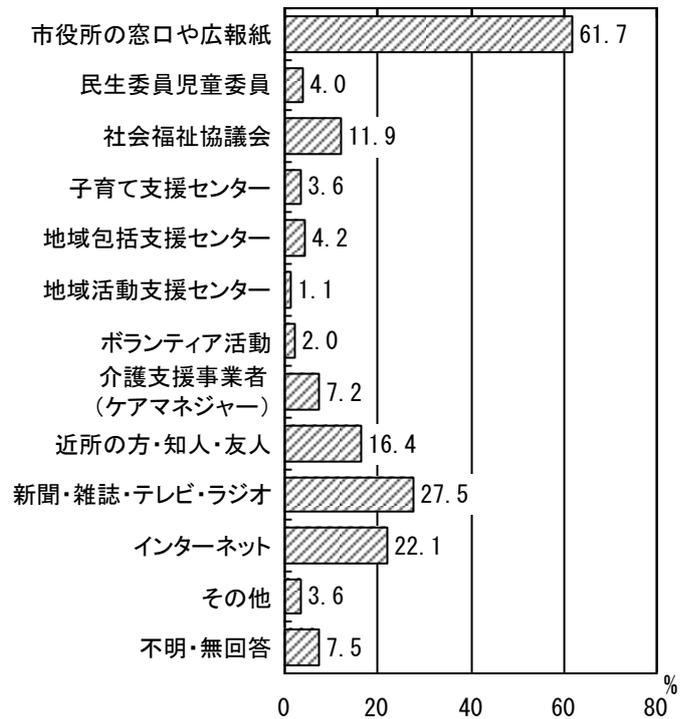


**問27-(2) あなたは、「福祉サービス」に関する情報を主にどこから入手していますか。**  
**(当てはまるものすべてに○を)**

- 情報の入手先は、「市役所の窓口や広報紙」(61.7%)がもっとも多く、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」(27.5%)、「インターネット」(22.1%)と続きます。
- 市役所の窓口や広報紙が圧倒的に多く、インターネットの利用はまだ高い状況といえます。

問27-2 情報入手先 (MA)

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	市役所の窓口や広報紙	452	61.7
2	民生委員児童委員	29	4.0
3	社会福祉協議会	87	11.9
4	子育て支援センター	26	3.6
5	地域包括支援センター	31	4.2
6	地域活動支援センター	8	1.1
7	ボランティア活動	15	2.0
8	介護支援事業者 (ケアマネジャー)	53	7.2
9	近所の方・知人・友人	120	16.4
10	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	201	27.5
11	インターネット	162	22.1
12	その他	26	3.6
	不明・無回答	55	7.5
	計	732	100.0



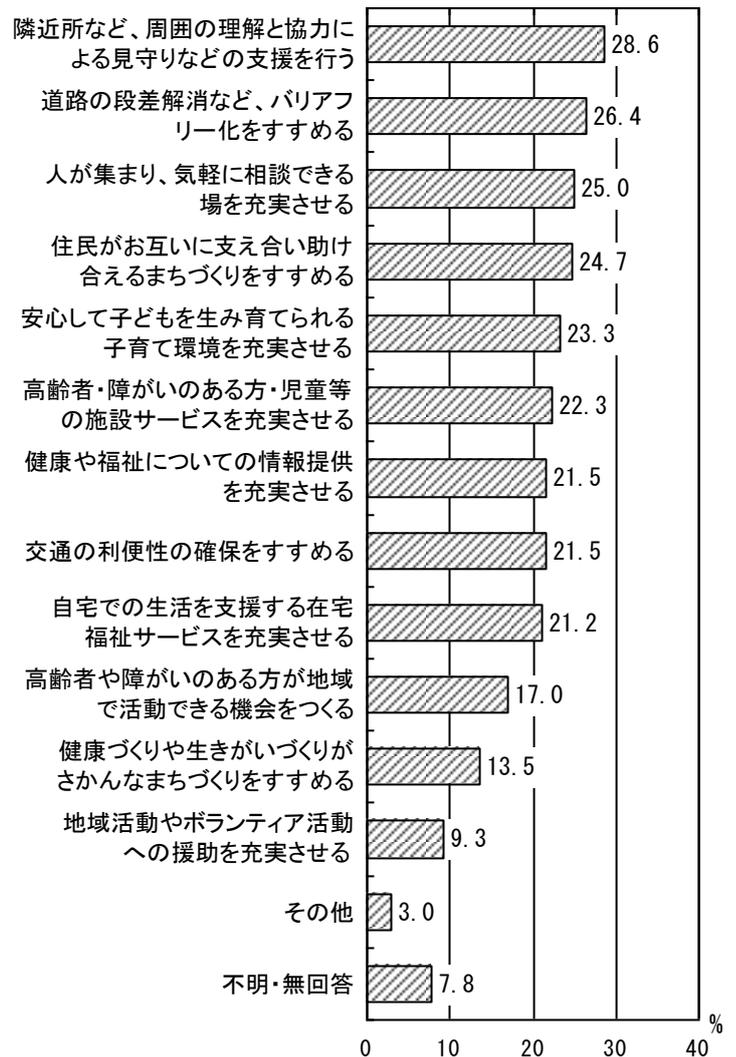
内容	件数
特になし	5
家族	4
回覧板	2
病院	2
職場	2
自治会	2
同じ病を抱える者	1
市のホームページ	1
コミュニティセンター	1
チラシ	1

**問28 あなたは座間市で生涯を安心して暮らしていくためには、どのような福祉の在り方が大切だと思いますか。(〇は三つまで)**

- 福祉の在り方は、「隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う」(28.6%)、「道路の段差解消など、バリアフリー化をすすめる」(26.4%)、「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」(25.0%)の順に高くなっています。
- 13項目の中で9項目が、2割から3割の範囲の意見を集めており、意見が分散しています。

**問28 福祉のあり方 (MA) 【降順】**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う	339	28.6
2	道路の段差解消など、バリアフリー化をすすめる	313	26.4
3	人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる	296	25.0
4	住民がお互いに支え合い助け合えるまちづくりをすすめる(住民同士や行政との協力等)	293	24.7
5	安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる	276	23.3
6	高齢者・障がいのある方・児童等の施設サービスを充実させる	264	22.3
7	健康や福祉についての情報提供を充実させる	254	21.5
8	交通の利便性の確保をすすめる	255	21.5
9	自宅での生活を支援する在宅福祉サービスを充実させる	251	21.2
10	高齢者や障がいのある方が地域で活動できる機会をつくる	201	17.0
11	健康づくりや生きがいづくりがさかんなまちづくりをすすめる	160	13.5
12	地域活動やボランティア活動への援助を充実させる	110	9.3
13	その他	35	3.0
	不明・無回答	92	7.8
	計	1,184	100.0



「その他」の内容	件数
わからない	5
坂道が多いため、休憩できる場を各所に設置する	2
急な坂道をつくらない	2
特になし	2
公共交通期間を充実させる	1
コミュニティバスの充実を図る	1
下水道を普及させる	1
最低限の衣食住が保てる制度をつくる	1
健康を害した高齢者の受け入れ先を充実する	1
健康について相談できる医療機関をつくる	1

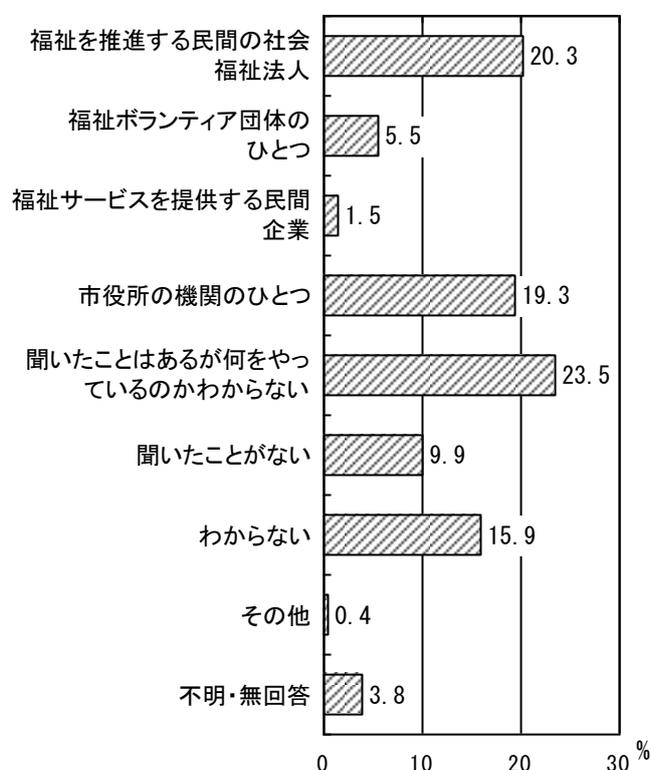
「その他」の内容	件数
警察による取り締まりや見回りを強化させ	1
防犯や治安を良くする	1
犯罪のないまちづくりを進める	1
市職員による高齢者宅への訪問を行う	1
その場しのぎの改善はダメです。	1
坂道が多い座間には、お年寄りには辛い所。駅や役所までの交通の便を良くして欲しい。コミュニティバスの存在をもっと大きく、本数も増やす。バス停も場所がわからない状態であるのはいかがなものでしょうか。	1

**問29 社会福祉協議会とは、どのようなところだと思いますか。(一つだけ○を)**

- 社会福祉協議会は、「聞いたことはあるが何をやっているのかわからない」(23.5%)、「福祉を推進する民間の社会福祉法人」(20.3%)、「市役所の機関のひとつ」(19.3%)の順に多くなっています。
- 「聞いたことはあるが何をやっているのかわからない」「聞いたことがない」「わからない」を合わせ、半数(49.3%)の人が「わからない」としています。

**問29 社会福祉協議会 (SA)**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	福祉を推進する民間の社会福祉法人	240	20.3
2	福祉ボランティア団体のひとつ	65	5.5
3	福祉サービスを提供する民間企業	18	1.5
4	市役所の機関のひとつ	228	19.3
5	聞いたことはあるが何をやっているのかわからない	278	23.5
6	聞いたことがない	117	9.9
7	わからない	188	15.9
8	その他	5	0.4
	不明・無回答	45	3.8
	計	1,184	100.0

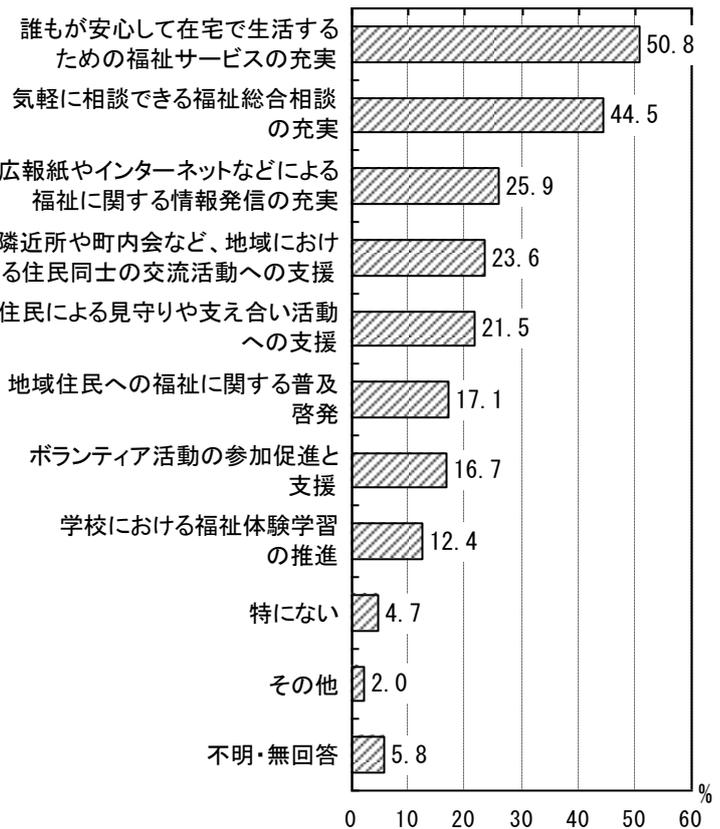


**問30 社会福祉協議会は、様々な福祉問題の解決に向けて活動や支援を行っていますが、社会福祉協議会の行う活動・支援として、今後、充実してほしいものはどれですか。（〇は三つまで）**

- ・ 社会福祉協議会に充実して欲しいことは、「誰もが安心して在宅で生活するための福祉サービスの充実」(50.8%)、「気軽に相談できる福祉総合相談の充実」(44.5%)の順に多くなっています。福祉サービスの充実と、福祉総合相談の充実の2点が大きい意見になっています。

**問30 充実してほしいこと(MA)【降順】**

No.	カテゴリ	件数	構成比%
1	誰もが安心して在宅で生活するための福祉サービスの充実	602	50.8
2	気軽に相談できる福祉総合相談の充実	527	44.5
3	広報紙やインターネットなどによる福祉に関する情報発信の充実	307	25.9
4	隣近所や町内会など、地域における住民同士の交流活動への支援	280	23.6
5	住民による見守りや支え合い活動への支援	254	21.5
6	地域住民への福祉に関する普及啓発	202	17.1
7	ボランティア活動の参加促進と支援	198	16.7
8	学校における福祉体験学習の推進	147	12.4
9	特にない	56	4.7
10	その他	24	2.0
	不明・無回答	69	5.8
	計	1,184	100.0



「その他」の内容	件数
わからない	6
活動内容の公開	3
社会福祉協議会の周知・PR	2
精神障がい者への支援	1
活動や支援の実績等の報告	1
地域の子どもへ関心をもつ取り組みを行う	1
現在行っていることをきちんと行うべき	1

## 座間市地域保健福祉サービス推進委員会設置運営要綱

(平成 12 年 5 月 16 日告示第 70 号)

改正 平成 22 年 3 月 24 日告示第 41 号

(目的)

第 1 条 この告示は、保健、医療及び福祉分野における行政及び関係機関を連携させ、各種サービスの総合調整、評価、開発等を検討することにより、効率的な行政運営を図ることを目的とする。

(平 22 告示 41・一部改正)

(設置)

第 2 条 前条の目的を達成するため、座間市地域保健福祉サービス推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 3 条 推進委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合的保健福祉施策の評価及び開発に関する事項
- (2) 保健福祉サービス供給システムに関する事項
- (3) 保健福祉サービスに係る情報交換に関する事項
- (4) 保健福祉サービスに係る総合計画及び個別計画の作成及び見直しに関する事項
- (5) その他必要な事項

(推進委員会の委員)

第 4 条 推進委員会の委員（以下「委員」という。）は、15 人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健医療団体及び機関の関係者
- (2) 福祉団体の関係者
- (3) 社会福祉事業に従事する者
- (4) 学識経験者
- (5) 公募による市民
- (6) その他市長が必要と認める者

(平 22 告示 41・一部改正)

(任期)

第 5 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 推進委員会に会長1人及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 推進委員会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 推進委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 推進委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 推進委員会の庶務は、主管課において処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

(平 22 告示 41 ・ 一部改正)

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成12年5月16日から施行する。

(座間市地域保健福祉サービス調整機構設置運営要綱及び座間市介護保険事業計画作成委員会設置要綱の廃止)

2 次に掲げる要綱は、廃止する。

(1) 座間市地域保健福祉サービス調整機構設置運営要綱 (平成5年座間市告示第23号)

(2) 座間市介護保険事業計画作成委員会設置要綱 (平成10年座間市告示第76号)

附 則 (平成22年3月24日告示第41号)

この告示は、公表の日から施行する。

## 座間市地域保健福祉サービス推進委員会委員名簿

平成23年3月1日現在

No.	選出区分	氏名	
1	保健医療関係	中 川 正 行	座間市医師会
2		金 井 雅 仁	座間歯科医師会
3	福祉団体関係	大 矢 慎 市	座間市障害者団体連合会
4		座 間 アサ子	健康ざま普及員連絡協議会
5		大 友 奉	座間市社会福祉協議会
6		戸 矢 諄 子	座間市民生委員児童委員協議会
7	社会福祉事業関係	田 中 誠 一	社会福祉法人 日本キリスト教奉仕団 アガペサポートセンター
8		久保田 芳 洋	特別養護老人ホーム サライ
9	学識経験者	豊 福 義 彦	学校法人 クラーク学園 和泉短期大学
10		金 子 恵 子	元座間市教育委員長
11	関係行政機関	北 原 稔	神奈川県厚木保健福祉事務所
12	公募市民	小 林 征 司	市民
13		平 田 理 絵	市民
14	ボランティア団体	長谷川 昌 夫	座間市ボランティア連絡協議会
15		稲 垣 文 野	子育てサークル「ハグハグ」